

第9回 西区地域福祉保健計画推進・評価委員会

日時:平成22年3月1日(月)13:30から

場所:西区役所4階4B会議室

次 第

開 会

委員長あいさつ

1 報告事項

(1) 第2期西区地域福祉保健計画の策定経過等について

ア 前回委員会からの経過と今後のスケジュール . . . 資料1

イ 意見募集結果と対応 . . . 資料2

2 議 事

(1) 第2期西区地域福祉保健計画(案) . . . 資料3

3 その他

(1) 計画推進のための財政的支援の仕組み . . . 資料4

(2) 区内の地域包括支援センター運営について . . . 資料5

閉 会

西区地域福祉保健計画推進評価委員会委員名簿

番号	分類	氏名	団体の役職名(又は略称)
1	地域	◎ 岩崎 忠雄	西区連合町内会・自治会連絡協議会会長
2		吉田 博茂	西区商店街組合連合会会長
3		川島 宗一	西区体育指導委員連絡協議会会長
4		菜花 好和	西区青少年指導員協議会会長
5		高橋 博	西区老人クラブ連合会会長
6		鈴木 静子	西区女性団体連絡協議会会長
7	福祉	○ 柳川 莊一郎	西区社会福祉協議会会長
8		大溝 茂	西区民生委員児童委員協議会会長
9		小松崎 啓子	西区主任児童委員代表
10		玉井 経理	西保護司会会長
11		水村 日出子	西区更生保護女性会会長
12		深野 博子	西区社会福祉協議会障害福祉関係分科会会長
13		皆川 深雪	西区社会福祉協議会ボランティア・市民活動分科会会長
14		三堀 瑞穂	西区地域ケア施設代表
15	保健	○ 進藤 邦彦	西区医師会会長
16		小柳 光蔵	西区歯科医師会会長
17		高堂 正	西区薬剤師会会長
18		小菅 博樹	西区獣医師会会長
19		池田 ミネ子	西区保健活動推進員会会長
20		三村 扶美子	西区食生活等改善推進員会会長
21		長谷川 正	西区食品衛生協会会長
22		土田 眞弘	西区生活衛生協議会会長
23	こども	荒川 和子	西区私立保育園長会会長
24		都築 朋子	横浜市幼稚園協会西区支部長
25		柳下 則久	西区小学校長会会長
26		山本 一夫	西区中学校長会理事
27		天草 美香	西区PTA連絡協議会会長
28		清水 桂子	西区子ども会育成連絡協議会会長
29	行政	山田 高志	戸部警察署長
30		関野 裕	西消防署長
31		※ 芳賀 宏江	西区長

◎は委員長、○は副委員長

※は新任

前回委員会（第8回）からの経過と今後のスケジュール

資料1

日にち		主なスケジュール	内容等	備考
平成20年6月		推進・評価委員会(第7回)	地区別懇談会の開催 第2期計画策定委員会の設置を確認	
21年1月～7月		策定委員会(1～4回)開催	第1期計画の振り返り 第2期計画素案の検討	
20年10月～22年1月		各地区の懇談会開催	地域の特性・課題の検討 第2期計画の地区別計画案の検討	各地区5～7回開催
21年5～6月		区民アンケート実施	第1期計画の進ちよく状況の確認	無作為抽出2,500人対象 44.8%(1,121人)から回答
21年7～10月		団体ヒアリング	団体の第1期の取組状況・課題・ 今後力をいれたい取組など	49団体
9月28日	月	策定委員会(第5回)	第2期計画の地区別計画の検討状況報告 第2期計画素案(案)作成	
10月11、12日	日祝	アンケート実施(各地区健民祭等)	第2期計画の地区別計画案等へのアンケート	計6会場1,161人
10月27日	火	推進・評価委員会(第8回)	第2期計画素案とりまとめ	前回
11月～		素案公表・意見募集開始	第2期計画素案への意見募集	広報区版・区ホームページ等で案内
11月1日	日	区民まつり		意見募集実施の周知
11月下旬 ～ 12月中旬		素案説明会・意見交換会		自由参加型、計5回28人
		地区連を通じた周知・意見募集		地区別計画の班回覧等
		地域の行事等での意見募集		ケアプラザまつりでのアンケート
2月1日	月	策定委員会(第6回)	意見を踏まえた修正→計画案作成	
3月1日	月	推進・評価委員会(第9回)	計画確定	本日
4月～		第2期計画スタート		

意見募集結果と対応

第 2 期西区地域福祉保健計画の素案に対し、平成 21 年 11 月 1 日から 12 月 28 日まで区民意見募集を行い、5 回の意見交換会や郵送などにより合計 59 件の意見が寄せられました。

第 2 期西区地域福祉保健計画策定委員会では、寄せられた区民意見を踏まえ、素案を修正し計画案をまとめました。

【寄せられた区民意見への対応の内訳】

○意見の内容を計画案へ反映したもの	13 件
○意見の内容は素案にすでに反映されていたもの	23 件
○意見の内容が具体的な提案などであるため、計画推進の具体的な取組の中で対応することとしたもの	19 件
○計画とは直接関係しないため、御意見を所管課等へ伝えることとしたもの等	4 件

【計画案へ反映した主な意見と対応】

ご意見の概要		計画案への反映
1	高齢者・障害者など災害時の要援護者にどのような対応が必要か検討していく必要がある。	<u>災害時の要援護者支援の仕組みづくりについて、基本目標 1 の重点推進目標として定めることとしました。</u>
2	社協と障害者の避難所体験をした。普段は理解してもらえないと感じていたことを話せて、理解してもらえたと思う。西区は高齢者も多く、障害者と一緒に防災について考えていけないのではないか。	区民の関心の高い災害に備えた取組を通じて、お互いのことを知り合い、日ごろから地域で助けあう関係を築き、安全で安心な暮らしを実感できるまちを目指します。 【30 ページ 基本目標 1 安全が確保され、安心なまち】

ご意見の概要		計画案への反映
3	障害者から地域に発信することが大事と言うけれど発信できない。地域に気軽に入っていけない。そんな自分たちがどのように地域の中に入っていけばいいのか。	サポートが必要な人から地域への情報発信について、目標 3 の重点推進目標に「 <u>サポートが必要な人が自分の気持ちや活動を発信し、一人ひとりが地域や社会にかかわりを持つ</u> 」を追加し、目標達成に向けたそれぞれの主体の取組を定めました。
4	障害者も自ら啓発活動をしていかないと地域交流につながらない。	【34 ページ「目標 3 一人ひとりの個性を認めあいみんなが共存するまち」】
5	計画には「学校」が抜けていると思う。子どもにきちんと教育して育てることができれば、障害に理解のある人が増える。学校での福祉教育のあり方を見直してほしい。	学校と話し合い、 <u>地域とのつながりという視点から学校の取組を計画に追加をしました。</u> 子どもが幼い頃から地域とのかかわり方を学び、心豊かに健やかに成長できるまちを学校、地域、家庭と連携して目指してきました。福祉教育については、学校、行政、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ等が連携し、取組を進めていきます。
6	近年自殺が増えているが、地域で孤立しないようにコミュニケーションが取り合えるような取組を考えた方がよい。	皆さんが近隣の人と顔見知りになり、日常生活での支援が必要になった時に見守りあう関係を築くことを目指し、行政、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが団体と連携し取組を進めます。 また、 <u>心の健康づくりの視点で、行政が行ううつ病の予防に関する啓発や相談を受ける支援者の支援とともに、電話相談などに取組む団体の活動を掲載しました。</u> 【33 ページ「目標 2 活気にあふれ、健康なまち」】

1 目的と対象年度（計画案1ページ、23ページ）

(1) 目的

西区地域福祉保健計画は、誰もがにこやかにしあわせにいきいきと暮らし続けられる西区をつくること目指した計画です。

(2) 対象年度

平成22年度～27年度（6年間）

2 推進の主体（計画案23ページ）

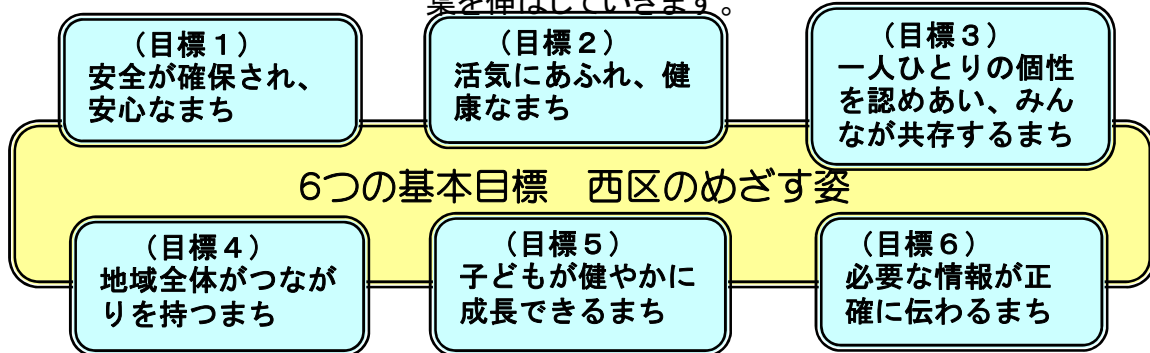
区民（個人・団体）が計画推進の主体です。関係機関（地域ケアプラザ・区社会福祉協議会）と行政は皆さんの計画推進の取組を支援します。

3 基本理念と基本目標（計画案27ページ）

第2期計画では、第1期計画の「基本理念と基本目標（6つ）」を継承します。

基本理念

西区に住む私たちは、健康で楽しく豊かな生活をおくります。地域での生活には定年はありません。自分たちでできることは自分たちで考え、人々がつながり、地域に根を張り、その枝葉を伸ばしていきます。



4 重点推進目標と6年後の目標値（計画案30ページ～）

基本目標	重点推進目標	6年後の目標値の例
目標1	地域で助け合う関係を築く 災害時の要援護者への支援の仕組みづくり	地域の見守り組織の数を増やす
目標2	自分が健康であるために、健康の意識を高める	ウォーキングの取組数を増やす
目標3	サポートを必要とする人が自分の気持ちや活動を発信し、一人ひとりが地域や社会にかかわりを持つ サポートを必要とする人がその人らしい暮らしができる支えあいを心がける	交流や啓発の場を増やす
目標4	I) 関係する団体どうしの連携を図る II) どの世代も活躍できる場面を持つ	新たな団体との連携したを回数を増やす
目標5	子どもは自分やみんなの子どもとして、みんなで育てる	地域と子どもの交流回数を増やす
目標6	自分自身に必要な情報を選択する	分かりやすい情報提供に取組む団体数を増やす

5 地区別計画（計画案42ページ～）

地区の特性・課題に合わせて福祉保健を推進する仕組みとして、新たに地区別計画を策定します。区民（個人・団体）、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、区役所がともに課題解決に向けて取り組みます。

6 「区社協福祉プラン」との一体化（計画案23ページ）

区計画と区社協計画を1つの計画として一体的に推進します。

地区	目標(目指すまちのすがた)
第1地区	1 むこう三軒両隣 みんなで楽しく暮らせるまちづくり 2 それぞれの世代が継続して参加できるしくみづくり
第2地区	心の通い合った明るく楽しいまちづくり
第3地区	1 福祉施設が多くできたこの地区の特徴を活かして、さまざまな人がふれあえるまち 2 山坂が多い地形でも、高齢者や障がい者が外出しやすいまちづくり
第4地区	1 みんなが自分のことから始めるまちづくり 2 世代を超えて思いやりのあるやさしいまちづくり 3 いつもまでも元気で暮らせるまち
第5地区	1 気持ちよくあいさつができて顔の見える安心できるまち(町) 2 世代・新旧・企業を交えた(共にすごす)まち(町)づくり
第6地区	人と人のつながりを大切にコミュニケーションのあるまちづくり

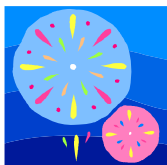
計画のイメージソングです。

♪ みんなで歌って計画を進めていきましょう♪

はじめよう 今日からわたしにできること



♪ 水仙の花が咲いたら 春はもうすぐやってくる
新しいこと何かしたいな そんな気持ちになってくる
はじめよう 今日からわたしにできること
声をかけたら 今日からあなたとお友達



♪ 夏祭り 花火の下で 大きく広がる踊りの輪
知らない人でも 一緒に踊っていると楽しいね
はじめよう 今日からわたしにできること
あいさつをして みんながつくる地域の輪

♪ モクセイの花が香って 秋の気配が漂うと
みんなのことが気になる そんな気持ちになってくる
はじめよう 今日からわたしにできること
あなたとわたしの心でつくる支えあい



♪ よく晴れた空に 大きく高くかかった虹の橋
虹より高い西区を目指して しようできること
はじめよう 今日からわたしにできること
にこやかしあわせ くらせるまちをつくっていこう

～計画推進のための財政的な支援の仕組み～(区社協)

区社協は、区民からの西区に対する約1億円の寄付金を受け、「にこやか しあわせ 暮らしのまち基金」を創設しました。この基金は、地域の課題解決に向けた活動の活性化や新たな活動の掘り起こし、地域の担い手作り・人材育成など団体・地域の活動を資金面で後押しするために活用していきます。

従来から実施している「西区社協ふれあい助成金」に加えて、地域福祉保健計画の推進に取組もうとする団体の活動への支援を目的とした新たな助成制度を創設します。

新たな助成制度の概要

事業内容	団体自主事業への助成・協働事業への助成	
対象事業の範囲	<ul style="list-style-type: none"> 西区民の生活課題を解決するための市民活動（福祉、保健、子ども・青少年、まちづくり、防犯・防災など） 活動、イベント、研究・研修、人材育成など 	
申請団体	<ul style="list-style-type: none"> これから活動を始めようとしている団体 すでに活動している団体 	
助成金額	各団体への助成額は審査により決定します。（複数の団体へ助成を行い、制度全体の1年度の助成総額の上限を1,000万円とします。）	
助成年限	同一事業への助成は原則として3年 ※審査・評価は毎年度実施する	
助成種別	団体自主事業への助成 (団体が独自にテーマを設定)	協働事業への助成 (区・区社協がテーマを設定)
対象事業	地域の生活課題を解決するために各種団体が主体的に実施する取組	市民活動団体と区又は区社協が協働で特に重要な福祉保健分野の課題を解決するための取組

区内の地域包括支援センターの運営について

1 運営協議会の設置目的

介護保険法では、地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営を図るため、「地域包括支援センター運営協議会」を市町村に設置することとしています。

2 横浜市における地域包括支援センター運営協議会の考え方

横浜市では、市域が広く地域ごとの特性があることや、センターの設置数が100か所以上になることから、

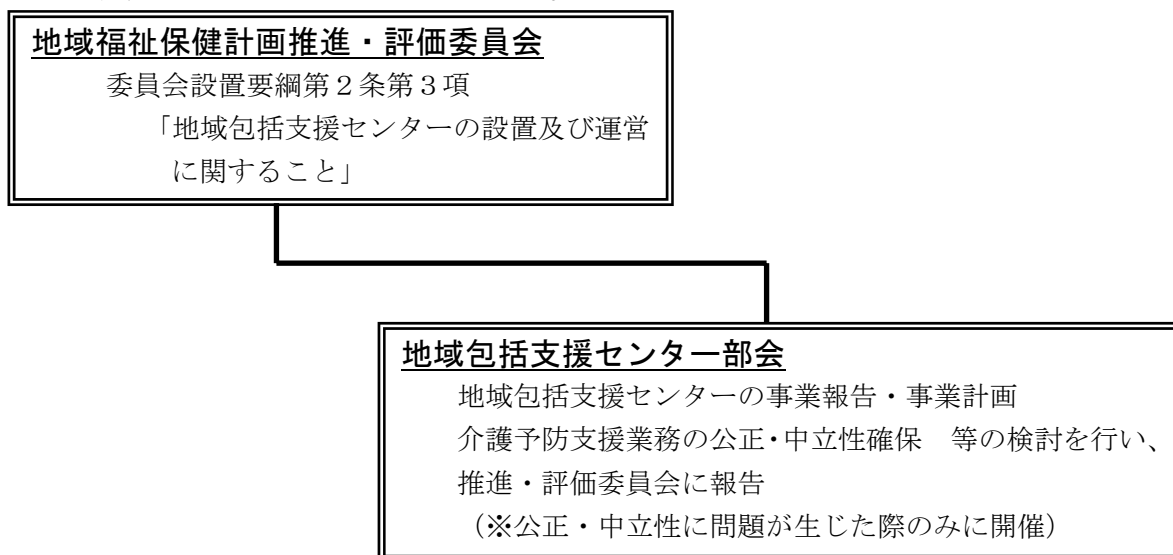
- ① 市域全体で統一的な運用が必要となる事項等を中心に協議する「市運営協議会」（横浜市介護保健運営協議会に設置）
- ② 各区の実情に照らし、個別のセンターの状況等を中心に協議する「区運営協議会」の2本立てで設置しています。

3 西区における地域包括支援センター運営協議会の考え方

西区においては、地域の福祉保健分野全体について協議する場である「西区地域福祉保健計画推進・評価委員会」に西区地域包括支援センター運営協議会の機能を付加しています。

また、この委員会のもとに「地域包括支援センター部会」を設け具体的な事項について検討し、委員会に報告することとしています。

なお、平成19年11月開催の地域包括支援センター部会において、今後は、公正・中立性に問題が生じた際に部会を開催し、問題がなければその旨を地域福祉保健計画推進・評価委員会に報告することとしました。



4 平成20・21年度介護予防支援業務の公正・中立性の評価について（報告）

区内の地域包括支援センターの平成20年度及び21年度の介護予防支援業務について評価した結果、公正・中立性に問題はありませんでした。

5 地域包括支援センターの事業報告・事業計画

「横浜市地域包括支援センター運営事業実施要綱」第11条に沿って提出されています。

西区内地域包括支援センター
平成 20 年度事業報告書 21 年度事業計画書

浅間台地域ケアプラザ 地域包括支援センター

平成 20 年度事業報告書 1 ページ

平成 21 年度事業計画書 3 ページ

藤棚地域ケアプラザ 地域包括支援センター

平成 20 年度事業報告書 5 ページ

平成 21 年度事業計画書 8 ページ

宮崎地域ケアプラザ 地域包括支援センター

平成 20 年度事業報告書 11 ページ

平成 21 年度事業計画書 13 ページ

戸部本町地域ケアプラザ 地域包括支援センター

平成 20 年度事業報告書 15 ページ

平成 21 年度事業計画書 18 ページ

平成20年度 地域包括支援センター事業報告書

1 施設名

浅間台地域ケアプラザ 地域包括支援センター

2 事業報告

● 地域包括支援センター事業

ア 地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について

地域の会議・食事会・事業実施時に、スタッフ全員で参加し顔と名前を覚えて頂きました。また、地域包括支援センターの役割を伝え、チラシを配り何か困った事があればすぐに相談をして頂きたい、とアナウンスしました。

積極的に出張出前講座を行い、地域包括支援センターの役割説明や案内に努めました。

イ 介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について

地域の健康教室に参加し、独居や高齢者世帯の高齢者に対し運動プログラムを実施し、要介護状態にならないよう予防を推進しました。

出張出前講座にて介護予防について説明し、また介護予防体操を行い、地域住民に介護予防の大切さについてPRしました。

地区別懇談会の支援チームメンバーとして活動し、地域のニーズを把握するために情報を収集し、課題を把握しできるだけ解決できるように取り組みました。

ウ 介護予防ケアマネジメント事業

地域の民生委員と連携し、閉じこもりがちな高齢者宅へ訪問して、状態が悪くならないよう支援をしました。

利用者に対ししっかりと予防サービスについての説明をし、要介護状態にならないよう、かつ自身で出来る部分ではできるだけ自分で行えるような介護予防プランを作成し、在宅生活を支援しました。

エ 総合相談・支援事業

プラザに来られない方のためにも、各地域で出張相談（出前講座）を行い、潜在的な問題把握と、幅広い方が相談を受けられるよう努めました。

地域の会議に定期的に出席することで、民生委員との連携を強化し、地域の独居高齢者の相談などをスムーズに対応できるように努めました。

オ 権利擁護事業（現状・被保険者への虐待防止・早期発見等）

高齢者の虐待の恐れがあるケースは、早い段階で担当ケアマネジャー・区と連携をし、情報を共有しながら問題解決へ努めました。

西区が主催する「サポートネット」において事例提供し、専門職としての知識・技術の向上に努めました。

カ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

「顔のみえる関係作り」の土台を構築する手段として、積極的な民生委員との連携、地域の会議への出席に努めました。

ケアマネジャーの相談や関係機関からの情報提供があった場合、包括カンファレンスでの検討や担当者会議の開催（包括からのバックアップの参加）に努めました。

キ 介護予防支援業務の取り組みについて（実施体制等）

《職員体制》 地域包括支援センター

看護師 1名
主任ケアマネジャー 1名
社会福祉士 1名
介護支援専門員 1名

《目標に対する取組状況》

高齢者の生活機能維持・向上のためにケアプランを作成し、適切にケアマネジメントを行い、定期的にモニタリングをし、都度プランの見直しをして、ご利用者が在宅で生活できるよう支援しました。

《実費負担（徴収した項目ごとに記載）》

●介護予防支援のマネジメント業務に関して、実費負担なし。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

定期的に地域で介護予防・介護保険についての出張出前講座を実施しました。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
118	110	117	121	125	127
10月	11月	12月	1月	2月	3月
123	123	121	117	128	130

平成21年度 地域包括支援センター事業計画書

1 施設名

浅間台地域ケアプラザ 地域包括支援センター

2 事業計画

● 地域包括支援センター事業

ア 地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について

地域の会議・食事会・事業・プラザ祭り実施時に、地域包括支援センターの役割をお話し、チラシを配り何か困った事があればすぐに相談できる体制にある事をお伝えし、周知に努めます。

積極的に出張出前講座を行い、地域包括支援センターの役割説明や案内に努めます。

イ 介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について

地域の健康教室に参加し、独居や高齢者世帯の高齢者に対し運動プログラムを実施し、要介護状態にならないよう予防に努めます。

出張出前講座にて介護予防について説明し、また介護予防体操を行い、地域住民に介護予防の大切さを知ってもらいます。

地区別懇談会に出席し、地域のニーズを把握するために情報を収集し、課題を把握しできるだけ解決できるように取り組みます。

介護予防講座を実施し、一般高齢者に対して介護予防のきっかけ作りを行います。

ウ 介護予防ケアマネジメント事業

地域の民生委員と連携し、閉じこもりがちな高齢者宅へ訪問して、状態が悪くならないよう支援に努めます。

利用者に対ししっかりと予防サービスについての説明をし、要介護状態とならないよう、かつ自身で出来る部分はできるだけ自分で行えるような介護予防プランを作成し、在宅生活を支援します。

エ 総合相談・支援事業

当プラザに来られない方のためにも、各地域で出張相談（出前講座）を行い、潜在的な問題把握と、幅広い方が相談を受けられるよう努めます。

地域の会議に定期的に出席することで、民生委員やシニアリビングの相談員との連携を強化し、地域の独居高齢者の相談などをスムーズに対応できるように努めます。

オ 権利擁護事業（現状・被保険者への虐待防止・早期発見等）

高齢者の虐待の恐れがあるケースは、早い段階で担当ケアマネジャー・区と連携をし、情報を共有しながら問題解決へ努めます。

西区が主催する「サポートネット」において事例提供し、専門職としての知識・技術の向上に努めます。

西区包括共催で権利擁護の講座を行い、地域に向けて啓発活動を実施します。

カ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

「顔のみえる関係作り」の土台を構築する手段として、積極的な民生委員との連携、地域の会議への出席に努めます。

ケアマネジャーの相談や関係機関からの情報提供があった場合、包括カンファレンスでの検討や担当者会議の開催（包括からのバックアップの参加）に努めます。

西区包括共催で、ケアマネジャー支援の為の研修を毎月行います。

キ 介護予防事業（体力向上プログラム）

6月、7月に体力向上プログラムを、三ツ沢ハイタウン集会所、横浜市交通局浅間町営業所内会議室、軽井沢自治会館で実施いたします。それぞれ3回コースで専任講師の下、はまちゃん体操は毎回、フットケア、口腔指導、栄養指導を各回で行います。65歳以上で介護保険のサービスをご利用していない方を対象にした事業です。

ク 介護予防支援業務の取り組みに関する考え方（実施体制等）

《職員体制》 地域包括支援センター

看護師	1名
主任ケアマネジャー	1名
社会福祉士	1名
介護支援専門員	1名

《目標》

高齢者の生活機能維持・向上のためにケアプランを作成し、適切にケアマネジメントを行い、定期的にモニタリングをし、都度プランの見直しをして、ご利用者が在宅で生活できるよう支援していきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●介護予防支援のマネジメント業務に関して、実費負担なし。

《その他》

フットワークの軽さをモットーにしています。

気軽にご相談ください。

《利用者見込み》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
110	110	115	115	120	120
10月	11月	12月	1月	2月	3月
120	120	120	120	125	130

平成20年度 地域包括支援センター事業報告書

1 施設名

横浜市藤棚地域ケアプラザ 地域包括支援センター

2 事業報告

● 地域包括支援センター事業

ア 地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について

地域包括支援センターの役割について、広報誌やパンフレットを掲載し町内の回覧に載せていただいています。連合町内会や、自治会、民生委員・児童委員協議会の会合の席に積極的に参加させていただき、包括支援センターの役割について説明をさせていただきました。また地域ケアプラザ内での各種講座やミニデイサービス「赤い靴」などではご利用者の皆様に、制度の利用方法や悪質商法に対する注意など様々な情報を継続的に発信させていただきました。地域の老人会やお茶の間会などの会合にも出前講座で出席させていただきました。「西区ケアマネ研究会」と連携してカンファレンスや担当者会議の開催支援・研修会の開催等を行いました。

イ 介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について

- 町内会や老人会、一人暮らし高齢者食事会、趣味の教室などに「出前講座」をさせていただき、介護予防の重要性についての啓発を行いました。
- 高齢者向けに、いきいきチェックリストを活用してアンケートを行い、心身機能が低下している高齢者を発見して、介護予防プランを一緒に作り介護予防事業に繋げることで、健康な生活を目指しました。
- 地域活動交流事業と連携し介護予防教室（折り紙教室、童謡唱歌を歌う会、編み物の会、情報アドバイザー、脳の健康教室等）への参加を推進しました。
- 健康作りのための転倒骨折予防体操やウォーキングの会の支援を継続して行いました。
- 認知症予防のための「脳の健康教室」を全24回実施しました。

ウ 介護予防ケアマネジメント事業

- 地域ケアプラザの広報誌や地域活動交流事業の各講座で介護予防の取り組み状況をご紹介しました。
- 地域支援事業や地域住民による様々なサービスや集まりとの連携を図りながら介護予防ケアマネジメントを行いました。
- うつ傾向のある方には訪問型の指導につなぎました。
- 地域活動交流事業との連携を図り、自主事業を活用して一緒に取り組みました。
- 町内の「ふれあい会」に参加させていただきご相談をお受けしました。
- 老人クラブの友愛活動推進委員との連携により特定高齢者を発掘しました。
- 地域の民生委員や自治会長から心配な高齢者を紹介していただき、同行訪問させていただき支援に繋がりました。

地域にお住まいの高齢者ができるだけ要介護にならないよう、様々な方法を考えて取り組みました。

エ 総合相談・支援事業

- 地域ケアプラザで 24 時間、高齢者だけでなく障がい児・者、子育てなどの相談が受けられることを、広報誌やホームページなどで PR しました。
- 3 職種（看護師・社会福祉士・主任ケアマネ）が連携を取りながらご相談をお受けし、必要なサービスが受けられるよう継続的に支援しました。
- 定期訪問により地域の実態把握に努めました。
- 区と情報の共有に努め、連携を図りながら対応しました。必要時は医療機関や専門機関に繋げながら支援しました。
- 地域の保健福祉団体等の方から相談があった時には迅速に対応し、必要な場合は同行訪問をさせていただきました。

オ 権利擁護事業（現状・被保険者への虐待防止・早期発見等）

区の「高齢者権利擁護サポートネット」に参加し、知識や技術を向上させるとともに、専門機関にすぐに相談できる関係作りを行いました。

連合町内会や民生委員協議会に頻繁に出かけ、顔の見える関係作りを日頃から行い、相談しやすい地域ケアプラザを目指しました。

介護負担の大きいご家族には、区内のボランティア団体である介護者の集い「あけぼの会」を紹介して、連携をとりながら支援を行いました。介護者の集いと共催で定期的に交流会を行いました。

虐待事例を発見した場合には区役所や他の専門機関と連携をとりながら対象者やご家族の支援を行いました。

カ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

- 毎月第 1 水曜日をサービス担当者会議開催支援として設定し、状況により地域包括支援センター職員、区役所担当が助言者として出席しました。その他、タイムリーなカンファレンスの実施やケアマネジャーからの相談対応を、3 職種で連携して行いました。
- 西区ケアマネ研究会や、居宅介護支援事業所へ訪問活動を行い、ケアマネジャーと顔の見える関係作りを行いました。
- 西区ケアマネ研究会の研修担当委員会、医療連携委員会に参加し、研修や講座を協働で企画しお互いの技術向上に努めました。
- 医師会、サービス提供事業者、地域の組織・団体との連携により、包括的・継続的なケア体制の構築を目指しました。

キ 介護予防支援業務の取り組みに関する考え方（実施体制等）

《職員体制》

地域包括支援センターの3職種と非常勤の介護支援専門員2名は、介護予防支援のケアプランが適性にご利用いただけるよう最善を尽くしました。

《目標に対する取り組み状況》

介護予防支援計画の作成にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、自立に向けて設定された目標を達成するために、利用者及びその家族の主体的な参加とともに、適切な保健・医療・福祉サービス及びボランティア団体等との連携を図り総合的なサービス提供の調整に努めました。可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができることを目指して支援計画を作成しました。

事業の運営に当たっては公正中立な立場で、多様で総合的なサービス調整を心がけました。

《実費負担（徴収した項目ごとに記載）》

- 徴収金額はありません

《その他（特徴的な取組、PR等）》

地域包括支援センターから居宅介護支援事業所に委託ができるとされている介護予防支援業務については、利用者の選択を十分に尊重した上で、サービス利用者と従来からケアプランを作成していたケアマネジャー・居宅介護支援事業所との信頼関係を維持するためにも、原則として、都道府県の指定を受けた居宅介護支援事業所に、介護予防支援業務を委託しました。

ご利用者が在宅生活を継続できることを目標に、やる気を引き出す支援に取り組みました。

《利用者実績数》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
164	162	159	163	156	156
10月	11月	12月	1月	2月	3月
163	159	158	153	148	143

平成21年度 地域包括支援センター事業計画書

1 施設名

横浜市藤棚地域ケアプラザ 地域包括支援センター

2 事業計画

● 地域包括支援センター事業

ア 地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について

地域包括支援センターの役割について、広報誌やパンフレットを掲載し町内の回覧に載せていただきます。連合町内会や、自治会、民生委員・児童委員協議会の会合の席に積極的に参加させていただき、地域包括支援センターの役割について説明をさせていただきます。また地域ケアプラザ内での各種講座やミニデイサービス「赤い靴」などではご利用者の皆様に、制度の利用方法や悪質商法に対する注意など様々な情報を継続的に発信させていただいています。地域の老人会やお茶の間会などの会合にも出前講座ができることをPRさせていただきます。「西区ケアマネ研究会」と連携してカンファレンスや担当者会議の開催支援・研修会の開催等を周知していきます。

イ 介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について

- 町内会や老人会、一人暮らし高齢者食事会、趣味の教室などに「出前講座」をさせていただきます、介護予防の重要性についての啓発を行います。
- 町内の「ふれあい会」や老人クラブの友愛活動推進委員との連携により特定高齢者を発掘し介護予防事業に繋がります。
- 地域の民生委員や自治会長から心配な高齢者を紹介していただき、同行訪問させていただきますながら地域でともに見守る支援態勢を作っていきます。
- 地域活動交流事業と連携し介護予防教室（童謡唱歌を歌う会、編み物の会、体操教室等）への参加を推進します。また、区と協力して体力向上プログラムや脳力向上プログラムを活用した介護予防事業に取り組みます。
- 健康作りのための転倒骨折予防体操 OB 会やウォーキングの会の支援を継続して行いインフォーマルサービスとして生かします。

ウ 介護予防ケアマネジメント事業

- 地域ケアプラザの広報誌や地域活動交流事業の各講座で介護予防の取り組み状況をご紹介します。
- 高齢者向けに、いきいきチェックリストを活用してアンケートを行い、心身機能が低下している高齢者を発見して、介護予防プランと一緒に作り介護予防事業に繋がることで、健康な生活を目指していきます。
- 地域支援事業や地域住民による様々なサービスや集まりとの連携を図りながら介護予防ケアマネジメントを行っていきます。
- 閉じこもり傾向のある方には訪問型の指導も活用していきます。
- 地域活動交流事業との連携を図り、ケアプラザにある自主事業等のインフォーマルサービスを活用して介護予防のケアマネジメントと一緒に取り組みます。
- その他、地域にお住まいの高齢者ができるだけ要介護状態にならないよう、様々な方法を考えて取り組んでいきます。

エ 総合相談・支援事業

- 地域ケアプラザで 24 時間、高齢者だけでなく障がい児・者、子育てなどの相談が受けられることを、広報誌やホームページなどで PR します。
- 3 職種（保健師等・社会福祉士・主任ケアマネ）が連携を取りながらご相談をお受けし、必要なサービスが受けられるよう継続的に支援していきます。
- 定期訪問により地域の実態把握に努めます。
- 区と情報の共有に努め、連携を図りながら対応します。必要時は医療機関や専門機関に繋げながら支援します。
- 地域の保健福祉団体等の方から相談があった時には迅速に対応し、必要に応じて同行訪問をさせていただきます。

オ 権利擁護事業（現状・被保険者への虐待防止・早期発見等）

- 区の「高齢者権利擁護サポートネット」に参加し、知識や技術を向上させるとともに、専門機関にすぐに相談できる関係作りをします。
- 連合町内会や民生委員協議会に頻繁に出かけ、顔の見える関係作りを日頃から行い、相談しやすい地域ケアプラザを目指します。
- 介護負担の大きいご家族には、区内のボランティア団体である「介護者の集い あげぼの会」を紹介して、連携をとりながら支援を行います。介護者の集いと共催で定期的に交流会を行っていきます。
- 虐待事例を発見した場合には区役所や他の専門機関と連携をとりながら対象者やご家族の支援を行っていきます。

カ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

- 毎月第 1 水曜日をサービス担当者会議開催支援として設定し、状況により地域包括支援センター職員、区役所担当者が助言者として出席します。その他、タイムリーなカンファレンスの開催やケアマネジャーからの相談対応を 3 職種で連携して行います。
- 西区ケアマネ研究会や、居宅介護支援事業所へ訪問活動を行い、ケアマネジャーと顔の見える関係作りを行います。
- 西区ケアマネ研究会に参加し、研修や講座を協働で企画しお互いの技術向上に努めます。
- 医師会、サービス提供事業者、地域の組織・団体との連携により、包括的・継続的なケア体制の構築を目指します。
- 介護支援専門員向けの勉強会を年 10 回開催し、顔の見える関わりと相互の専門技術の向上に努めます。

キ 介護予防事業（体力向上プログラム）

西区区内にお住まいの 65 歳以上の高齢者向けに、1 クール（5 回）を 2 コース（5 月コース・1 月コース）を実施します。体操による体力の向上を目指すとともに、認知症予防、栄養指導、フットケア、口腔ケア等、生活習慣を改善して高齢者がいきいきと健康に長寿を過ごすことができるよう、情報提供や生活指導を行います。事業が終了しても継続的に地域やケアプラザの介護予防事業に参加するようお勧めしていきます。

ク 介護予防支援業務の取り組みに関する考え方（実施体制等）

《職員体制》

地域包括支援センターの3職種と非常勤の介護支援専門員2名は、介護予防支援のケアプランが適正にご利用いただけるよう最善を尽くします。

《目標》

介護予防支援計画の作成にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、自立に向けて設定された目標を達成するために、利用者及びその家族の主体的な参加とともに、適切な保健・医療・福祉サービス及びボランティア団体等との連携を図り総合的なサービス提供の調整に努めます。可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができることを目指します。

事業の運営に当たっては公正中立な立場で、多様で総合的なサービス調整をします。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- ご利用者から頂く利用者負担金は、償還払いの場合を除き無料です。
- 介護保険料を一定期間滞納した場合は、一旦サービス利用料金の全額をお支払いいただかなければなりませんのでご注意ください。その後区役所に対して保険給付分を請求して下さい。
- ケアマネジャーがご利用者宅にお伺いするのに必要な交通費についてはお支払いいただく必要はありません。

ただし、プラザの通常のサービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、ご利用者又はご家族に対して事前に文書で説明した上で、支払いに同意する旨を文書に署名（記名）、押印を頂きます。

- ① 公共交通機関を利用した場合 公共交通機関の運賃分となります。また、作成した明細書等により請求します。
- ② 自動車を利用した場合 プラザより片道 6.5Km未満は無料とし、6.5Km以上は 10Kmごとに 160円を頂きます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

地域包括支援センターから居宅介護支援事業所に委託ができるとされている介護予防支援業務については、利用者の選択を十分に尊重した上で、サービス利用者と従来からケアプランを作成していたケアマネジャー・居宅介護支援事業所との信頼関係を維持するためにも、原則として、都道府県の指定を受けた居宅介護支援事業所に、介護予防支援業務を委託します。

ご利用者が在宅生活を継続できることを目標に、やる気を引き出す支援に取り組みます。

《利用者見込み》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
163	164	165	165	166	168
10月	11月	12月	1月	2月	3月
170	174	176	176	178	178

平成 20 年度地域包括支援センター事業報告書

1 施設名

横浜市宮崎地域ケアプラザ 地域包括支援センター

2 事業報告

● 地域包括支援センター事業

ア 地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について

- ① ふれあい会など地域で行なわれる食事会やお茶会等のイベントに参加し、情報収集や意見交換を行い、連携に努めました。
- ② ケアプラザ内での各行事（ミニデイサービス・体操教室・宮崎まつり）に積極的に関することで、地域住民に地域包括支援センターの役割を周知してもらうよう努めました。
- ③ 西区医師会開催の地域ケア会議に出席し、意見交換や交流を行いました。
- ④ 広報みやざきに地域包括支援センターの事業や情報を載せ、PRに努めました。

イ 介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について

- ① 地域に出向く機会を利用しながら、特定検診の周知に努めました。
- ② 地域出張講座でチェックシートによる特定高齢者候補者の把握を行い、必要・要望に応じて介護予防支援事業へとつなげました。また、血圧測定を実施することで介護予防への関心を高めるようにしました。
- ③ 地域ニーズの把握をするために、西区社会福祉協議会での高齢者分科会に参加し、インフォーマルサービスのマップ作りを通して地域づくりを行いました。
- ④ 10月に開催された「宮崎まつり」で、地域の方々を対象に介護予防をテーマとした「くるくるレインボー作り」を企画し、こどもから高齢者まで交流を交え楽しみながら実施することができました。

ウ 介護予防ケアマネジメント事業

- ① 介護予防が必要な高齢者宅を訪問し、生活機能に関する問題を総合的に把握・評価して相談を行いました。
- ② 介護予防が必要な高齢者に「運動機能の向上」「口腔機能の向上」「栄養改善」などの介護予防計画をたて、目標を達成するために、本人の意欲を高める支援を行いました。また、達成状況を評価し、必要に応じて計画の見直しを行いました。

エ 総合相談・支援事業

- ① 地域に開かれた窓口とするため、包括支援センター職員が土・日曜日も含め、必ず1名以上は出勤して地域の相談やニーズに対応できるようにしました。
- ② 独居（日中独居を含む）の方や民生委員や区役所職員から依頼をうけた方など、様々なケースの高齢者に助言や訪問をするなど、適切な支援を行いました。

オ 権利擁護事業（現状・被保険者への虐待防止・早期発見等）

- ① 高齢者の虐待のおそれがあるケースについては、関係機関と連携を密にとりながら、必要により会議を開催して関係者と訪問に行ったりと対応しました。
- ① 成年後見人制度普及のために、地域住民を対象とした、相続と遺言の講座を西区内の包括支援センターと合同で2回開催しました。

カ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

- ① 区役所との定例会議だけでなく、居宅介護支援事業所のケアマネジャーが開催するサービス担当者会議に依頼があれば同席し、困難事例の対応に苦慮するケアマネジャーの支援や助言を行いました。
- ② 西区ケアマネジャー研究会の役員会や定例会へ出席し、後方支援を行いました。その中で、ケアマネジャーと医療機関と連携しながら、研修会を協働で企画しました。
- ③ 西区役所と西区内の包括の主任ケアマネジャー合同で、年度内に新任ケアマネジャーを対象に研修を行いました。
- ④ 居宅介護支援事業所へサービスマップ・催し物のチラシの配布等の訪問活動を通じて、顔のみえる関係づくりに努めました。
- ⑤ 近隣の医療機関と連携して、退院前のサポートから退院後は地域で生活し続けられるような支援を行いました。
- ⑥ 地域で行われている高齢者食事会やお茶会など地域に出向く機会を通じて、制度の普及活動や地域ニーズの把握を行いました。

キ 介護予防支援業務の取り組みに関する考え方（実施体制等）

《職員体制》

3職種（看護師1名・社会福祉士1名、主任ケアマネ1名）と居宅介護支援事業所と介護予防支援事業所の兼務のケアマネジャー1名の計4名で介護予防支援業務に従事しました。

《目標に対する取組状況》

- ・利用者の自立を支援するようなケアプラン作成に心がけました。
- ・介護保険外やインフォーマル(地域近隣・ボランティア等)のサービスも活用し、各々のニーズに即した支援を行いました。

《実費負担（徴収した項目ごとに記載）》

- ありません

<PR>

公正中立な立場、細やかな対応を心がけました。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
121	122	123	121	129	133
10月	11月	12月	1月	2月	3月
123	129	129	124	124	124

平成21年度地域包括支援センター事業計画書

1 施設名

横浜市宮崎地域ケアプラザ 地域包括支援センター

2 事業計画

● 地域包括支援センター事業

ア 地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について

- ① ふれあい会など地域で行われる食事会やお茶会等のイベントに積極的に参加します。
- ② ケアプラザ内での各行事（ミニデイサービス・体操教室・宮崎まつり）に積極的に関することで、地域包括支援センター事業の周知に努めていきます。
- ③ 西区医師会開催の地域ケア会議に出席し、意見交換や交流を行います。
- ④ 各月発行の広報みやざきに、地域包括支援センターの事業や情報を載せ、PR活動に努めます。

イ 介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について

- ① 地域出張講座でチェックシートによる特定高齢者候補者の把握を行い、介護予防支援事業へとつなげていきます。また、血圧測定等を実施し健康相談を行うことで健康、介護予防への関心を高めていきます。
- ② 地域作りとして、区社協での高齢者分科会などに参加し、インフォーマルサービスの開発・普及に努めます。
- ③ 10月に開催される「宮崎まつり」で、地域の方々を対象に健康づくりや介護予防をテーマとした内容の企画展示を行います。

ウ 介護予防ケアマネジメント事業

- ① 高齢者が要介護状態にならないよう、区や関係機関、地域住民と連携して、生活機能の低下を早期にみつけ様々な課題を相同的に把握評価して、適切な支援を行います。
- ② 要介護状態になっても在宅で自立した生活が継続できるよう、適切な保健医療、福祉サービスを導入し支援していきます。

エ 総合相談・支援事業

- ① 地域の開かれた窓口をめざし、包括職員が土日を含め、必ず1名以上は出勤しているように、勤務体制を組んで対応します。
- ② 独居（日中独居を含む）の方や介護認定を受けていながら、介護サービスを利用していない方、地域との関係が希薄な高齢者、民生委員や区役所職員から依頼をうけた方など、様々なケースの高齢者に助言・訪問を適宜行います。

オ 権利擁護事業（現状・被保険者への虐待防止・早期発見等）

- ① 高齢者の虐待のおそれがあるケースには、区役所やケアマネジャー等の関係機関と連携し、担当者が一人で抱え込まないで、複数で情報を共有しながら対応します。
- ② 地域住民を対象とした、相続と遺言についての講座を4連続講座として合同開催します。
- ③ 任意後見制度をテーマとした寸劇を合同開催します。

カ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

- ① 西区ケアマネジャー研究会へ出席し、後方支援を行います。その中で、ケアマネジャーと医療機関と連携しながら、研修会を合同で、年度内に新任ケアマネジャーを対象に研修を行っていきます。
- ② 西区役所と西区内の包括の主任ケアマネジャー合同で、新任ケアマネジャーを対象に研修を行っていきます。
- ③ 居宅介護支援事業所への訪問活動を通じて、地域包括支援センターへの要望を聞き取ったり、ケアプラン学習会参加への声かけをしたりしながら、ケアマネジャーへの支援をしていきます。
- ④ 近隣の医療機関とのカンファレンスに参加し、退院前のサポートから退院後の地域生活まで支援していきます。
- ⑤ 地域で行われている高齢者食事会やお茶会など地域に出向く機会を通じて、制度の普及活動・地域ニーズの把握を行っていきます。
- ⑥ 区役所との定例カンファレンスを月に 1 回行い、区役所の連携のもと支援していきます。また、困難事例で苦慮する居宅介護支援のケアマネジャーが開催するサービス担当者会議に出席します。

キ 介護予防事業（体力向上プログラム）

- ① 高齢者が自ら「介護を必要とする状態になることを未然に防止し、できるだけ身体の機能を維持・改善すること」を目指します。5月14日（木）から隔週木曜日に5回コースと、9月3日（木）から隔週木曜日に5回コースで、「体力向上プログラム」を実施します。内容は、基本チェックリスト・介護予防体操・口腔機能の向上・栄養・フットケアで構成します。

ク 介護予防支援業務の取り組みに関する考え方（実施体制等）

職員体制>

3 職種（看護師 1 名・主任ケアマネジャー 1 名・社会福祉士 1 名）と居宅介護支援事業所と介護予防支援事業所の兼務のケアマネジャー 1 名の計 4 名で介護予防支援業務に従事します。

<<目標>>

- ・ 利用者の自立を支援するようなケアプラン作成を心がけます。
- ・ 介護保険外やインフォーマルのサービスも活用し、各々のニーズに即した支援を行います。

<<実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）>>

●ありません

<<その他（特徴的な取組、PR等）>>

公正中立な立場、細やかな対応を心がけています。西区役所をはじめ、関係機関との連携体制も整っています。

<<利用者見込み>>

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
125	127	125	123	127	135
10月	11月	12月	1月	2月	3月
130	130	132	130	130	132

平成20年度地域包括支援センター事業報告書

1 施設名

横浜市戸部本町地域ケアプラザ 地域包括支援センター

2 事業報告

● 地域包括支援センター事業

ア 地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について

- ①相談事業における訪問時、事業の実施時、地域の食事会・会議やおまつり、事業所への挨拶回り等々、地域包括支援センターの3職種の役割について、地域との関係作りを行ないながら、わかりやすい説明に努めました。
- ②出張相談の場において、地域包括支援センターの説明や活用をご案内いたしました。
- ③地域包括支援センターのPRとして、広報紙：F U Z Z通信の発行やチラシ作成を行い、各種自主事業や運営協議会、地域の諸会議、区内の居宅介護支援事業所等に配付し、ご案内をいたしました。
- ④地域には、積極的に出かけ、また、地域活動交流事業担当者とも連携をとりながら、現在ある地域とのパイプを最大限に活用するように配慮しながら事業を行いました。

イ 介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について

- ①介護予防の推進のため、ケアプラザまつりにて、口腔ケア・栄養指導等を実施しました。また、出前講座として地域の集まり（ひとり暮らし高齢者食事会やボランティアグループなど）に出向き、啓発活動をいたしました。
- ②包括的・継続的ケアマネジメントの計画として、医療連携等のネットワークづくりに継続して取り組んでまいりました。
- ③各地区社会福祉協議会との連携に努め、総会・研修会等にも出席し、協働で地域づくりに取り組みました。
- ④西区主催の地区別懇談会への出席により、西区や該当地区の課題の把握に努め、その中から介護予防につながる情報を得て、関係各所に繋げました。

ウ 介護予防ケアマネジメント事業

□ 介護予防ケアマネジメントの実施目標について

高齢者自らが、日常生活の中で自立の意識を持てるよう、お客様の立場に立って一緒にケアプランを検討し、実現可能なプラン作成に取り組んでまいりました。また、介護予防の重要性を認識し、介護予防の観点にたったケアマネジメントができるように技術向上に努めました。

- ①携わる職員全員が正しく自立支援について理解し、適切なプランが作成できるように研修、研鑽に努めました。
- ②対象となった方の意欲向上につながるような援助ができるように、コミュニケーション技術の向上に努めました。
- ③高齢者の方に安定した介護予防ケアマネジメント対応ができるよう、他職種との連携を深められるような体制づくりに努めました。

□ 特定高齢者の候補者数を把握するための方法、手段について

(高齢者の食事会等、民生委員との連絡会などを活用して)

- 西区福祉保健センターや民生委員との連携をより強化することで把握に努めました。
- これまで把握している相談事業の対象者や自主事業の参加者に個別チェックシートをすすめ、把握いたしました。
- 民生委員の方に趣旨をお伝えし、地域の集まりでチェックシートを行いました。

□ 平成20年度特定高齢者を把握するためのルートの構築について

- 地域ケアプラザの広報紙に介護予防の取組を掲載し、広く地域の方に広報することによるルートの構築。
- 自主事業の中から把握するルートの構築。
- 区からもたらされる情報を活用するルートの構築。
- 地域のイベントである地域のおまつり・高齢独居者の食事会・地区社会福祉協議会の研修講師等に参加し、介護予防についての広報を行い、理解の促進に努めることにより把握するルートの構築。

エ 総合相談・支援事業

- ① 民生委員や福祉保健活動団体関係者と常に顔の見える関係づくりを心掛け、協力が得られるように努めてまいりました。
- ② 潜在的なニーズ発掘と実態把握のため、事務所から地域に直接出向き、「藤棚らいぶステーション」においての出張相談を継続して行いました。
- ③ 西区で行われている「ケアプラザ会議」・「地区別担当者会議」及び西区との月1回の定例カンファレンスを活用し、いろいろな職種と連携の図りやすい、迅速に動きやすいケアプラザならではの長所を生かした相談支援事業に努めました。

オ 権利擁護事業（現状・被保険者への虐待防止・早期発見等）

□ 早期発見・虐待防止に向けての工夫等

(ネットワーク構築、認知症高齢者世帯への支援、介護者支援など)

- ① 西区が主催する「処遇困難事例検討会」に積極的に参加し、事例やケース別の処遇方法を共有する取り組みを継続いたしました。
- ② 地域のネットワークづくりとして、個別ケースを中心に民生委員等とのカンファレンスを実施いたしました。
- ③ 権利擁護の啓発講座を西区内地域包括支援センター・あんしんセンター・区役所共催で実施いたしました。

カ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

- ① 特に、地域のケアマネジャーのネットワークづくりや質の向上を図るため、西区ケアマネ研究会の役員会・定例会等に積極的に出席し、地域のケアマネジャーの情報把握を行いつつ、具体的な助言や支援を行いました。
- ② 勉強会サロンを開催し、地域のケアマネジャーの情報交換の場や自己研鑽の機会を提供、地域包括支援センターの役割について説明し、双方の共通認識作りに努めました。
- ③ 地区の民生委員・児童委員と顔の見えるよい関係をつくるために、地域の各種行事に可能な限り参加いたしました。

キ 介護予防支援業務の取り組みに関する考え方（実施体制等）

《職員体制》

兼務	地域包括支援センター	保健師	1名
		主任ケアマネジャー	1名
		社会福祉士	1名
非常勤職員（専任）		介護支援専門員	1名
非常勤職員（兼務）		介護支援専門員	1名
		事務	1名

《目標に対する取組状況》

ご利用者の自立に向けた目標志向型プランを策定、サービスの導入に当たってはご利用者と相談しながら目標設定を行い、当該サービス提供期間毎に評価を行いました。要支援1・2の既成サービスに該当しない方については、自主事業などの中から適切なサービスの紹介に努めました。

特に、独居の方に対しては、介護保険制度以外でも見守り等を行いました。

《実費負担（徴収した場合は項目ごとに記載）》

○担当者もしくは居宅介護支援事業者の介護支援専門員が、通常のサービス地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費（実費）をいただくこととなっておりますが、実際に交通費実費をいただく例はありませんでした。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

○要支援者・特定高齢者を対象とした介護予防コーラス事業を実施し、毎回多くの方が楽しく参加し効果をあげました。

○地域包括支援センター3職種が常に共通認識を持てるよう、所内で定期的に会議を行い、個別ケースの共通把握や理解に努め、安心して相談いただける体制をとってまいりました。

《利用者実績》

※ 単位は省略

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
119	113	122	113	116	117
10月	11月	12月	1月	2月	3月
117	118	120	123	122	124

平成21年度 地域包括支援センター事業計画書

1 施設名

横浜市戸部本町地域ケアプラザ 地域包括支援センター

2 事業計画

● 地域包括支援センター事業

ア 地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について

- ①相談事業での訪問時や事業を実施する際・地域の食事会・会議やおまつり、事業所への挨拶回り等々の機会に、地域包括支援センターの役割や3職種の職務について、地域との関係作りを行いながら、わかりやすく説明いたします。
- ②必要な場合は職員が出向いて、出張相談を行い、地域包括支援センターの説明や活用法をご案内いたします。
- ③地域包括支援センターのPRとして、チラシやホームページの作成を行い、地域の皆様に広くご案内をいたします。
- ④地域には、積極的に出かける、また、地域活動交流事業担当者とも連携をとりながら、地域とのパイプを最大限に活用するように配慮しながら事業を展開します。

イ 介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について

- ①地域支援事業（体力向上プログラムなど）の実施に関しては、担当者を全職員がバックアップしていきます。そのために、すべての職員が介護予防の知識を深め、地域支援事業対象者の把握にも努めてまいります。
- ②地域ケアプラザ独自で作成した「元気でいる為の自己チェック」を用いて、日常生活の中から介護予防の意識を持っていただけるよう活動いたします。
- ③包括的・継続的ケアマネジメントとして、医療関係者とのネットワークづくりに取り組めます。
- ④各地区社会福祉協議会との連携に努め、総会・研修会等に参加し、協働で地域づくりに取り組めます。
- ⑤西区地域の集いや地区別懇談会への出席により、西区や担当地区の課題の把握に努め、その中から介護予防につながるような情報を得て、事業として取り組んでまいります。

ウ 介護予防ケアマネジメント事業

□ 介護予防ケアマネジメントの実施目標について

高齢者自らが、日常生活の中で自立の意識を持てるよう、お客様の立場に立って一緒にケアプランを検討し、実現可能なプラン作成に取り組んでまいります。また、介護予防の重要性を認識したケアマネジメントの技術向上に努めます。

- ①携わる職員全員が自立支援について正しく理解し、適切なプラン作成に努めます。
- ②対象となった方の意欲向上につながる援助ができるように、コミュニケーション技術の向上に努めます。
- ③高齢者の方に安定した介護予防ケアマネジメント対応ができるよう、体制づくりに努めます。

- 特定高齢者の候補者数を把握するための方法、手段について
（高齢者の食事会等、民生委員との連絡会などを活用して）
 - 西区福祉保健センターや民生委員との連携をより強化することで把握に努めます。
 - これまで把握している相談事業の対象者や自主事業の参加者に個別チェックシートをすすめ、把握いたします。
- 平成21年度特定高齢者を把握するためのルートの構築について
 - プラザの広報紙に介護予防の取組を掲載し、広く地域の方に広報します。
 - 自主事業の中で積極的にチェックシートを活用したり、特定高齢者候補者の情報を区と共有することにより把握に努めます。
 - 地域のおまつり・高齢独居者の食事会・地区社会福祉協議会の研修等に参加し、介護予防についての広報を行い理解の促進に努めるとともに把握します。

エ 総合相談・支援事業

- ① 民生委員や福祉保健活動団体関係者と顔の見える関係づくりを心掛け、協力が得られるように努めます。
- ② 潜在的なニーズ発掘と地域の実態把握のため、「らいぶステーション」への出張相談を継続します。
- ③ 西区で行われている「ケアプラザ会議」・「包括の担当者会議」及び西区との月1回の定例カンファレンスを活用し、縦割り意識を払拭し、地域ケアプラザならではの迅速で各職種が協働で働きかける相談支援事業を行います。

オ 権利擁護事業（現状・被保険者への虐待防止・早期発見等）

- 早期発見・虐待防止に向けての工夫等
（ネットワーク構築、認知症高齢者世帯への支援、介護者支援など）
 - ① 西区が主催する「処遇困難事例検討会」に積極的に参加し、事例やケースごとの処遇方法を共有し、今後もより良い解決方法を目指してまいります。
 - ② 地域のネットワークづくりとして、個別ケース中心に関係機関とのカンファレンスを行います。
 - ③ 権利擁護の啓発講座を西区役所・地域包括支援センター・あんしんセンター共催で実施し、権利擁護についての理解を深めていただくための事業に取り組みます。

カ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

- ① 特に、地域のケアマネジャーのネットワークづくりや質の向上を目指し、西区ケアマネ研究会の役員会・定例会等に積極的に出席し、地域のケアマネジャーの情報を得て、具体的な助言や支援を行います。
- ② 勉強会サロンを開催し、地域のケアマネジャーの情報交換の場や自己研鑽の機会を提供しつつ、地域包括支援センターの役割について、説明し、双方の共通認識作りに努めます。
- ③ 地区の民生委員・児童委員と顔の見える関係をつくるために、個別ケースでの連携でお互いの理解を深め、また、各種の地域行事等に積極的に参加し協力できる体制を整えていきます。
- ④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務年間計画については、西区内4地域ケアプラザ合同で、半期ごとに評価・計画の見直しを行います。

キ 介護予防事業（体力向上プログラム）

地域の方々が要介護状態にならないように、いつまでも健康で生き生きと過ごしていただくために「にこにこしにあセミナー」（介護予防講座）を開催します。

- ①手軽に続けられる健康体操やフットケアを行い、筋力アップをはかります。
- ②口腔ケアの大切さを学んで、おいしく食事を食べ、肺炎等を防いで健康維持に役立てていただきます。
- ③特に高齢者の栄養バランスのと리카た、おいしく食べるヒントを学んで、日頃の食生活に役立てていただきます。

以上のような内容を手軽な3回コースにて行い、合わせて3回実施して多くの住民の参加を募ります。

ク 介護予防支援業務の取り組みに関する考え方（実施体制等）

《職員体制》

兼務	地域包括支援センター	保健師職担当看護師	1名
		主任ケアマネジャー	1名
		社会福祉士	1名
専任	非常勤職員	介護支援専門員	1名
兼務	非常勤職員	介護支援専門員	1名

《目標に対する取組状況》

ご利用者の自立に向けた目標志向型ケアプラン作成を心がけ、サービスの導入に当たっては明確な目標設定を行いながら、当該サービス提供期間毎に評価を行います。要支援1・2の既成サービスに該当しない方については、包括や地域活動交流事業などと協力し、他サービスの情報の中から適切なサービスを紹介いたします。

特に、独居の方に対しての見守りは、介護保険制度以外でも他の職種と協力して行ってまいります。

《実費負担（徴収した場合は項目ごとに記載）》

- 担当者もしくは居宅介護支援事業者の介護支援専門員が、通常のサービス地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費（実費）をいただきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 要支援者・特定高齢者を対象とした介護予防コーラス事業を実施し、多くの方が楽しく参加し効果をあげています。今年度も継続して実施します。
- 地域包括支援センター3職種が常に共通認識を持てるよう、所内で定期的に会議を行い、また、日常的にも必要時には協力して、個別ケースの共通把握や理解に努めており、安心して相談いただける体制となっています。

《利用者見込み》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
123	125	128	130	132	134
10月	11月	12月	1月	2月	3月
137	140	143	145	148	150

第2期西区地域福祉保健計画（案）

～ 目 次 ～

はじめに	・・・	1
第1章 第2期西区地域福祉保健計画の策定にあたって	・・・	3
1 横浜市の都市づくりの方向性	・・・	4
2 2025年の西区と地域福祉保健計画が目指すもの	・・・	4
3 地域福祉・保健を取り巻く状況の変化	・・・	5
4 第1期西区地域福祉保健計画・西区社協プランの振り返り	・・・	19
5 第2期西区地域福祉保健計画策定の基本的な考え方	・・・	22
6 策定過程	・・・	24
第2章 第2期西区地域福祉保健計画	・・・	25
1 基本理念と基本目標	・・・	27
2 福祉保健推進の目標値	・・・	28
3 区全域計画	・・・	29
4 地区別計画	・・・	42
5 推進支援の仕組み	・・・	70
6 評価の仕組み	・・・	71
参 考 第1期計画の振り返り	・・・	73
団体ヒアリングまとめ	・・・	89
振り返りシート協力団体一覧	・・・	98
用語集	・・・	99

はじめに

(1) 地域福祉保健計画とは

「地域に暮らすすべての人」を区民一人ひとりが地域で支えあい、主体的に取り組んでいく仕組みが「地域福祉保健計画」です。

少子高齢化や核家族化の進展、生活習慣や価値観の多様化により、近隣どうしでの助けあいや地域のつながりが弱まっています。

そうした中、地域で暮らす人が、他人を思いやり、お互いを支えあう気持ちを持ち、住み慣れた地域で誰もがその人らしい、安心して充実した生活が送れるような地域づくり「地域福祉の推進」が求められるようになりました。

これまでの高齢者、障害者、児童などの対象者ごとのサービスだけではなく、地域福祉を総合的に推進するためには、対象者別になっている既存計画の「すきま」にある福祉課題に対応することを目的とした計画です。

(2) 計画の位置づけ

平成12年に制定された社会福祉法では、都道府県が「地域福祉支援計画」を、市町村が「地域福祉計画」を策定することが定められました。

横浜市には、市全体の計画である横浜市地域福祉保健計画、区ごとに策定した区地域福祉保健計画があります。

西区では平成17年に多くの区民の声を集め、一緒に考え「第1期西区地域福祉保健計画」を策定し、区民・団体・行政が取組を進めてきました。

第1期計画を推進する中で、地域の生活課題を解決するには、地域の実情に合わせた住民の主体的な取組が重要であることがわかってきました。

第2期西区地域福祉保健計画は、第1期計画の区全域計画に加え、地域の皆さんの目指すまちの姿や取組をまとめた「地区別計画」を盛り込んで作成しました。



はじめよう
今日から
わたしに
できること

にしまろちゃん

~西区の花「すいせん」をイメージしたキャラクター~

第1章 第2期西区地域福祉保健計画の策定にあたって

第1章 第2期西区地域福祉保健計画の策定にあたって

1 横浜市の都市づくりの方向性

本市においては、平成 18 年 6 月に横浜市基本構想（*）（2025 年頃を展望した長期ビジョン）により「市民力」と「創造力」により新しい「横浜らしさ」を生み出す都市を目指すことが示され、横浜市の都市づくりの方向性として、市民主体の地域運営（エリアマネジメント（*））を支援していくことが示されました。

さらに、平成 21 年 1 月には、大都市・横浜にふさわしい新たな地方自治制度について検討してきた横浜市大都市制度検討委員会（*）が、報告書「新たな大都市制度（*）創設の提案」をまとめ、広域自治体（*）から独立した新しい大都市制度の下で、大都市の地域レベルに「市民協働型の地域自治組織」を設置することが提案されました。

2 2025 年の西区と地域福祉保健計画が目指すもの

少子高齢化の進展や世帯構成の変化に伴い、介護を始めとして、地域で支援が必要な人が増えるため、限りある人材や資源をいかし、誰もが安心して生活できるような社会の仕組みをつくる必要があります。地域で暮らす人々が、他人を思いやり、お互いを支えあう気持ちを持ち、住みなれた地域で誰もがその人らしい、安心して充実した生活が送れるような地域づくりを進めるといふ地域の福祉・保健の推進が、ますます重要になっています。

横浜市基本構想が展望する 2025 年は、団塊の世代が 75 歳以上となり、福祉保健サービスの担い手から受け手へ移行し、福祉保健サービスの受け手が大幅に増大することが予想されています。

地域の状態を見ると、現在は、地域とのつながりを持つ意識の低下、交流の場の減少、地域活動の担い手や後継者不足が課題となっています。

このような状態が続き 2025 年を迎えた場合、地域におけるさまざまな福祉・保健活動や日ごろの隣近所の支えあいが衰退し、安心して次世代が暮らすことができなくなる可能性があり、西区も例外ではないと思われます。

しかし一方で、西区は、ふれあい会（*）や災害時に備えた地域住民による高齢者の見守り活動や幅広い世代が集う健民祭・運動会やおまつりが数多く活発に実施されるなど昔ながらの隣近所の温かな人間関係が残る地域です。

また、近年、人口が増加に転じ、特に今後の地域の支え手となりうる子どもや子育て世代が増えており、その中には、今は仕事が忙しいなど何らかの理由により地域活動への参加ができていないが、今後は参加してみたいと考えている人も多いため、地域とこのような人々との「つながり」ができれば、西区の未来を支える大きな力になります。

西区地域福祉保健計画は、2025 年以降の西区においても、区民・団体・行政・区社会福祉協議会（*）・地域ケアプラザ（*）など西区に暮らす全ての人々が力を合わせ、生活課題の解決を図るとともに、地域の力を維持・向上し、「誰もがいつまでもにこやかに、しあわせに、いきいきとくらし続けること」ができる西区を目指しています。

3 地域福祉・保健を取り巻く状況の変化

福祉や保健などのさまざまな生活課題に地域全体で取り組む仕組みをつくり、住み慣れたまちで「誰もがにこやかに、しあわせに、いきいきとくらし続けること」を目指した第1期西区地域福祉保健計画の策定から5年が経過し、地域福祉・保健を取り巻く状況は、次のような変化がありました。

(1) 福祉制度などの改革

平成18年度に、介護保険法の改正により予防重視型のシステムへ転換が図られました。身近な地域で総合的な相談支援を行う地域包括支援センター(*)の機能を地域ケアプラザ等で担うとともに、地域密着型サービスが創設されました。

また、障害者自立支援法(*)の施行により、障害の種別にかかわらずサービス利用の一元化が図られました。

医療制度改革では、療養病床の再編(*)や在宅医療推進の方向性が示されました。

平成20年3月には、厚生労働省の「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」が報告書をまとめ、福祉施策における地域福祉の位置づけを明確にするとともに、地域福祉の推進は、地域における「新たな支えあい」(共助)を確立すること、住民が主体となり参加する場であることなどが提示されました。

(2) 横浜市の状況

ア 少子高齢化の進展【平成17年度 横浜市将来人口推計】

本市においても少子高齢化が着実に進み、人口がピークになる平成32年には、市民の4人に1人が65歳以上の高齢者(25.6%)となり、15歳未満は約1割(10.7%)に減少する見込みです。これ以降、人口は減少に転じ、高齢化はさらに進むと予測されます。

イ 世帯構成の変化【平成17年度 横浜市将来人口推計】

非婚・離婚の増加や、仕事・学業などの都合で家族と離れて暮らす人が増え、平成32年には、一人暮らし(単独世帯)が約49万8千世帯に増加(平成17年と比較し約6万2千世帯増加)するとともに、少子化などにより夫婦のみの世帯数も36万5千世帯に増加(平成17年度と比較し約6万6千世帯増加)しています。

ウ 深刻な社会経済状況下における生活困難者の増加【国勢調査より】

都市部では、職がない若者(平成7年7,178人→平成12年21,687人)や生活保護を必要とする家庭の増加(平成15年29,613世帯→平成20年37,429世帯)、ホームレスやワーキングプア(*)の問題など、個人の責任だけでは解決できない生活困難者の課題が多く見られます。

エ 地域の間人関係【平成19年度横浜市市民意識調査】

横浜市民は大都市の希薄な人間関係・近隣関係をそれほど否定的には考えず、程よい距離感を望む市民像(65%)がみられますが、一方で、地域での交流やつきあいを必要と思う市民も多く(77%)なっています。

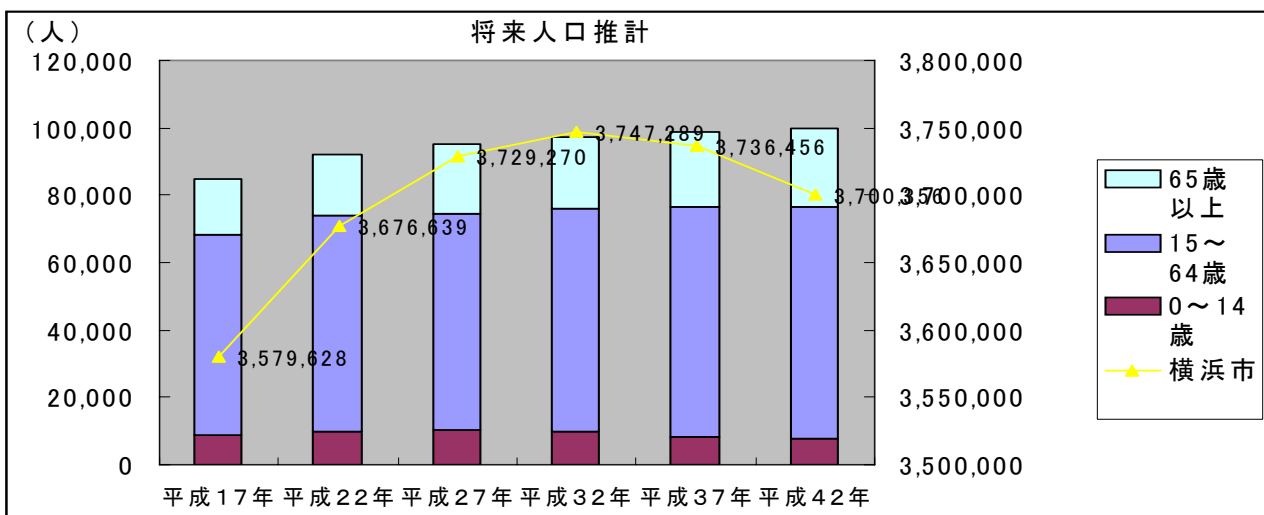
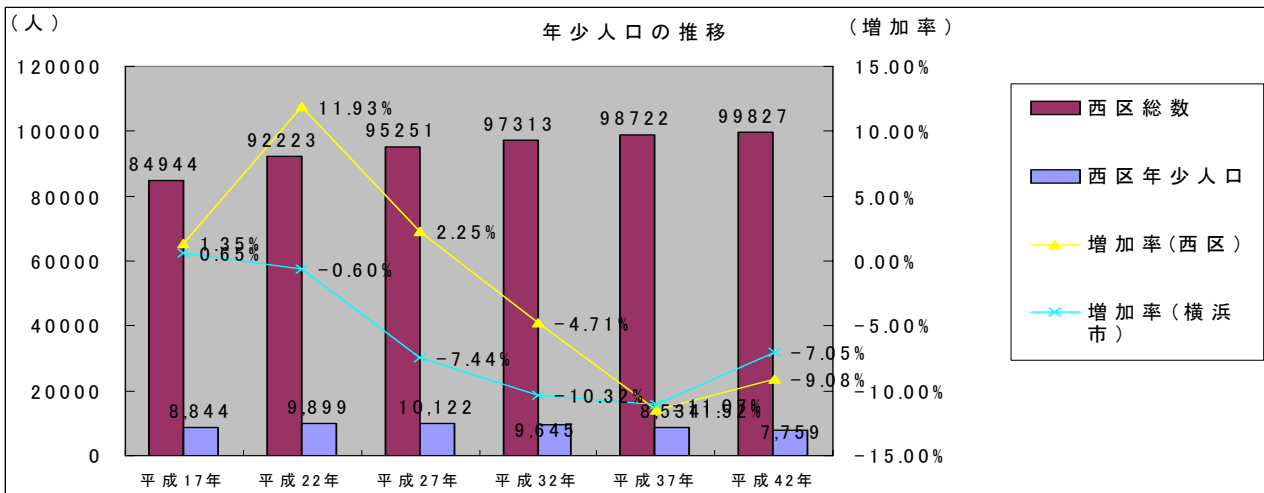
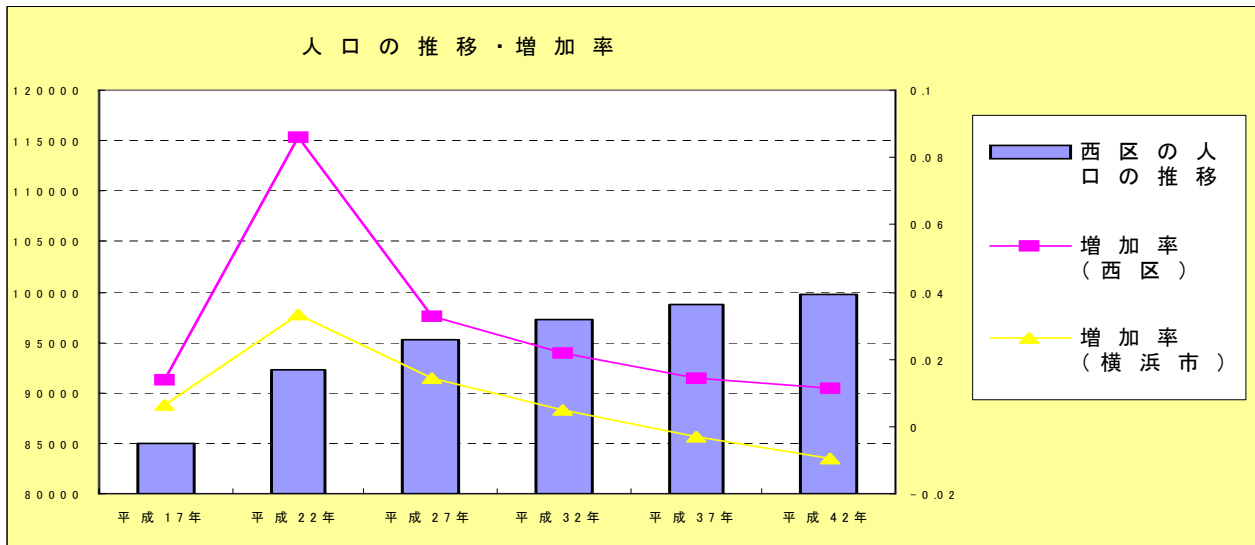
(3) 西区の状況

ア 人口の増加

西区は、面積 6.98 k㎡、人口 93,852 人(平成 21 年 9 月現在)で、18 区中最も小さい区です。

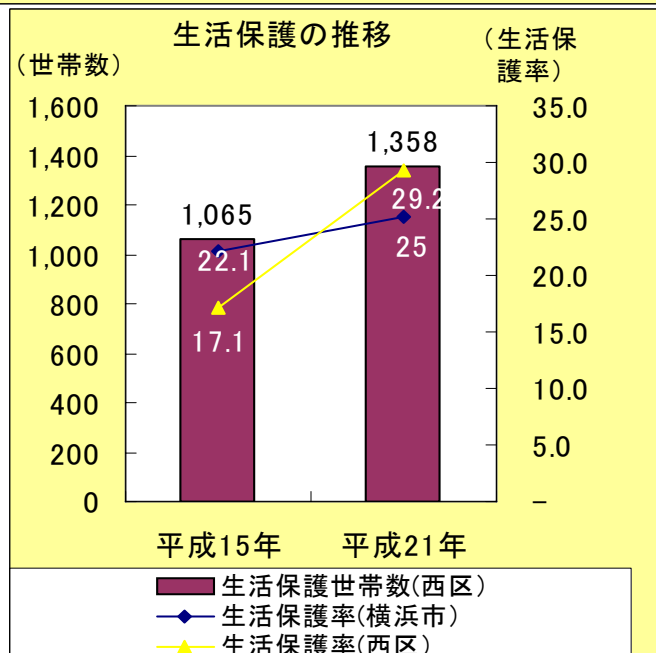
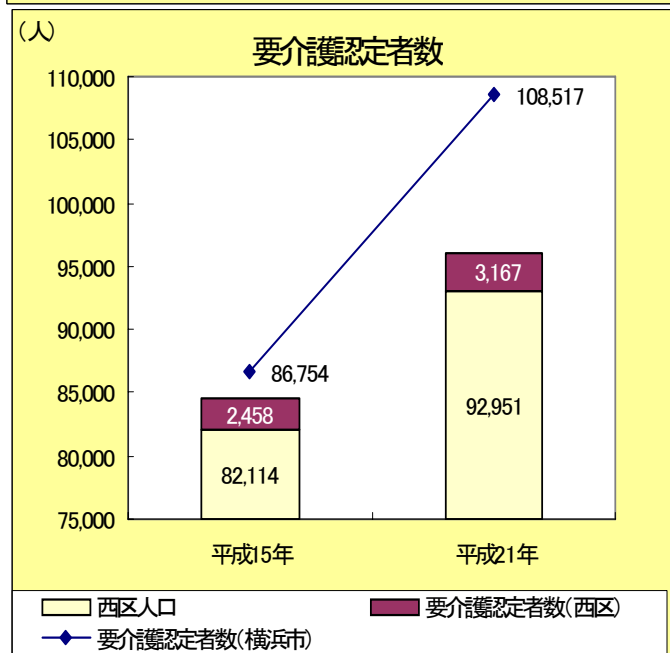
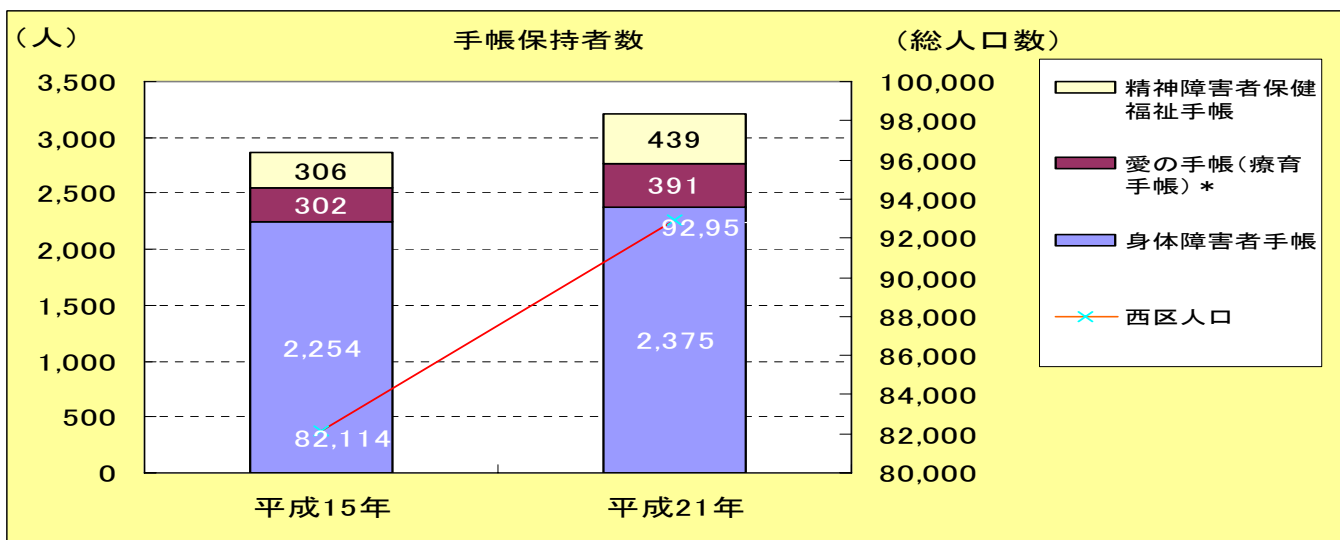
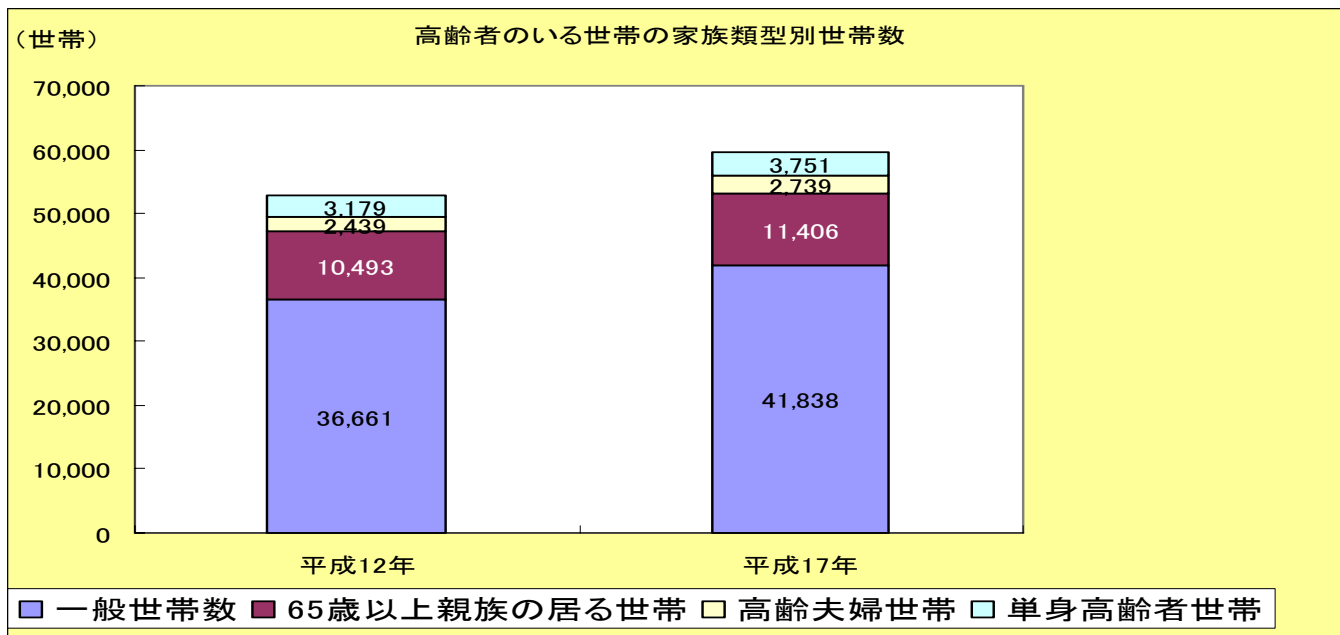
みなとみらい 21 地区を始め横浜駅周辺などの交通至便なところに、マンション開発などが進んだこともあり、平成 9 年度から増加に転じた人口は、引き続き高い伸びを示しており、当面この傾向が続きます。

また、横浜市全体は急速な高齢化が進む一方で、西区では近年子どもの数が増加するなど若い世代も増えています。

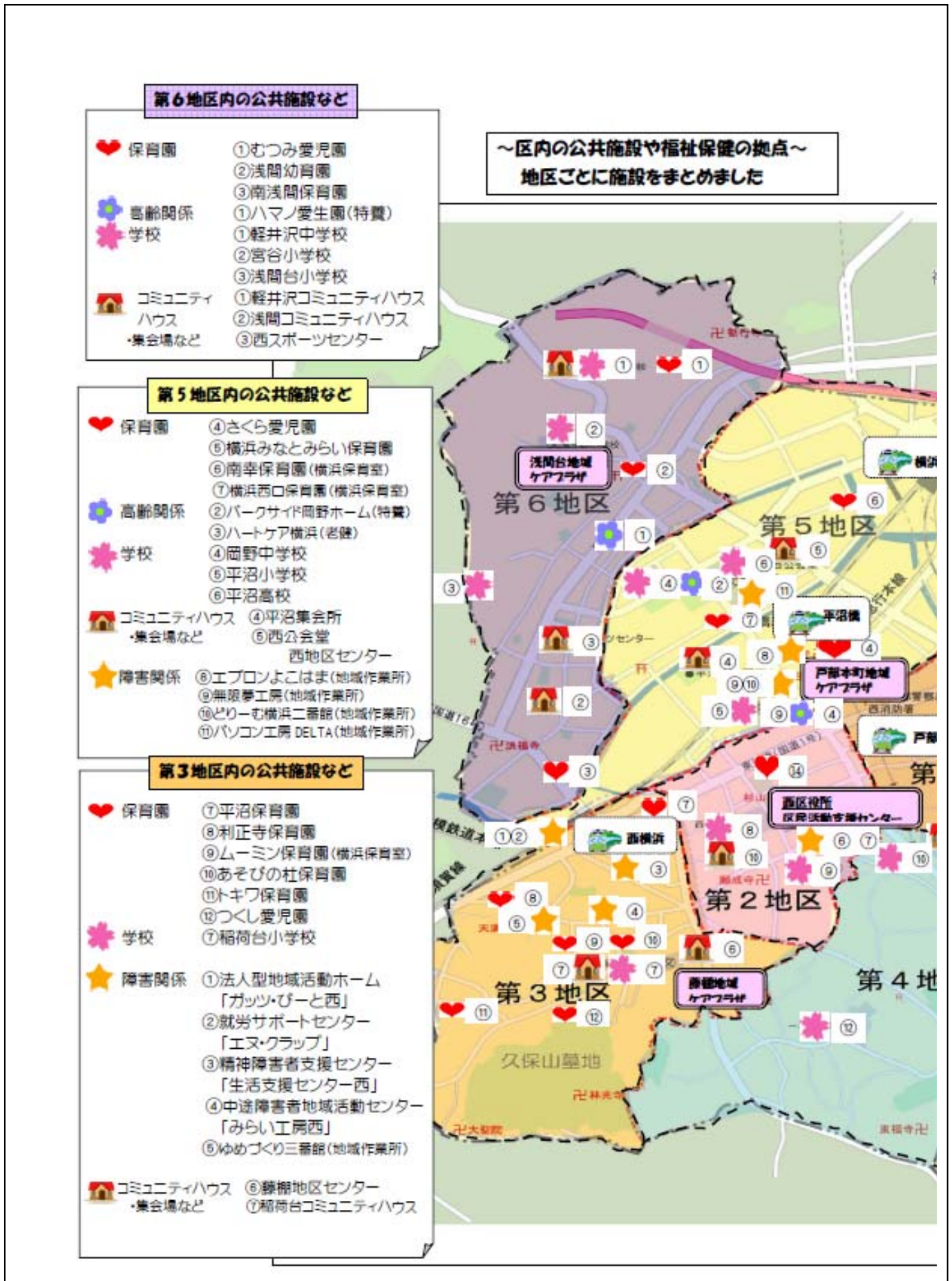


イ 地域に暮らす要支援者の増加

少子高齢化の進展、医療や福祉制度の改革、社会経済情勢の変化により、地域に暮らす支援を必要とする人（要支援者）が増加しています。



ウ 福祉保健推進のための基盤整備の充実



西区においても地域の身近な福祉保健を推進するための基盤整備が進んでいます。

- 平成 20 年 1 月 福祉保健活動拠点 (*) 「フクシア」
- 平成 20 年 12 月 精神障害者生活支援センター (*)
「生活支援センター西」
- 平成 21 年 6 月 法人型地域活動ホーム (*) 「ガッツ・びーと・西」
- 平成 22 年 1 月 地域子育て支援拠点 (*) 「スマイル・ポート」

みなとみらい 21 地区内の公共施設など

- ♥ 保育園 ⑬ にじいろ保育園みなとみらい

第 1 地区内の公共施設など

- 🌸 高齢関係 ④ 戸部ハマノ愛生園(特養)
- 🏠 コミュニティハウス・集会所など ⑥ 戸部コミュニティハウス
- ⑨ 県立図書館
- ⑫ 県立青少年センター

第 2 地区内の公共施設など

- ♥ 保育園 ⑭ 桃の木保育園(横浜保育室)
- 🌸 学校 ⑧ 西前小学校
- ⑨ 西中学校
- 🏠 コミュニティハウス・集会所など ⑩ 西前小コミュニティハウス
- ★ 障害関係 ⑥ 地域活動ホーム
- ⑦ はーと工房(地域作業所)

第 4 地区内の公共施設など

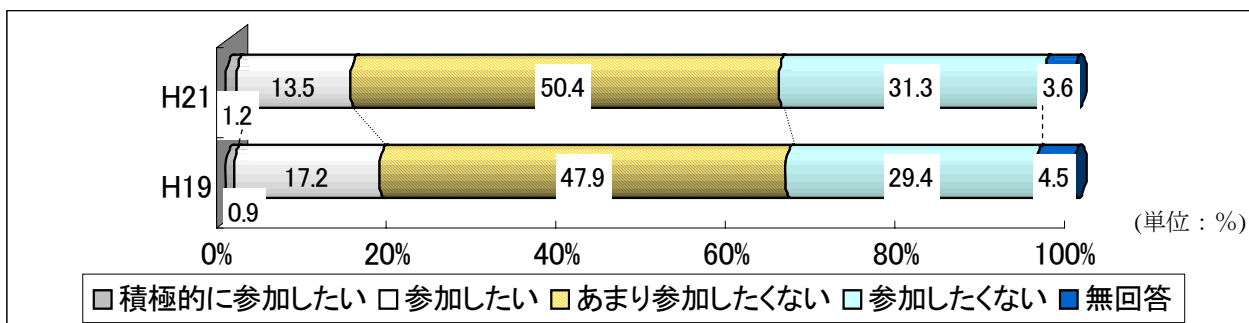
- 🌸 高齢関係 ⑥ 横浜市野毛山荘(老人福祉センター)
- 🌸 学校 ⑩ 戸部小学校
- ⑪ 老松中学校
- ⑫ 一本松小学校
- ⑬ 東小学校
- 🏠 コミュニティハウス・集会所など ⑪ 中央図書館



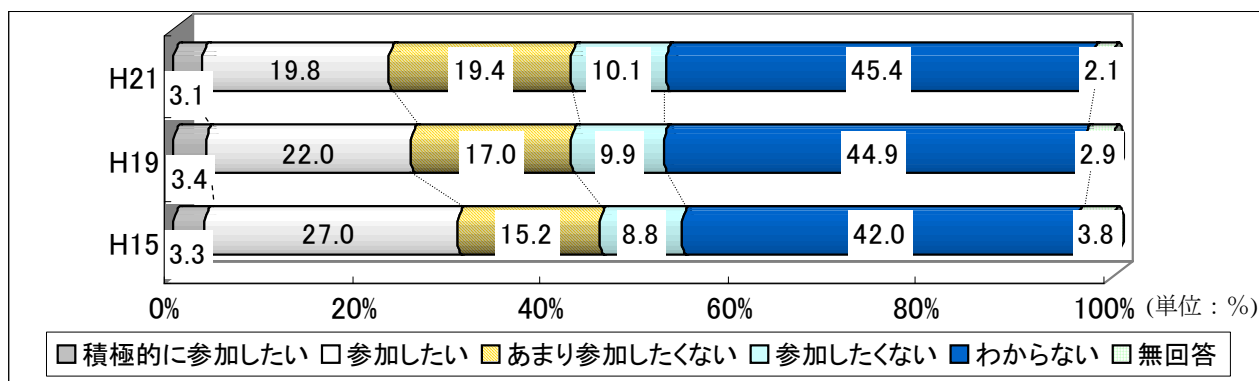
エ 地域活動に対する区民意識の変化

区民アンケート（意識調査）では、地域活動への参加、異なる世代や障害児・者との交流など地域とのつながりに対する意欲が減少しています。（※区民アンケートは第1期計画策定時の平成15年、中間振り返りの平成19年、最終年の平成21年に同様の内容で実施。無作為抽出の18歳以上の区民2,500人を対象としました。）

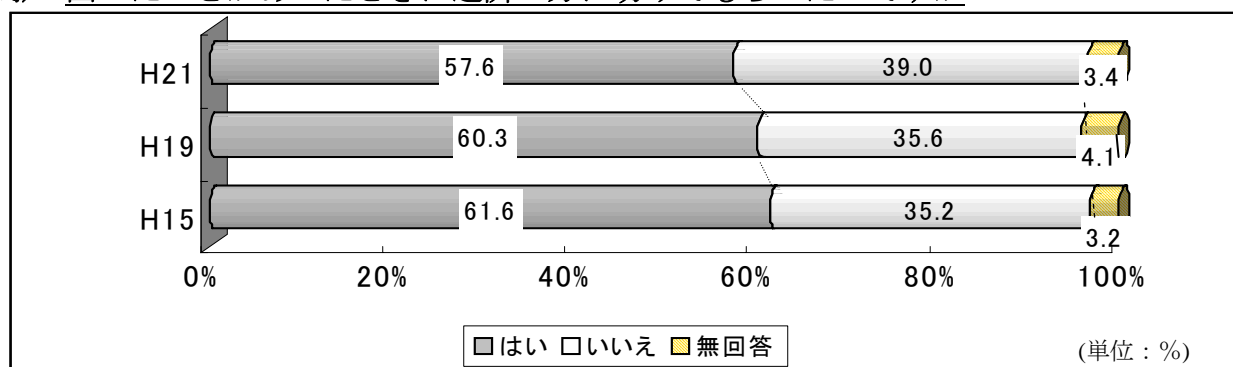
(問) 自治会町内会などの活動（役員活動）へ参加したいですか
（「これまで参加したことがない」と答えた人に対する質問の回答）



(問) 障害児・者と共に活動する機会があれば参加したいですか

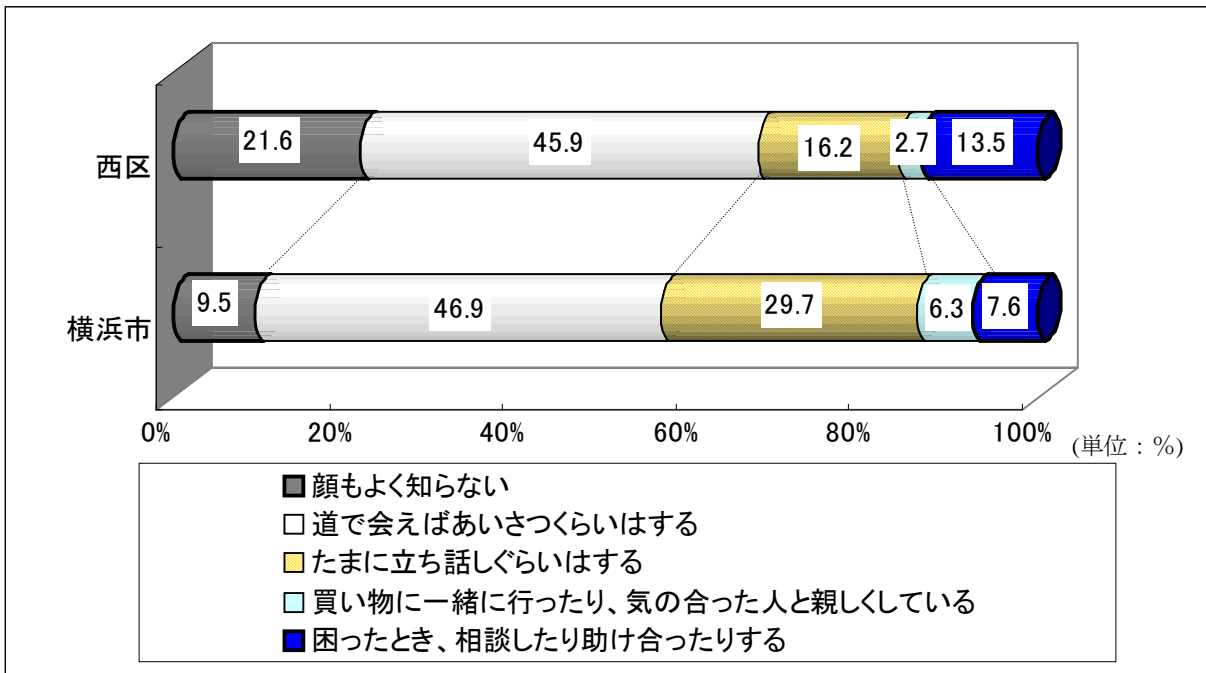


(問) 困ったことがあったときに近隣の方に助けてもらいたいですか



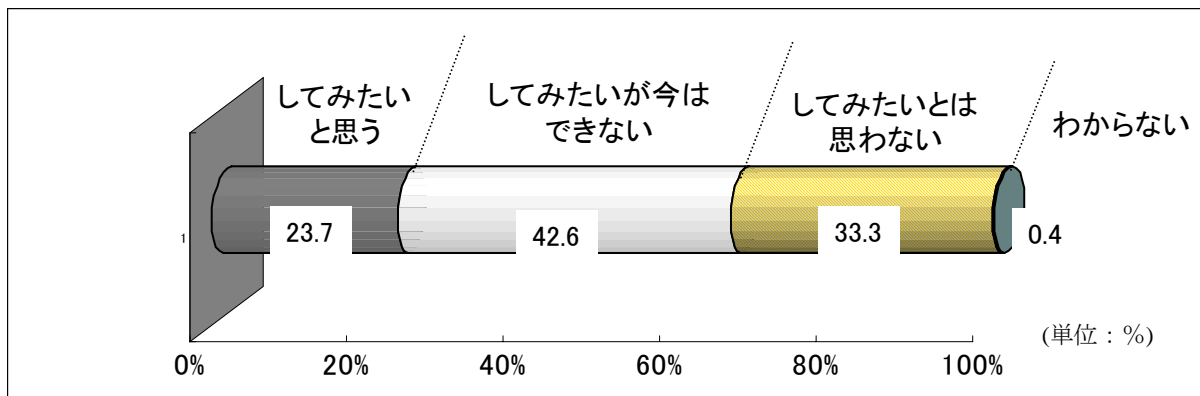
一方、市民意識調査によれば、西区は、隣近所とのつきあい方について、顔もよく知らないという回答した人の割合が18区の中で最も多くなっている反面、困ったとき、相談したり助け合ったりする人の割合も最も多く、昔ながらの隣近所の支えあいや助けあいの関係も残っています。

○ 隣近所とのつきあい方（平成 17 年度市民意識調査、横浜市）



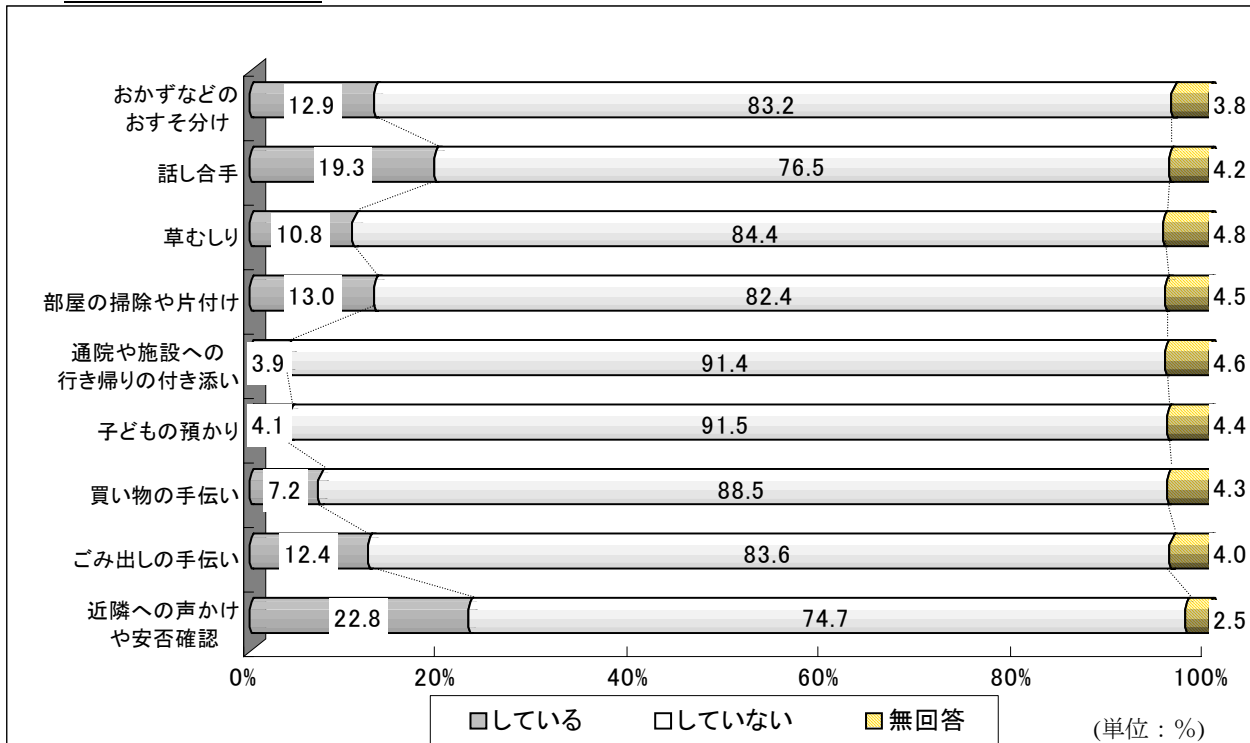
地域活動については、担い手の高齢化や減少、負担の増加などが課題となっていますが、一方で、地域活動へ参加してみたい又はしてみたいが今はできない人が7割近くおり、仕組みやきっかけがあれば、かなりの人が何かしてみたいとの意向があります。

○ 今後の地域活動への参加意向（平成 18 年度市民意識調査、横浜市）

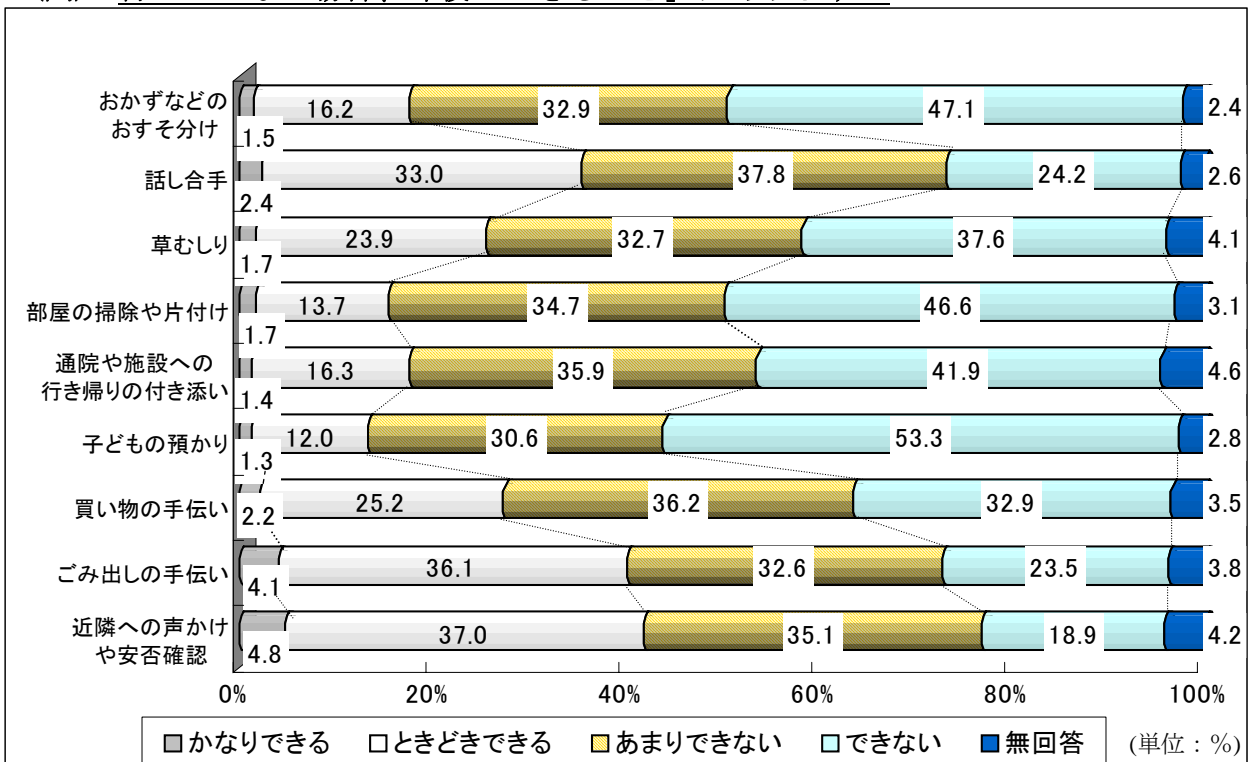


また、西区における区民アンケート（意識調査）でも、現在、地域のさまざまな活動に参加していない人でも、近隣への声かけ・安否確認やごみ出しの手伝いなど項目に寄っては「できる」と考えている人が4割近くに達しています。

(問) 近隣との関係のなかで、ちょっと困っている人がいた場合に、あなたが行っていることがありますか



(問) 行っていない場合、今後「できること」はありますか



○ **【参考】自治会町内会運営上の課題について**

平成20年度横浜市自治会町内会アンケート調査報告書によれば、自治会町内会運営上の課題について、役員のなり手が少ないこと、役員・会員の高齢化が大きな課題となっています。

オ 地域・課題の多様化 ～地域主体の課題解決の取組が必要に～

西区では、マンション建設などにより、人口増加や人口構成の変化が生じています。

また、住居形態・地形・福祉施設や公園といった利用できる社会資源などが地域により異なり、そこに暮らす人々の生活課題も異なっています。

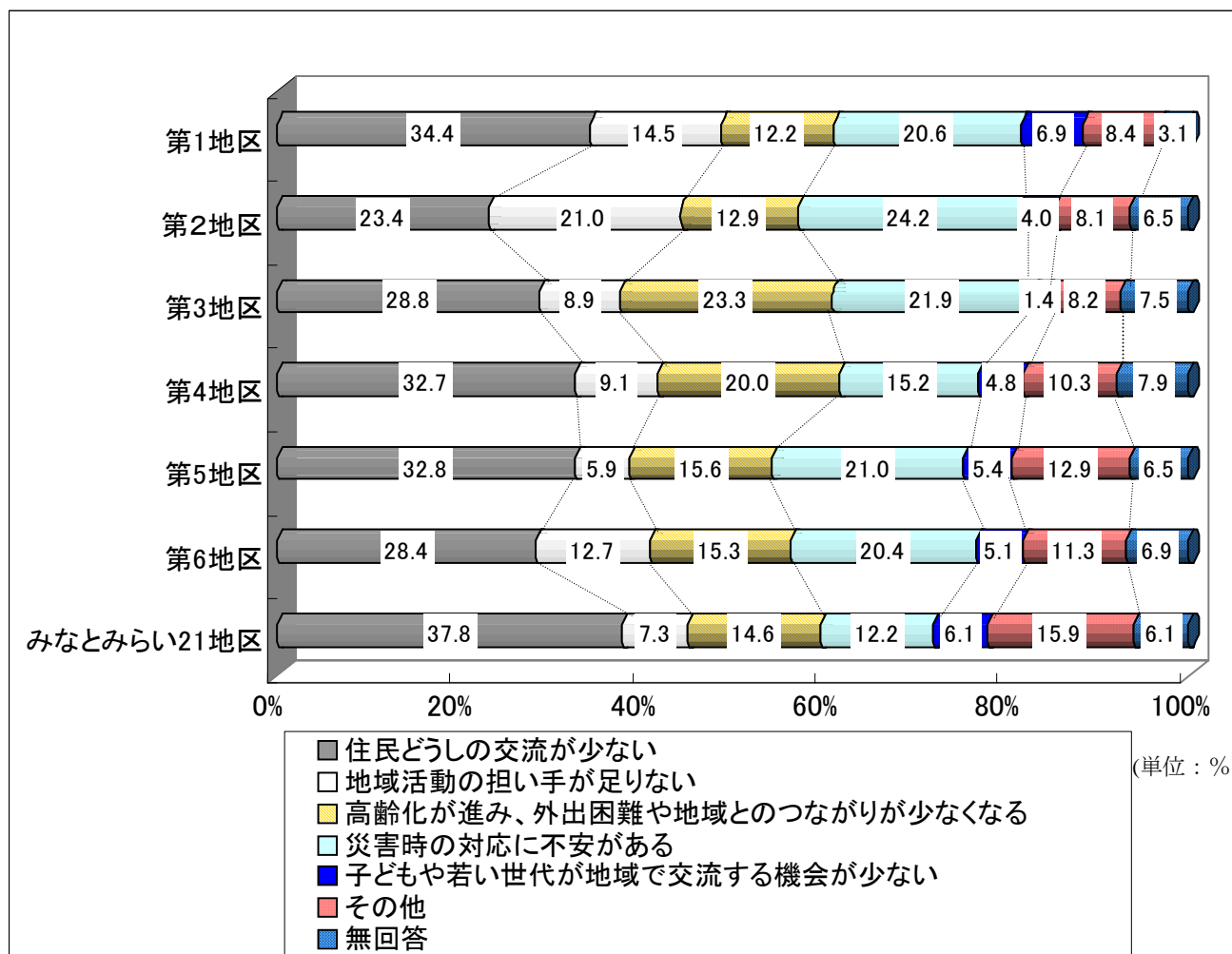
また、地域活動の担い手の減少、住民どうしの交流が少ないことは西区の共通の課題ですが、地区により割合に差が生じています。

区内においては、住民が集える拠点が身近に存在していることや地域の見守り活動が活発に行われていること、おまつりがさかんであることといったそれぞれの地域の特性があります。課題の解決に向けては、これらの地域特性をふまえ、地域が主体的に取り組んでいく必要があります。

○ 地域で活動する主な団体の数 (平成21年3月)

組織	総数	1地区	2地区	3地区	4地区	5地区	6地区	みなとみらい21地区
自治会町内会	100	14	11	16	17	20	21	1
ふれあい会	55	10	10	8	10	8	9	0
子ども会	72	7	10	13	11	13	18	0
老人クラブ	72	12	9	16	14	8	14	0

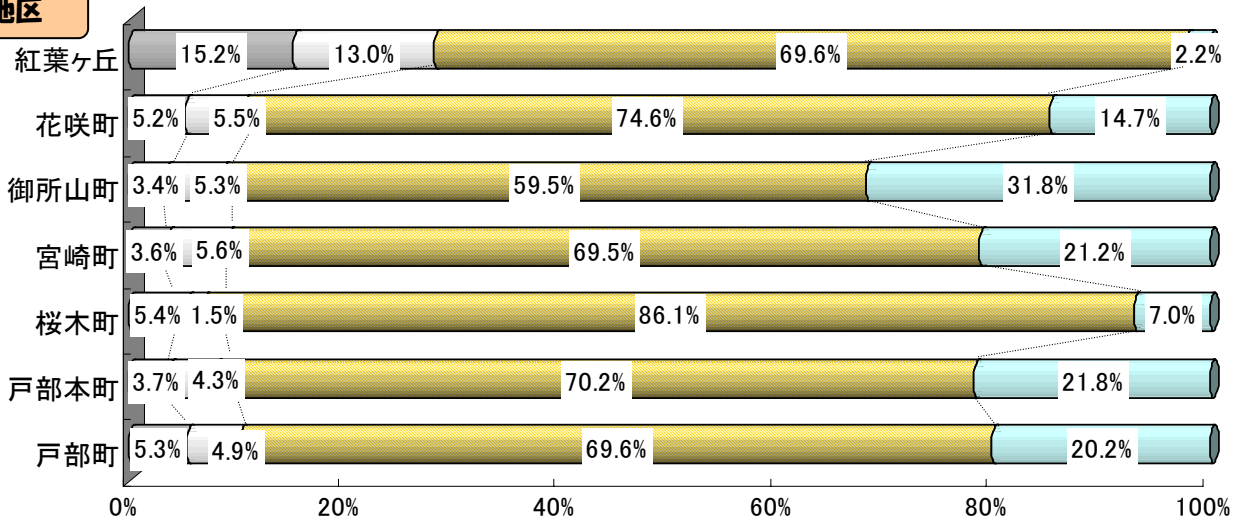
○ 住みよい地域にするためどのような課題が解決されるとよいと思いますか



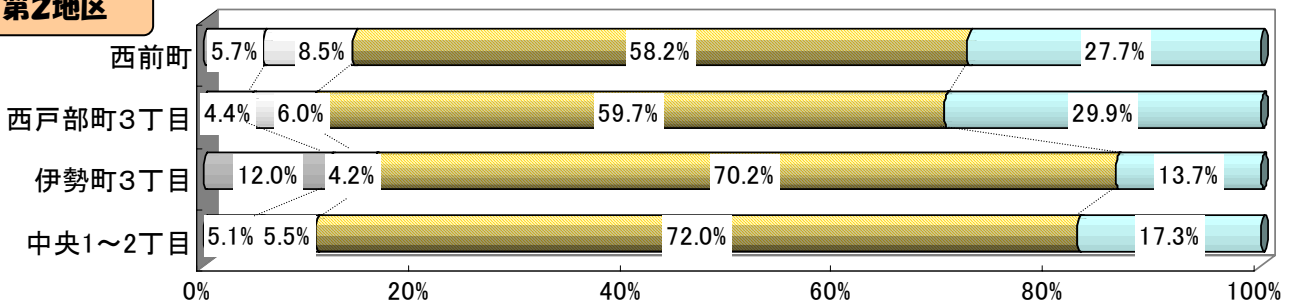
～町別年代別人口割合～

0～6歳 7～15歳 16～64歳 65歳以上

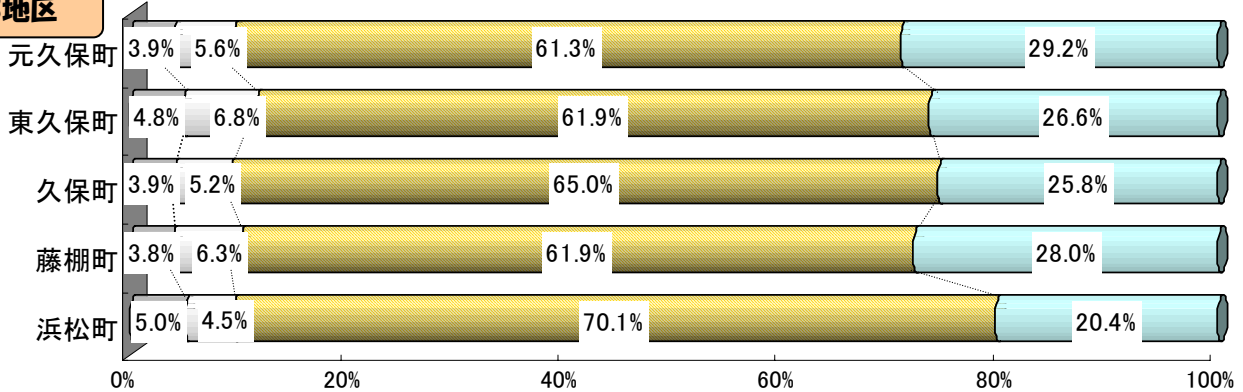
第1地区



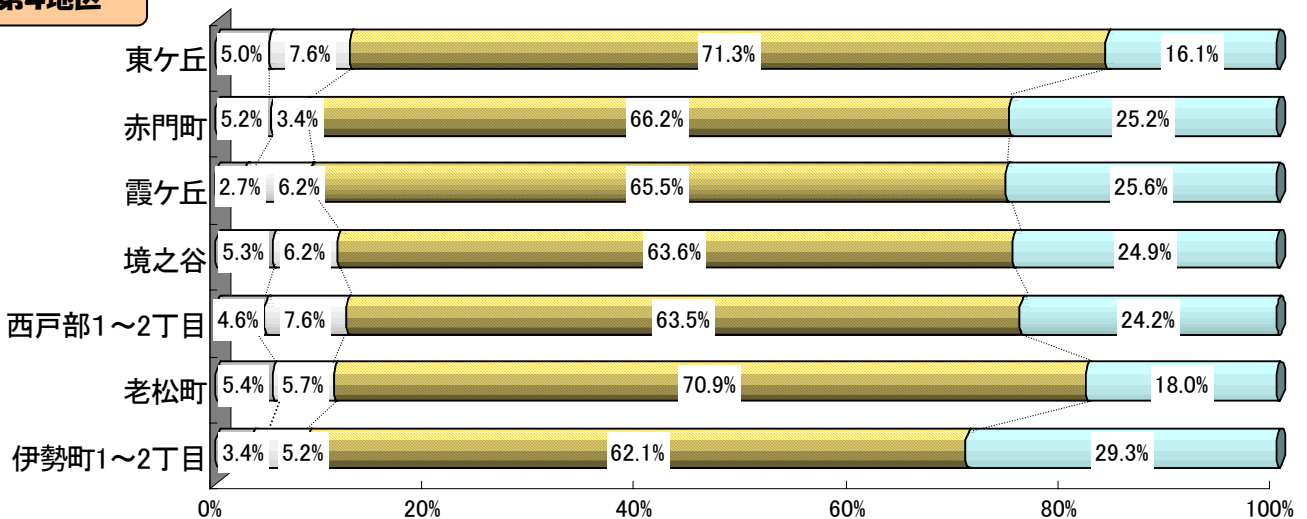
第2地区



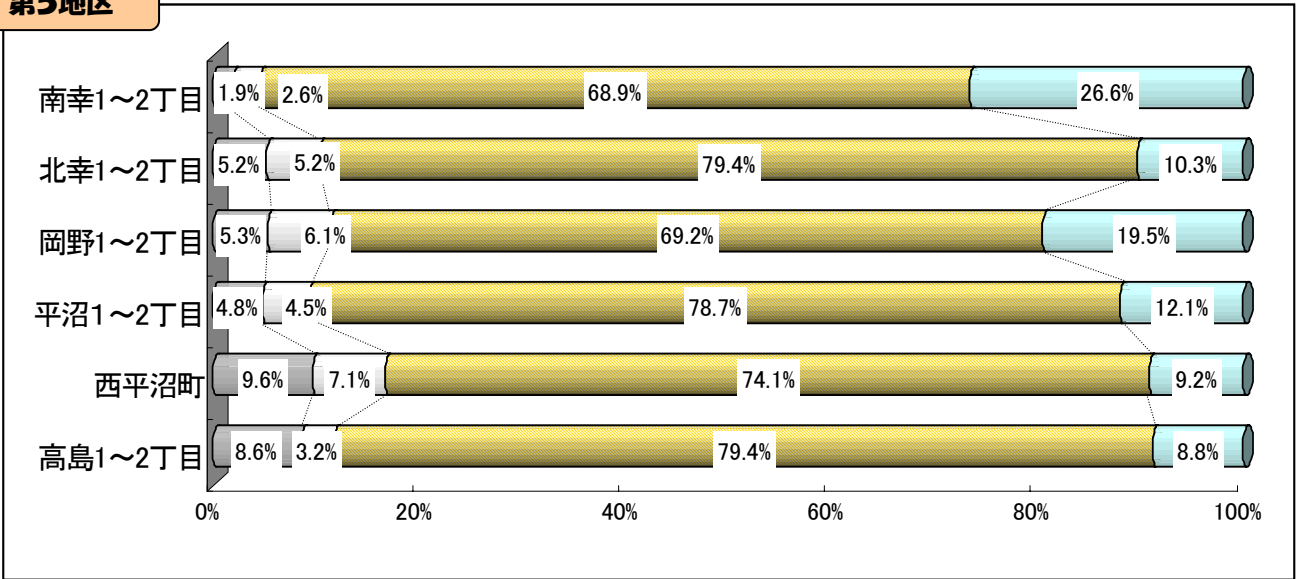
第3地区



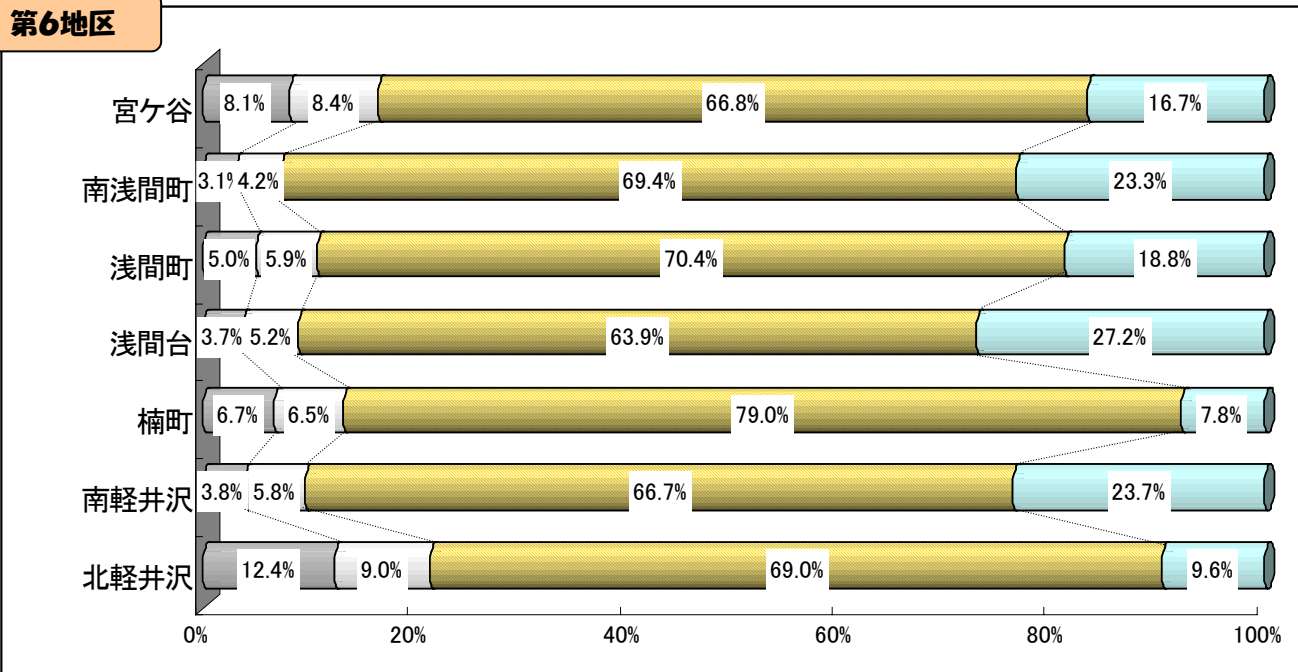
第4地区



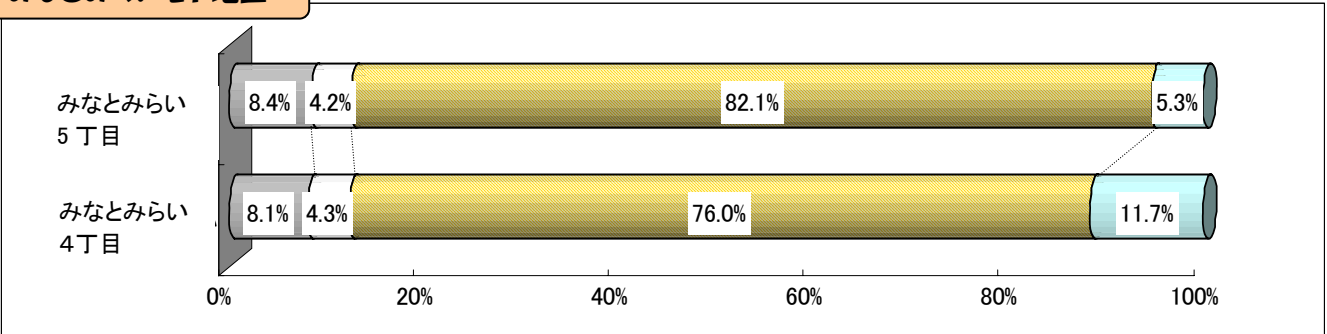
第5地区



第6地区

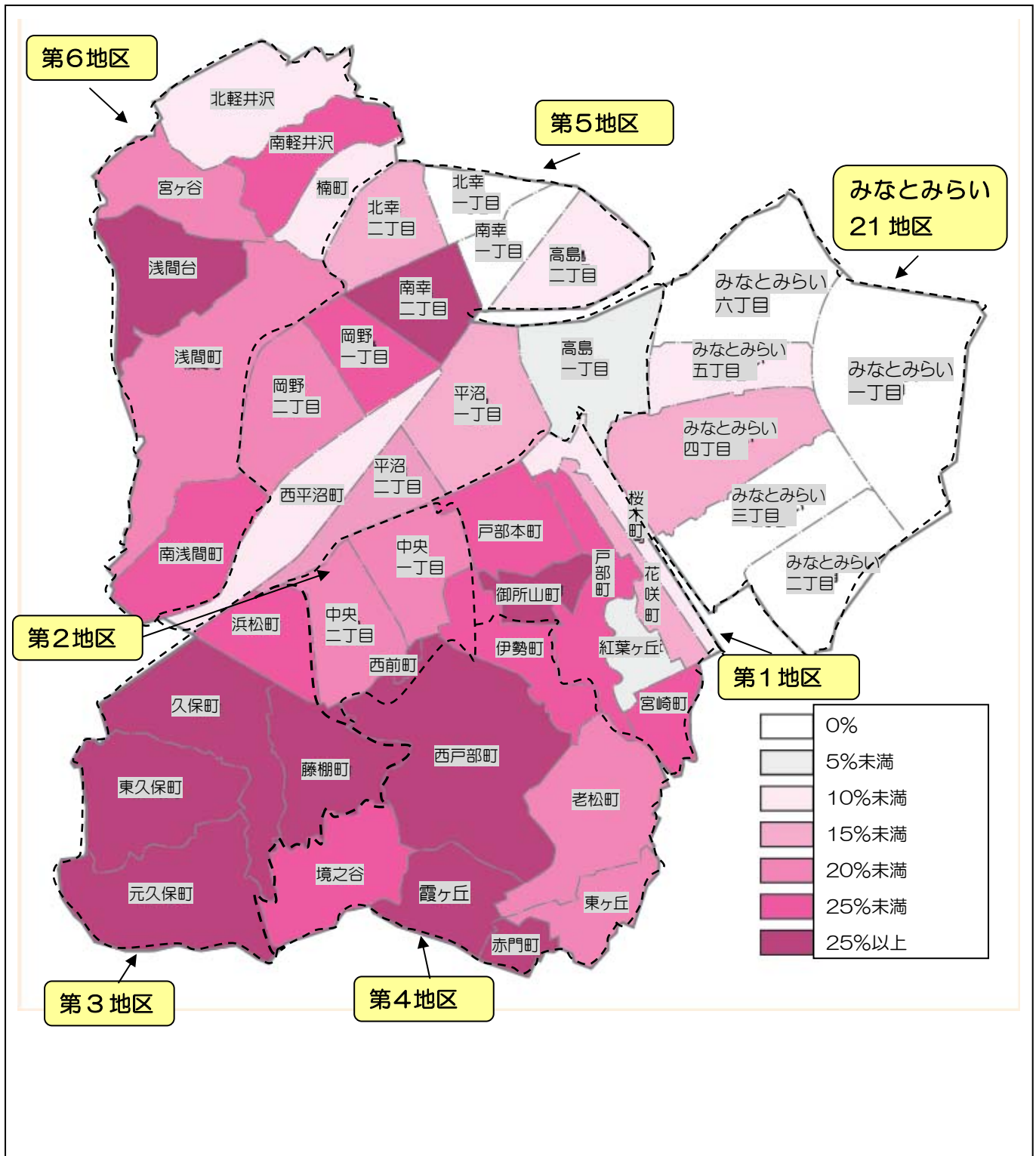


みなとみらい21地区



(出典:統計ポータルサイト 平成21年9月末現在)

～町別 65 歳以上人口比率～（平成 11 年と平成 21 年比較）

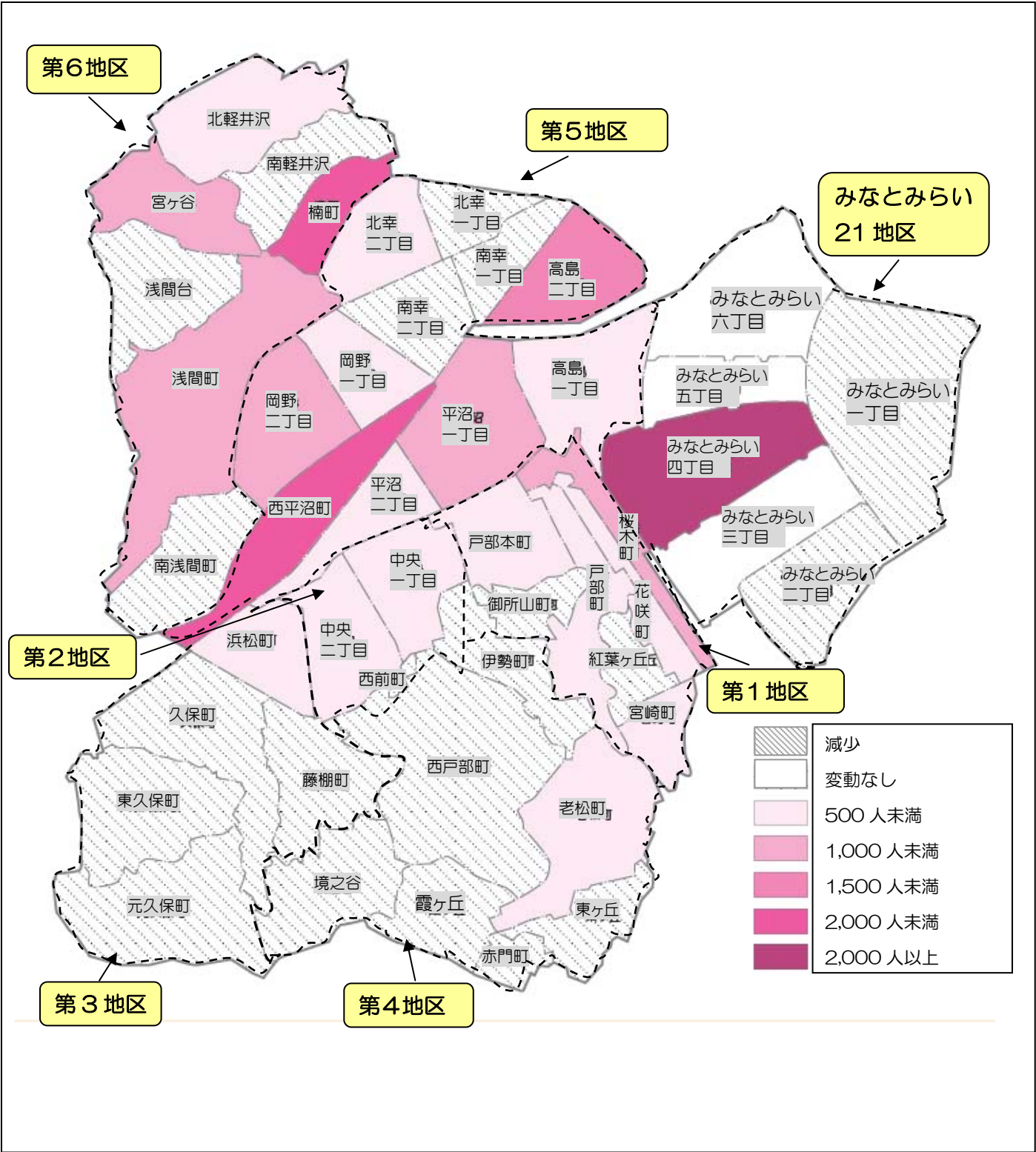


第3地区、第4地区、第1地区では 65 歳以上人口の割合が横浜市平均（19.2%）を超えています。

また、同じ地区内でも町ごとに 65 歳以上人口の割合が異なっています。

（出典：統計ポータルサイト 1月1日現在）

～町別 人口増加数～（平成 11 年と平成 21 年比較）

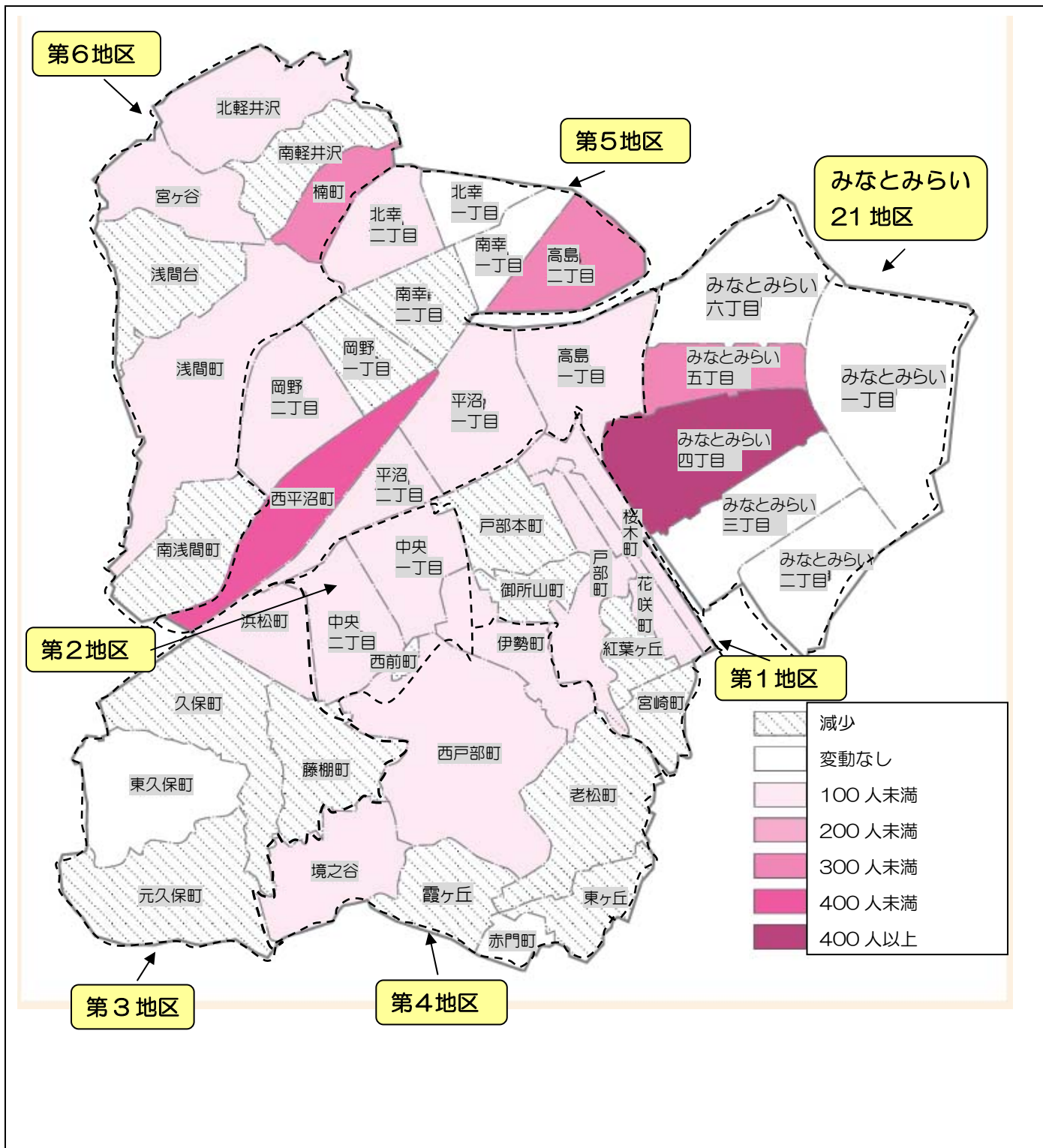


第5地区、第6地区で人口の増加傾向が見られます。また、同じ地区の中でも人口が減少している町もあります。

第3地区、第4地区では人口の減少傾向が見られます。

(出典:統計ポータルサイト 1月1日現在)

～町別 5歳以下人口増加数～（平成11年と平成21年比較）



みなみらい 21 地区、西平沼町、高島町、楠町などで子どもの数が増加しています。一方、子どもの数が減少傾向の地区もあり、同じ西区内でも人口構成に変化が生じています。

(出典:統計ポータルサイト 1月1日現在)

4 第1期西区地域福祉保健計画・西区社協福祉プランの振り返り

西区地域福祉保健計画と西区社協福祉プランはともに、地域で福祉のまちづくりを推進するための計画であり、相互に補完し、連携・役割分担をするものです。

西区においては、第1期においても、同じ目標を掲げ、共同で推進してきました。

(1) 西区地域福祉保健計画

ア 概要

平成17～21年度を対象とし、福祉や保健などのさまざまな生活課題に地域全体で取り組む仕組みをつくり、住み慣れたまちで「誰もがにこやかに、しあわせに、いきいきとくらし続けること」を目指しました。

- 区民の声を広く集め、一緒に考え、策定しました。
- 地域福祉保健推進の指標を設定しました。
- 個人・団体・行政のそれぞれの取組を定めました。

イ 取組状況

(7) 個人・団体・行政それぞれによる推進

第1期計画は西区全域を対象として、地域の身近な福祉保健課題の解決を目指しました。目標達成に向けた団体や行政の取組は第1期の5か年で大きく増加（振り返りシート（*）取組数合計 平成17年度 567件→平成20年度 942件）し、それぞれの活動を通じて、区域全体で計画を進めてきました。

(4) 災害時要援護者避難支援の取組み

地震や台風などの災害時に、一人暮らし高齢者や障害者などの特別な支援を必要とする人の支援体制づくりが始まりました。災害時に支援を必要とする人の把握や支援の仕組みづくりを通し、地域で日ごろから助けあう関係づくりやつながりづくりを進めています。

(4) 地区別懇談会の開催

平成20年度からは、地域の特性や課題に合わせ、きめ細やかな計画推進を目指し、地域住民と区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザがともに地域の課題や解決方法などについて話しあう懇談会を各地区で開催しています。

○地区別懇談会について

地域に暮らす人たちが中心となり、身近な地域におけるきめ細やかな福祉保健の推進を図るための話しあいの場です。

また、懇談会を通じて、区全体で推進してきた取組を、地域特性や課題に合わせ、より身近な地域での取組へと広げていきます。

【開催単位】各地区連合町内会（みなとみらい21地区は今後実施予定）全6地区

【メンバー】各地区で町内会や子ども、障害、高齢者、防犯などさまざまな分野・団体で活動されている方など（各地区で10～18人）、アドバイザー

【支援体制】区役所、区社会福祉協議会及び地域ケアプラザは、支援チームを組んで話しあいに参加するとともに、懇談会の運営や懇談会の取組を支援します。

アドバイザーは懇談会の進め方や他地域の取組などについて助言します。

【懇談会で話しあうこと】

- ① 地域の現状を確認します。
地区の特性、各団体の活動、地域の拠点、社会資源など
- ② 課題を整理し、地域全体の課題を抽出します。
課題の優先度や重要度などを確認します。
- ③ 地域の目指す姿（目標）に到達できるように、具体的な活動につなげます。

(2) 西区社協福祉プラン

ア 概要

西区社協福祉プランは、平成 18～21 年度を対象とし、区の計画と基本理念と基本目標を共有し、区社会福祉協議会や地区社会福祉協議会（*）を構成する団体や機関が、自らの役割や特色を活かして、協働しながら取組むことにより、目標が達成されることを目指しました。

○地区社会福祉協議会としての取組みを、区社会福祉協議会の会員全体で検討しました。

○区社会福祉協議会としての取組みを、障がい児・者団体や関係機関、ボランティア活動団体、地区社会福祉協議会を中心に検討しました。

イ 取組状況

地域福祉の推進を目的としている社会福祉協議会は、その事業実施を通じて目標達成に取り組んできました。

(7) 区社会福祉協議会による推進

平成 19 年度に区社会福祉協議会の組織を見直し、課題別分科会（*）を設置しました。これにより会員が主体的に参加する仕組みができ、地区社会福祉協議会と施設や、ボランティア・市民活動団体などが、互いの活動内容を理解し、テーマに沿った協働の活動を展開しました。

ボランティア・市民活動分科会

○基本目標 2 どの世代も活躍できる場面を持つ

- ・活動紹介、担い手募集のために活動紹介紙「みらい」を発行

障がい福祉関係分科会

○基本目標 1 安心が確保され安全なまち

- ・「災害時にサポートが必要な人のための支援マニュアル」（*）作成

○基本目標 3 一人ひとりの個性を認めあいみんなが共存するまち

- ・障害者週間キャンペーンなどの実施による啓発活動の実施

児童福祉関係分科会

○基本目標 5 子どもが健やかに成長できるまち

- ・「地域での子育て支援」をテーマに研修会を開催

高齢者福祉関係分科会

○基本目標 6 必要な情報が正確に伝わるまち

- ・身近な地域情報提供のために「高齢者おたすけマップ」を作成

(4) 地区社会福祉協議会による推進

○基本目標 4 地域全体がつながりを持つまち

- ・地区内で活動している団体間の交流の場づくりに取り組みました。
- ・災害時に支援が必要な人への対応について検討しました。
- ・親子ふれあい会を実施し、地域ぐるみで子育て支援を行いました。
- ・高齢者会食会を実施し、地域全体での見守り活動を行いました。

(3) 第1期計画の課題

ア 地域が主体となった課題解決の仕組みづくり

人口構成・住居形態・地形・福祉施設や公園といった利用できる社会資源などが地域により異なるため、区全域計画を推進するだけでは、一般論になりがちで、支援が必要な人の課題の解決に結びつく仕組みにつなぐににくいいため、地区の特性・課題に合わせ、きめこまやかにかつ具体的に計画を推進する仕組みが必要です。

イ 区計画と区社協福祉プランの一体的な推進

西区の区計画と区社協福祉プランは、第1期においても同じ目標を掲げ、区社協福祉プランの取組主体である区社会福祉協議会（以下「区社協」という）や地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という）は、区計画の推進にあたって非常に重要な役割を担ってきましたが、2つの計画が別立てであることは区民にとってわかりにくいものとなっていました。

地域福祉保健計画が住民主体で推進される計画であることから、地域に暮らす全ての人々（個人）・団体・行政が力を集結して「誰もがにこやかに、しあわせに、いきいきと暮らし続けること」を実現するためには、1つの計画として一体的に推進することがなにより必要です。

ウ 地域ケアプラザの役割の明確化

地域ケアプラザは、誰もが住み慣れたまちで、安心して暮らせる地域をつくっていくための拠点です。西区では、4つの地域ケアプラザが、担当する地域の特性やニーズにあわせ、福祉・保健活動を支援し、身近な場所で総合的に福祉・保健サービスなどを提供しています。

第1期計画においても、地域ケアプラザは、地域福祉保健計画の推進を念頭において取組を進めており、地域福祉の推進に果たす役割は非常に重要であることから、計画においても明確に位置づけていくことが必要です。

エ 健康づくりの視点の強化

健康づくりや保健の活動は、自分らしくいきいきと暮らし続けるために、心身の状態をつくり、保っていくことを目指しています。

健康づくりや保健の取組としては、公的機関が各種の予防事業や情報提供を行うとともに保健活動推進員（*）や食生活等改善推進員（*）など保健人材も地域で健康づくり活動を実践してきました。

「健康づくり」は誰もが関係し、関心の高いテーマです。住民主体の健康づくり活動を展開することは地域の活性化にもつながるため、健康づくりの視点を強化していくことが必要です。

オ 社会情勢の変化への対応

一層の少子高齢化の進展や社会経済情勢の変化などにより、地域で暮らす人々の生活課題も多様化・複雑化し、個人の努力や公的な支援だけで対応することは困難です。

多様化・複雑化する生活課題を解決するためには、地域において日ごろから顔の見える関係を築き、

- 住民どうしで助けあい・支えあう仕組み
 - 支援が必要な人を見つけられる仕組み
 - 支援が必要な人が福祉的サービスへつながる仕組み
- をつくることがこれからの社会では一層求められています。

5 第2期西区地域福祉保健計画策定の基本的な考え方

(1) 第1期計画の継承

幅広く多くの区民の声を集めて定めた第1期西区地域福祉保健計画は、計画期間5か年で完結するものではなく、誰もが住みやすい西区を目指すうえで、普遍的・永続的な計画となっています。

そのため、引き続き第2期計画において第1期計画の基本理念や6つの基本目標を継承したうえで、社会の変化などを踏まえた見直しを行い、第2期計画とします。

【基本理念】

西区に住む私たちは健康で楽しく豊かな生活をおくれます。地域での生活に定年はありません。自分たちでできることは自分たちで考え、人々がつながり、地域に根を張り、その枝葉を伸ばしていきます。

【基本目標】

- 1 安全が確保され、安心なまち
- 2 活気にあふれ、健康なまち
- 3 一人ひとりの個性を認めあい、みんなが共存するまち
- 4 地域全体がつながりを持つまち
- 5 子どもが健やかに成長できるまち
- 6 必要な情報が正確に伝わるまち

(2) 3つの方向性

第2期計画は、横浜市の都市づくりの方向性、地域福祉をとりまく状況の変化及び第1期計画の振り返りを踏まえ、次の3つの方向性に沿って策定します。

<方向性1> 地域のつながり・新たな地域福祉の担い手を広げます

- ・一人ひとりと地域とのつながりを強化するための取組
- ・新たに地域の福祉保健活動に参加する人を増やすための取組

<方向性2> 具体的な地域の課題解決の仕組みをつくります

- ・地区の特性・課題を踏まえたプランづくり
- ・地域・団体・行政の協働(*)による取組

<方向性3> 支援が必要な人を地域で支える仕組みをつくります

- ・地域におけるセーフティネット(*)づくり
- ・地域と専門機関のネットワーク構築

(3) 計画の特色

重点推進目標の設定

第1期計画の基本理念や基本目標を継承したうえで、6つの基本目標毎に構成されている小目標の中から、「3つの方向性」に沿って、第2期で特に重点的に取り組む項目を「重点推進目標」として選びます。

また、「重点推進目標」を達成するための具体的取組と6年後（第2期計画最終年度）の目標値を新たに設定します。

地区別計画の策定

地域・団体・行政がともに力を合わせ、地域の課題解決に具体的につなげていくため、区全域計画に加え、各地区別の計画を策定します。

区・区社協・地域ケアプラザの協働の強化

第1期計画では別々に策定していた区計画と区社協プランを一体化します。

また、区・区社協・地域ケアプラザが協働して計画を推進するため、基本目標毎に三者の取組を定めます。

(4) 計画の期間

○ 計画期間を6か年とします。

平成22年度～27年度の6か年を計画期間とします。

(5) 計画の推進主体と支援

区民一人ひとりが計画推進の主体となり、それぞれの力を生かして、誰もが住み慣れた地域で、その人らしい、安心して充実した生活が送れるようなまちづくりを目指します。

また、区役所、区社協、地域ケアプラザは区民と一体となって、区民の計画推進を支援する役割を担います。

(6) 計画の根拠と位置づけ

市町村の地域福祉計画策定は、平成12年に社会福祉法で定められました。

横浜市においては、地域の生活課題を十分に反映させるため、区ごとに「地域福祉計画」を策定し、市レベルでは区計画を支援するための計画を策定し、推進しています。

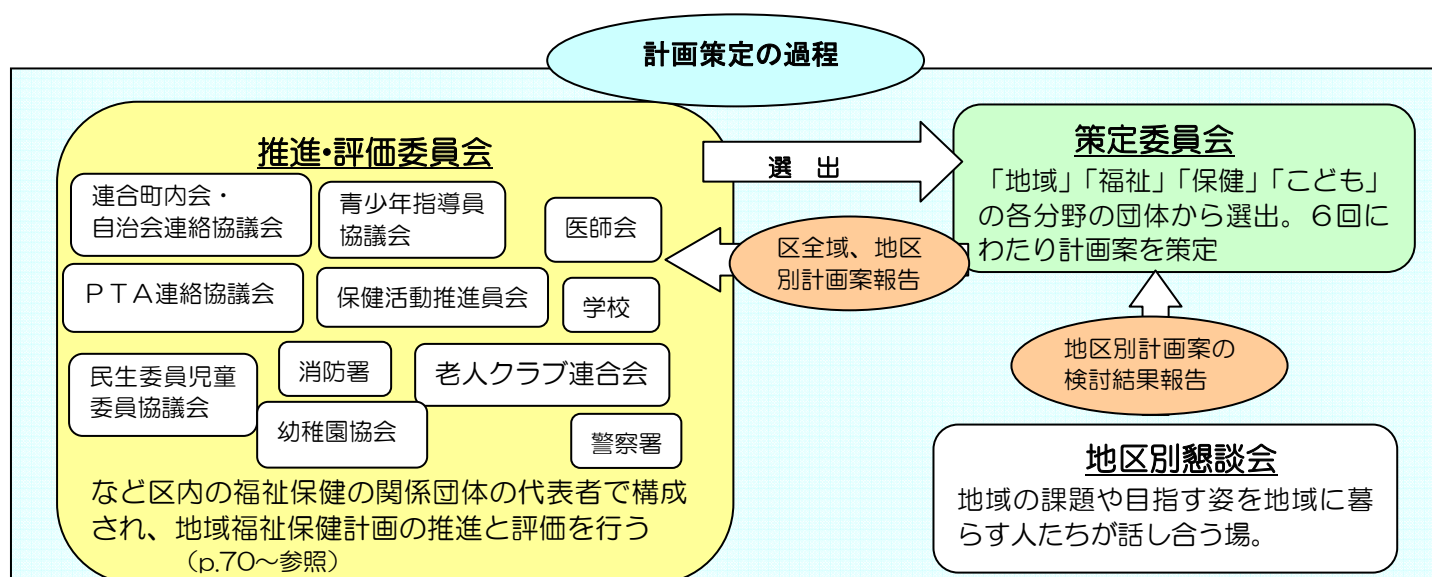
6 策定過程

区内の福祉保健関係団体の代表者からなる西区地域福祉保健計画推進・評価委員会の下に、策定委員会を設置し、第1期計画の振り返り、区民アンケート及び団体ヒアリングなどを踏まえ、第2期の区全域計画と地区別計画をまとめました。

地区別計画については、平成20年度から各地区において地域に暮らす人々が中心となり、身近な地域福祉を推進するために設置した懇談会において案を検討しました。

(主な策定過程)

期 間	地区での話しあい、意見募集	策定委員会、推進・評価委員会
平成20年 6月		第7回推進・評価委員会 懇談会・策定委員会設置
10月 (～平成22年3月)	地区別懇談会 (各地区6～8回開催)	
平成21年 1月～7月	策定委員会(第1回～第4回)	第1回～2回策定委員会
5月～6月	区民アンケート実施 無作為抽出2,500人、郵送方式 回答者1,121人、回答率44.8%	第3回策定委員会
7月～10月	団体ヒアリング実施 (49) 団体	第4回策定委員会
9月～11月	地区の取組に関するアンケート実施 地域ケアプラザ、区民まつりで実施 回答者685人	第5回策定委員会
10月	地区アンケート実施(各地区健民祭など) 6会場にて実施、回答者1,011人	第8回推進・評価委員会 素案確定
11月～12月	素案公表・区民意見募集 素案説明会・意見交換会開催(5会場)	
平成22年 2月～3月		第6回策定委員会 第9回推進・評価委員会
4月	第2期計画スタート	



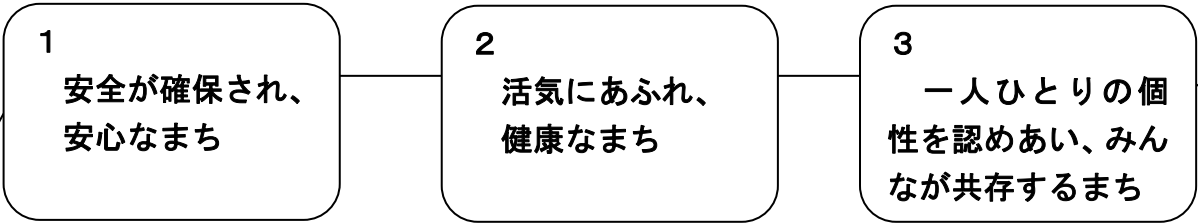
第2章 第2期西区地域福祉保健計画



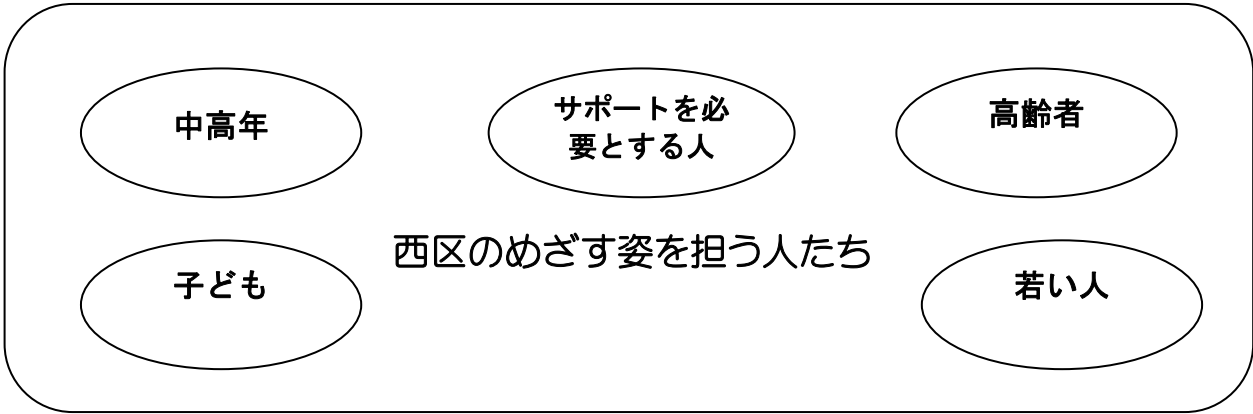
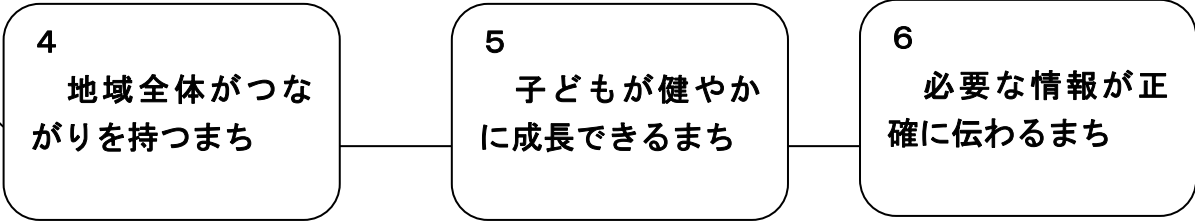
1 基本理念と基本目標

基本理念

西区に住む私たちは、健康で楽しく豊かな生活をおくれます。地域での生活には定年はありません。自分たちでできることは自分たちで考え、人々がつながり、地域に根を張り、その枝葉を伸ばしていきます。



基本目標 西区のめざす姿



～それぞれの世代が、共通したテーマで集まり
つながりあうことで、基本目標が実現されます～



2 福祉保健推進の目標値

地域福祉保健の推進が計画の最終年次である 6 年後にどの程度図られたのかを把握し、判断するため、「福祉保健推進の目標値」を設定しました。目標値が達成されると、西区のめざす姿の実現に近づきます。基本理念の指標である「今後も西区に住み続けたい」と思う人が増えるよう取組を進めます。

目標	項目	平成 15 年度	平成 21 年度	目標値
基本理念	今後も西区に住み続けたい	56.5%	57.7%	90%
1	西区は治安が良く、安全が確保されたまちだと思ふ	38.1%	56.7%	60%
1	ごみ出しのルールを必ず守る	75.9%	74.8%	100%
1	ポイ捨てをしないというルールを必ず守る	71.3%	78.9%	100%
1	公共の乗り物でのマナーを必ず守る	44.3%	41.0%	100%
1	駐輪・駐車ルールを守る	63.4%	72.2%	80%
1	ルールを守らない人を見かけたときに注意することができる	22.0%	23.0%	35%
2	自分が健康だと感じている	77.9%	79.8%	80%
2	過去 1 年の間に健康診断を受けた	70.4%	70.4%	80%
2	健康診断などの結果、生活習慣病が特にならない	39.7%	45.7%	50%
2	体調が悪くなったときに、相談できるかかりつけの医師がいる	55.0%	54.5%	90%
2	体調が悪くなったときに、相談できるかかりつけの歯科医師がいる	53.1%	53.0%	90%
2	体調が悪くなったときに、相談できるかかりつけの薬剤師がいる	17.8%	21.4%	30%
2	健康を維持するのに必要な身体を動かすことに既に取り組んでいる	35.8%	34.4%	40%
2	健康を維持するために食生活の改善に既に取り組んでいる	47.6%	51.4%	80%
4	家族以外で自分の世代とは違った人と共に活動する機会があった	38.0%	40.1%	70%
4	自分の世代とは違った人と共に活動する機会があれば参加したい	39.4%	36.9%	60%
3	障害児・者と共に活動を行う機会があった	17.1%	16.0%	30%
3	障害児・者と共に活動する機会があれば参加したい	30.3%	22.9%	50%
3	ちょっと困ったことがあった場合に助けてくれる近隣の人や近くの友人がいる	53.9%	49.3%	80%
5	地域で未成年の喫煙をほとんど見かけない	11.1%	27.9%	100%
5	近隣の子どもにあいさつなどの声をかけることがある	57.0%	57.9%	90%
5	近隣の子どもに注意することができる	60.1%	56.4%	90%
6	西区からのお知らせや催し物の情報をホームページから得る	2.4%	4.0%	10%



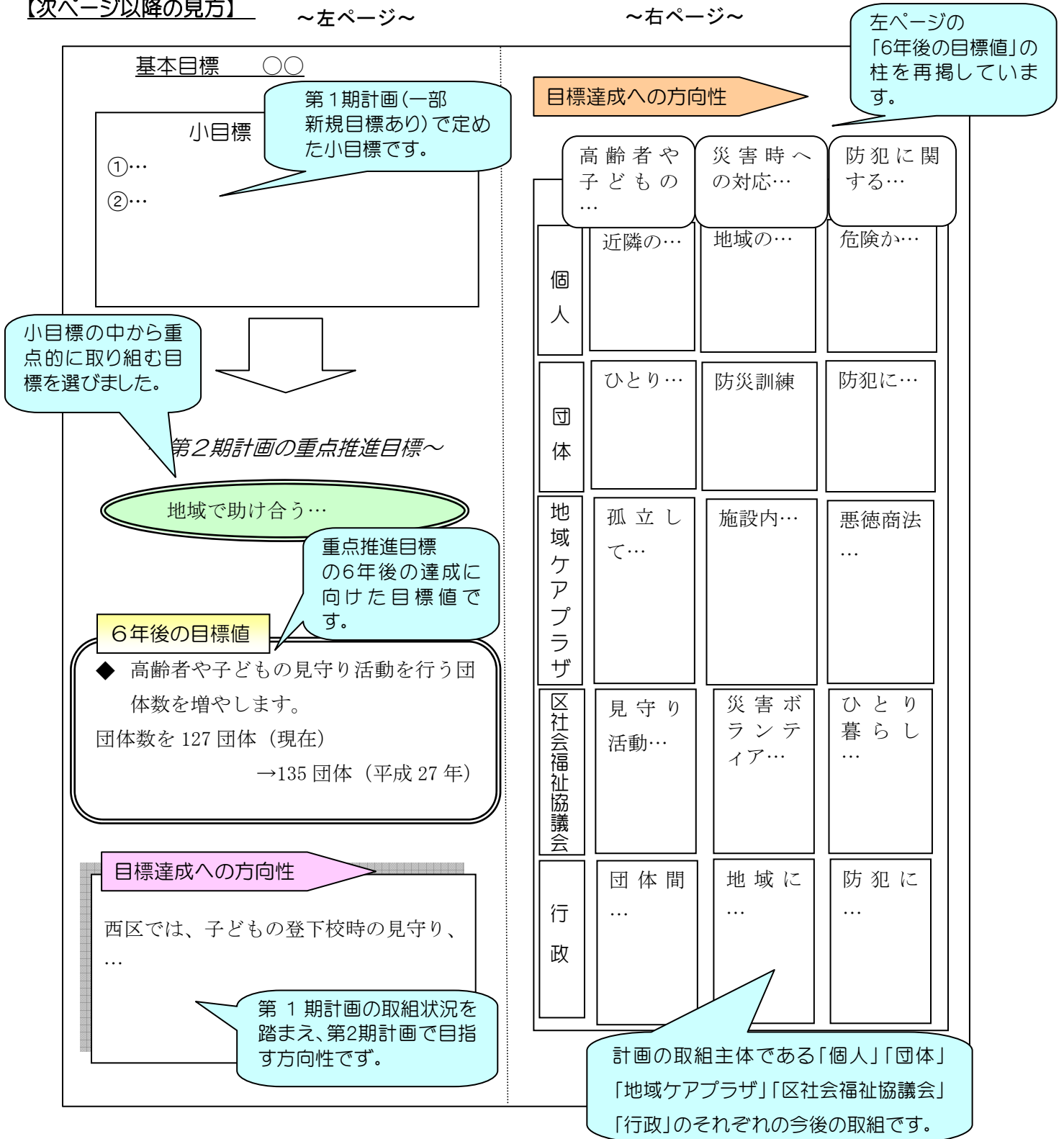
3 区全域計画

第2期計画では、各基本目標の小目標の中から、重点的に取組を進める「重点推進目標」を定めます。「重点推進目標」の実現に向けて、個人、団体、行政、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが取組を進める指標として、6年後の目標値を新たに定め、共に推進していきます。

【次ページ以降の見方】

～左ページ～

～右ページ～



基本目標1 安全が確保され、安心なまち

小 目 標

- ①地域全体でサポートを必要とする人を見守る
- ②近隣の人と顔見知りになる
- ③地域で助けあう関係を築く
- ④マナーやルールを守り、お互いの信頼関係を深める

～第2期計画の重点推進目標～

地域で助けあう関係を築く

災害時の要援護者への支援の仕組みづくり

6年後の目標値

- ◆高齢者や子どもの見守り活動を行う団体数を増やします。
団体数を 127 団体（現在）→ 135 団体（平成 27 年）
- ◆地域の防災訓練への参加者数を増やします。
参加者を 約 3,800 人（現在）→ 4,500 人（平成 27 年）
- ◆災害ボランティアネットワーク（*）への参加団体・参加者を増やします。
参加団体を 4 団体・31 人（現在）→ 6 団体・46 人（平成 27 年）
- ◆防犯に関する講座、イベントの実施回数を増やします。
実施回数を 身近な地区で 1 回以上開催（平成 27 年）

目標達成への方向性

西区では、子どもの登下校時の見守り、ひとり暮らし高齢者等の見守り活動など地域の支えあいの取組が活発に行われています。また、第1期計画の5年間では、地域の防犯パトロールでも団体どうしが連携した取組が広がっていますが、一方で区民アンケートでは、防犯面や災害時の対応が不安との意見が多くあります。

第2期計画では、災害時に支援を必要とする人の把握や支援の仕組みづくりを通して、お互いのことを知りあい、日ごろから地域で助けあう関係を築き、安全で安心な暮らしを実感できるまちを目指します。

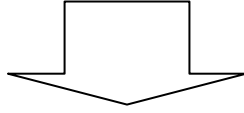
目標達成に向けた取組

	高齢者や子どもの見守り活動を行う団体数を増やします。	災害時への対応を連携して考えます。(防災訓練への参加者数増、要援護者支援)	防犯に関する講座、イベントの実施回数を増やします。
個人	近隣の人と顔見知りになり、日常生活での支援が必要になった時に見守りあう関係を築きます。	地域の防災訓練に参加し、災害時の対応への意識を高めます。	危険から身を守る手段を学び、地域で行われている防犯活動に関心を持ちます。
団体	ひとり暮らし高齢者などの見守りについて、周囲に働きかけ、共に活動できる人を増やします。	防災訓練への参加者が増えるよう、団体どうしが連携し、参加を促します。また、災害時に支援が必要な人へ働きかけ、備えについてともに考えます。	防犯に関する意識を高め、地域での防犯への取組を増やします。
地域ケアプラザ	孤立している高齢者などに対し、区役所と連携して支援し、地域とつなげていきます。	施設内で防災訓練や避難訓練を行います。地域の防災訓練にも参加し、災害時への備えを行います。	悪徳商法やオレオレ詐欺などひとり暮らし高齢者などを狙った犯罪防止のための講座を実施します。
区社会福祉協議会	見守り活動を行う団体への支援を行うとともに、新たな担い手向けの研修・講座などを行います。	災害ボランティアネットワークの拡充を推進します。サポートが必要な人が地域の防災訓練に参加できるような情報提供を行っていきます。	ひとり暮らし高齢者などを狙った犯罪を防止するための取組を支援します。
行政	団体間や関係機関のつながりを密にし、見守り体制を強化します。 判断能力が不十分となったり、虐待されているなど自ら声をあげられない人の権利擁護に取り組ます。	地域における災害時の要援護者の把握や支援の仕組みづくりを進めます。	防犯に関する講座やイベントなどの実施により防犯への関心を高め、地域での防犯に関する取組を支援します。

基本目標2 活気にあふれ、健康なまち

小 目 標

- ① 自分が健康であるために、健康の意識を高める



～第2期計画の重点推進目標～

自分が健康であるために、健康の意識を高める

6年後の目標値

- ◆がん検診・健康診断の受診者数を増やします。
受診者数 約 5,900 人（現在）→ 8,000 人（平成 27 年）
- ◆ウォーキングへの取組を増やします。
各地区での取組をすすめ、区内で年間 30 回程度開催（平成 27 年）
- ◆食習慣の改善に取り組む人を増やします。
区民アンケートで「健康を維持するために食生活の改善に既に取り組んでいる」と回答する人 51.4%（現在）→ 80%（平成 27 年）
- ◆介護予防講座への参加者数を増やします。
参加者数 約 1,900 人（現在）→ 2,400 人（平成 27 年）

目標達成への方向性

健康は、個人の問題ととらえられがちですが、地域生活の視点で住民がともに健康を考え、共通の課題や対応策を検討することで、幅広い取組や支援を具体化することができます。

第1期計画では、健康維持への関心の高まりともあわせ、介護予防のための体操、ウォーキングや講座など、様々な人が参加して地域で一緒に活動する健康づくりの取組が進められました。

第2期計画では、より多くの人に関心を持ち、楽しんで参加できる取組を実施し、新たに地域活動に参加する区民を増やすとともに、健康づくり活動の場を住民相互の交流・人間関係づくりを進める場にします。

目標達成に向けた取組

	心と体の健康のため、がん検診・健康診断などの受診率を上げます。	ウォーキングへの取組を増やします。	食習慣の改善に取り組む人を増やします。	介護予防講座への参加者数を増やします。
個人	定期的に健康診断を受け、健康への意識を高めます。	食生活の改善や運動など仲間と一緒に考え、楽しく参加する機会を増やします。		健康への意識を高め、心身の機能を維持することを心がけます。
団体	身近な地域で、検診・健診に関心をもってもらえるよう働きかける機会を増やします。 また、心の不安を相談できる場をつくります。	ウォーキングなど運動習慣を身につける機会を提供します。	食の安全を学ぶ機会を増やし、食生活を中心とした健康づくりに取り組む人が増えるよう支援します。	元気なうちから健康づくりへの関心を持ち、介護予防の取組に参加する人を増やします。
地域ケアプラザ	地域住民に健康づくりに関する啓発を行います。	地域での行事などで介護予防体操などを紹介し、普段から健康維持に努められよう働きかけます。	男性の料理教室や子育て支援の事業などを通じて、幅広い世代に食の大切さを伝えます。	介護予防講座を実施し、いきいきと地域で生活できるよう支援します。
区社会福祉協議会				会食会や高齢者サロンなど、居場所づくりを進めます。
行政	健康への意識を高め、がん検診の受診率を上げます。 また、うつ病の予防について広報などで広く啓発し、相談できる支援者の育成を図ります。	運動習慣を身につける機会を提供する団体を支援します。	食を通じての健康づくりを推進し、食育活動(*)を提供する団体を支援します。	介護予防のための健康づくりへの取組を支援します。 介護予防講座を実施し、いきいきと地域で生活できるよう支援します。

基本目標3 一人ひとりの個性を認め合い、みんなが共存するまち

小 目 標

- ① 地域と接点を持つ
- ② 自分からも気持ちを伝える
- ③ サポートを必要とする人をありのままに受け入れる姿勢を持ち、支援をする
- ④ 障害児は、いろいろな人といろいろなところ（場面）で多くの体験をする

～第2期計画の重点推進目標～

(Ⅰ)サポートを必要とする人が自分の気持ちや活動を発信し、一人ひとりが地域や社会にかかわりを持つ

(Ⅱ)サポートを必要とする人がその人らしい暮らしができる支えあいを心がける

6年後の目標値

- ◆作業所や自主活動グループ、団体などの活動を広く紹介します。（広報紙の発行、ちらし作成、ホームページに掲載）
取組団体数（延べ数）約 60 団体（現在）→70 団体（平成 27 年）
- ◆サポートを必要とする人（*）についての啓発講座への参加者や共に活動できる場（イベント自治会町内会活動、小中学校での活動等）を増やします。
啓発講座等への参加者数 約 950 人（現在）→1,100 人（平成 27 年）
行事への作業所や自主活動グループ等の参加団体数（延べ数）
約 40 団体（現在）→60 団体（平成 27 年）

目標達成への方向性

障害の種別にかかわらず一元的に福祉サービスを利用できる仕組みとして障害者自立支援法が制定され、西区では、（法人型の）障害者地域活動ホームや精神障害者生活支援センターが開所するなど、近年、障害児者が地域で生活するための基盤整備が進みました。

第2期計画では、地域の拠点を中心に地域とのつながりづくり、関係づくりを進めます。

また、障害児者を始めとしたサポートを必要とする人が、自らの活動や気持ちを発信し、地域に溶け込み、いきいきと暮らし続けることができるような仕組みづくりに取り組みます。

目標達成に向けた取組

	作業所や自主活動グループ、団体等の活動を広く紹介します。	サポートを必要とする人についての啓発講座への参加者や共に活動できる場を増やします。		
	自ら伝える	互いの理解を深める	共に活動する	関係団体の連携
個人	サポートを必要とする人が自分から気持ちや状況を伝えます。	認知症の人や障害児・者への理解を深め、身近な地域で生活できるよう支援します。当事者もできる範囲で地域や社会とかかわりを持ち発信します。	近隣でサポートが必要な人に声をかけ、安否確認や話し相手、ごみ出しの手伝いなど自分ができることを手伝います。	
団体	障害者団体は自分たちの活動状況を発信します。	認知症の人や障害児・者への理解を深め、見守る人を増やします。	町内会活動、行事、イベントなどを行う時にサポートが必要な人に声をかけ、ともに活動します。	障害者団体、作業所、グループホーム(*)、民生委員・児童委員などの関係機関は課題を話しあい、連携して活動を進めます。
地域ケアプラザ	ケアプラザまつりや行事などで作業所の製品を紹介したり、事業の中で日頃の活動を伝える機会をつくりまます。	認知症の人や障害児・者への理解を深める研修会を実施し、地域でサポートできる人やキャラバンメイトを広めていきます。	作業所や障害者団体と連携し、地域との交流の機会をつくりまます。	自立支援協議会に参加し、支援の輪を広げていきます。
区社会福祉協議会	当事者団体が、自らの活動を伝えるための発信力を高めるよう支援していきます。	認知症の人や障がい児・者などサポートを必要とする人に対し理解を深めるため、研修会・講座などを開催し啓発に努めます。	当事者団体などが主体となって行う「共に活動する機会づくり」を支援します。	自立支援協議会に参加し、関係機関との連携を推進します。当事者団体のネットワーク化を一層推進します。
行政	障害者団体、作業所などの活動を紹介し、活動の活性化を支援します。		障害理解のための啓発講座を開催し、共に活動する機会を増やす支援をします。	障害者団体、作業所、グループホームなど関係機関のネットワークをつくる自立支援協議会を支援します。

基本目標4 地域全体がつながりを持つまち

小 目 標

【団体どうしが連携する】

- ① 自分たちの活動を見つめなおす
- ② 関係する団体どうしの連携を図る

【地域活動に参加する】

- ③ 共に地域をつくる姿勢を持つ
- ④ どの世代も活躍できる場面を持つ

～第2期計画の重点推進目標～

(I) 関係する団体どうしの連携を図る

(II) どの世代も活躍できる場面を持つ

6年後の目標値

- ◆ 連絡会や講座、行事などに新たな団体と共に取り組みます。
団体が新たな団体と1回以上連携して取り組む。
- ◆ 学生、子育て世代、団塊の世代、高齢者など対象者にあわせて、活動に関心を持ってもらう講座や行事を増やします。
担い手育成の講座・行事の参加者数 約780人（現在）→940人（平成27年）
- ◆ ボランティア・市民活動を行う団体への助成に取り組みます。
活動を活性化するための助成金を活用している団体数
41団体（現在）→61団体（平成27年）

目標達成への方向性

- (I) 第1期計画の5年間では、地域の福祉保健を推進する団体の取組数が増加するとともに、特定のテーマに沿って活動するNPO(*)などの団体も増えてきています。
一方で、同様の取組を同じ時期に複数の団体が行っていたり、構成員の減少や高齢化が進むなど、担い手不足が大きな課題となっています。
第2期計画では、関係する団体どうしがお互いを知り、個性を認めあいながらゆるやかにつながり、協力することで、担い手一人ひとりの負担軽減を図り、地域の福祉保健を一層推進します。
- (II) 自治会町内会やボランティアグループでは、活動を支える担い手不足や次の担い手育成が大きな課題となっています。
退職期を迎えた団塊の世代や中間層など幅広い世代の区民が、自治会町内会やボランティアなどさまざまな場面・分野、地域づくりに参加でき、活躍できる仕組みづくりを推進します。

目標達成に向けた取組

		連絡会や講座、行事などに新たな団体と共に取り組みます。		学生、子育て世代、団塊の世代、高齢者など対象者にあわせて、活動に関心を持ってもらう講座や行事を増やします。	
		互いの活動を知る	団体間の協力	世代間の交流	活動者を増やす
個人				掲示板や回覧など、地域情報に目を向け、関心があるものから参加します。	活動している人が身近な人に声をかけ、活動を伝え、参加するための橋渡しをします。
団体	自分たちの活動を他の団体や周囲に伝える工夫をします。	同様のテーマで取組を行っている団体と協力しあって行事などを行います。		行事や講座などを企画する際は、各世代が交流できるような工夫をします。	企画した行事を通じて、知りあった人に声をかけたり、参加の方法(時間の提供、技術の提供、アイデアの提供)を柔軟に考え、活動者を増やします。
地域ケアプラザ	地域の団体、ボランティアグループ、サービス提供事業者などが交流できる場を提供します。			さまざまな世代を対象とした事業を実施し、地域とつながりが持てるよう支援します。	ケアプラザまつりや講座など、さまざまな世代が参加する場を通じて、ボランティアを発掘、育成します。
区社会福祉協議会	当事者やテーマ型の団体が地域生活に密着した活動を行えるよう、地域と連携できる仕組みづくりに取り組みます。			西区ボランティアセンターとして、新たな活動者育成のための研修や講座を実施します。西区在住者に限らず、在学・在勤者(企業)とも一緒に活動できる場面づくりをします。	
行政	にしく市民活動支援センター(*)を中心に団体間の連携と活動の活性化を図ります。	地域活動を行なっている団体の活動を紹介し、団体どうしが共に活動するきっかけをつくります。			

基本目標5 子どもが健やかに成長できるまち

小目標

- ② 自分のからだを大切にする
- ③ 良いこと、悪いことの判断力を身につける
- ④ 周りの大人は子どもを気にかけて、声かけや見守りをする
- ⑤ 子どもは自分やみんなの子どもとして、みんなで育てる

～第2期計画の重点推進目標～

子どもは自分やみんなの子どもとして、みんなで育てる

6年後の目標値

- ◆ 地域と子どもが交流する機会を増やします。
地域親子どうしが顔見知りになる場への参加者数
約 5,200 人（現在）→7,600 人（平成 27 年）
身近な地域の中で子育ての相談をする機会
約 4,340 件（現在）→4,340 件（平成 27 年）
※0～4 歳以上人口は 1 割減の見込みのため、現在の水準を維持
- ◆ 地域と学校、幼稚園、保育園の交流や育児支援の機会を広げます。
交流回数 約 260 回（現在）→320 回（平成 27 年）
育児支援の件数 約 920 件（現在）→ 1,100 件（平成 27 年）
- ◆ 福祉教育や体験学習に参加する人数
約 460 人（現在）→ 550 人（平成 27 年）（延べ数）

目標達成への方向性

第1期計画の5年間で、西区の0～6歳の子どもの数が大きく増加し、区民の子育て支援へのニーズは高まっています。

地域では、親子のふれあいや交流の場の提供、子育て情報の発信などが各団体・行政により行われています。

第2期計画では、子どもが幼い頃から地域とのかかわり方を学び、自分が周囲の大人から見守られていると感じ、心豊かに健やかに成長できるまちを目指します。

また、西区地域子育て支援拠点を中心に子育てに関する取組を行う団体がネットワークをつくり、子育て中の親の頑張りを地域で支えます。

目標達成に向けた取組

		地域と子どもが交流する機会を増やします。		地域と学校、幼稚園、保育園の交流の機会を広げます。	
		子どもを見守る	健全な心の育成	団体の連携	相談できる場を増やす
個人		幼少の頃から地域の行事に参加し、近隣の人と顔見知りの関係を築きます。	大人から声をかけ、見守ることで、子どもは自分が大切にされていると感じ、思いやりを学びます。		
	団体	地域で子どもを見守る大人が増えるよう働きかけ、地域と子どもをつなぎます。	さまざまな体験を通じて、社会のマナーやルールを学び、豊かな心を育む機会をつくりま	各地区で行われている子育て支援の取組が広がるよう互いに協力しあ	子育ての悩みを受け止め、子育て世代が孤立することのないよう支援しま
地域ケアプラザ		デイサービスなどの地域の利用者と子どもが交流できる場を提供します。	小中学生の福祉体験の場を提供し、地域とつながるきっかけをつくりま		親子支援の講座や事業を実施し、子育てに関する情報提供や楽しく活動できる場をつくり
	区社会福祉協議会	地域ぐるみで子育てを支援する関係をつくっていきます。(親子ふれあい会など)	小中学生を対象とした福祉教育の中で、福祉についての理解を深めていきま	子育て支援拠点とともに関係施設・団体と連携し支援の輪を広げま	子育てに関する情報提供や関係機関との連携を深めま
行政		学校はPTAや地域の団体と協力し、子どもの見守り体制づくりに取り組みま	学校は人権や福祉教育の中で地域とのふれあいや施設での体験学習を通じて、健やかな心を育成しま	学校を地域に開き、家庭・地域と連携して子どもの成長を支えあ	
		赤ちゃんの時から地域とつながるきっかけづくりを支援しま。 (西区地域子育て支援拠点・赤ちゃん教室)	学校と連携し、命の大切さを学ぶ機会を増やしま。 (小学生～中学生)	(学校開放、学びの支援、地域行事への参加)	身近な子育て支援の場として、保育園の保育機能の充実を図りま。 (未就学児)

基本目標6 必要な情報が正確に伝わるまち

小 目 標

- ① 地域の活動、行政の情報がいろいろな手段で伝わる
- ② 自分自身に必要な情報を選択する

～第2期計画の重点推進目標～

自分自身に必要な情報を選択する

6年後の目標値

- ◆ 地区別、対象者別、年代別に情報をわかりやすく提供します。
受け手側にあわせて発信する工夫を1団体1回以上取り組む。
対象者別、年代別に必要な人に情報を伝える場に参加する人
約1,900人（現在）→2,300人（平成27年）
- ◆ インターネットに情報を掲載する団体数を増やします。
ホームページを持っている団体数
約54団体（現在）→64団体（平成27年）
- ◆ 身近に情報を入手できる施設や拠点があることを伝えます。
地域情報がどこにあるか知っている人を増やす。
【個人の取組としてアンケート調査の予定】

目標達成への方向性

第1期計画の5年間で、インターネットを利用する区民は増えていますが、広報紙・掲示板も情報を得る手段として多くの区民に利用されています。また、顔見知りの人から聞く口コミも情報を得る重要な手段です。

一方で、さまざまな媒体からさまざまなレベルの情報が数多く提供されている状況です。自分の地域で行われている活動について知り、参加するきっかけとしていくこと、支援を求めたいときにその情報を得ることができることなど、一人ひとりが必要とする正確な情報を手に入れることができるための工夫が必要です。

第2期計画では、区民が自分自身に必要な情報を選択できるよう、情報を整理し、わかりやすく伝える取組を進めます。

目標達成に向けた取組

個人	<p>地区別、対象者別、年代別に情報をわかりやすく提供します。</p> <p>情報を入手しにくい高齢者などには、自分が知っている情報を伝えます。</p>	<p>インターネットに情報を掲載する団体数を増やします。随時更新し、正確な情報を伝えます。</p>	<p>身近に情報を入手できる施設や拠点があることを伝えます。</p> <p>情報がどこに集まっているのか、日頃から関心を持ち、家族や身近な人に伝えます。</p>
団体	<p>情報の受け手側にあわせた情報発信の方法を工夫します。 (掲示板、回覧板、ちらし、ホームページなど)</p>	<p>地域情報をおとしたマップや情報カレンダーなどは随時更新し、タイムリーな情報を伝えます。</p>	<p>子育て支援、健康づくりに関すること、介護に関する事など、団体が把握している情報を伝えるとともに、区役所や地域ケアプラザ、福祉保健活動拠点、地区センターなど入手できる場所を紹介しします。</p>
地域ケアプラザ	<p>対象者に合わせて、地域へ出向いて情報を伝えたり、掲示板を活用するなど、情報発信の方法を工夫します。</p>	<p>広報紙の発行、ホームページの更新により地域に情報を発信します。</p>	<p>情報発信をする団体の後方支援を行い、インターネット、パソコンなどを学ぶ場を提供します。</p>
区社会福祉協議会	<p>収集した情報を整理し発信します。情報の入手が困難な人にも受け取りやすい工夫をして発信します。地域の団体などの情報発信を支援します。</p>	<p>広報紙「もくせい」やボランティア情報紙、ちらし、区社協ホームページなど、さまざまな媒体を使って情報を発信していきます。</p>	<p>他機関からの情報を整備し提供します。 あわせて、身近な地域で情報が得られる拠点があることを広く伝えます。</p>
行政	<p>広報、ホームページ、ちらしなど手段を変えて、必要な人に情報が届くよう工夫します。また、情報を発信したい団体と発信手段を持っている団体をつなげる仕組みをつくります。</p>	<p>地域のイベント情報や区役所の事業など、広報よこはま区版やホームページでタイムリーな情報を伝えます。</p>	<p>身近な地域で情報が得られる施設や拠点があることを窓口や広報などを通じて広く伝えます。</p>



4 地区別計画

複数の町内会・自治会が地区ごとにまとまって、力を合わせ、地域活動に取り組んでいます。

第2期計画では、第1地区、第2地区、第3地区、第4地区、第5地区、第6地区、みなとみらい21地区のそれぞれで地区計画を定め、身近な地域で横につながり合うまちを目指して取組を進めていきます。



西区では子育て支援、障害者支援、高齢者の見守り、体操やスポーツなどの健康づくり、防災・防犯、おまつりや行事を通じた交流、自治会・町内会活動など地域を活性化する取組がさかんに行われ、隣近所の温かな人間関係が築かれています。

第2期計画では、地区ごとの計画を策定し、現在の活動や地域のつながりを広げ、新たな担い手づくりに力を入れ、支援が必要な人を地域で支える仕組みをつくり、支えあいのまちづくりを皆さんと進めていきます。

【次ページ以降の見方】

(～1、2ページ目～)

第1地区

地区内の町内名、名所、特徴をまとめています。

現在の地区の取組

地区で行われている福祉保健活動や交流行事の紹介です。

～地区の特徴～

桜木町・宮崎町
...

～掃部山公園～

まもり隊、元気がい...

地区の課題

(安心安全なまちづくり) ...
(活気にあふれ、健康なまち) ...
(みんなが共存するまち) ...

地区懇談会で話しあわれた課題を区全域計画の目標に合わせてまとめています。

第1地区人口

第1地区	9.8%	14.4%	16.5%	16.7%	23.9%	7.7%
みなとみらい21地区						

高齢化率は区より高く、19.5%となっています。

横浜市	19.2%	18.9%	19.5%	6.1%	5.6%	4.7%	8.1%	5.7%	4.8%
西区									
第1地区									

高齢化率は区より高く、19.5%となっています。

地区の人口データです。

(～3、4ページ目～)

～地区の目標～

6年間、達成を目指す目標です。

目標1 わごう三軒両隣 みんなで楽しく暮らせるまちづくり

目標2 それぞれの世代が継続して暮らせるまちづくり

目標達成のための具体的な行動計画です。

具体的な行動計画

防犯意識を高め、みんなが暮らせるまちづくり

- 転入者の方に町内会の活動を知ってもらえるよう、身近な人が継続的に働きかけます。
- 掲示板や口コミなどで地域の情報や町内会の活動をPRし、ともに活動を行う人を増やします。
- 大事な情報は回覧板を回す時に、注意を引く印をつけるなど伝え方を工夫します。
- マンションの建設時などに、町内会への加入を促す仕組みづくりに取り組みます。

日頃から、一人暮らしの高齢者の見守り活動など(ふれあい会)で要援護者の把握に努め、地域の事業所などとも協力しあい、防災をキーワードとした地域づくりを行います。

具体的な行動計画

防犯意識を高め、みんなが暮らせるまちづくり

- 転入者の方に町内会の活動を知ってもらえるよう、身近な人が継続的に働きかけます。
- 掲示板や口コミなどで地域の情報や町内会の活動をPRし、ともに活動を行う人を増やします。
- 大事な情報は回覧板を回す時に、注意を引く印をつけるなど伝え方を工夫します。
- マンションの建設時などに、町内会への加入を促す仕組みづくりに取り組みます。

日頃から、一人暮らしの高齢者の見守り活動など(ふれあい会)で要援護者の把握に努め、地域の事業所などとも協力しあい、防災をキーワードとした地域づくりを行います。

～計画書の検討まで～

地区の現状、課題、目標を地区住民のみなさんに共有し、意見を伺って計画策定を行いました。

地区社会福祉協議会
地区社会福祉協議会
地区社会福祉協議会
地区社会福祉協議会
地区社会福祉協議会
地区社会福祉協議会
地区社会福祉協議会
地区社会福祉協議会
地区社会福祉協議会
地区社会福祉協議会

平成20年10月～平成22年3月までで約2年間の期間です。今後も目標の達成に向けて地区で進めます。

地区計画の支援として区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが行っていく取組です。

～区役所の取組～

- 自治会町内会の支援を通じて地域活動の活性化を図ります。
- 見守り活動を行う団体や高齢者支援を行う場をつなぎ、体制を強化します。
- 区民まつりや歴史的な場所を広く紹介し、地区のつながりを深める支援をします。

～区社会福祉協議会の取組～

- 自治会町内会の支援を通じて地域活動の活性化を図ります。
- 見守り活動を行う団体や高齢者支援を行う場をつなぎ、体制を強化します。
- 区民まつりや歴史的な場所を広く紹介し、地区のつながりを深める支援をします。

～地域ケアプラザの取組～

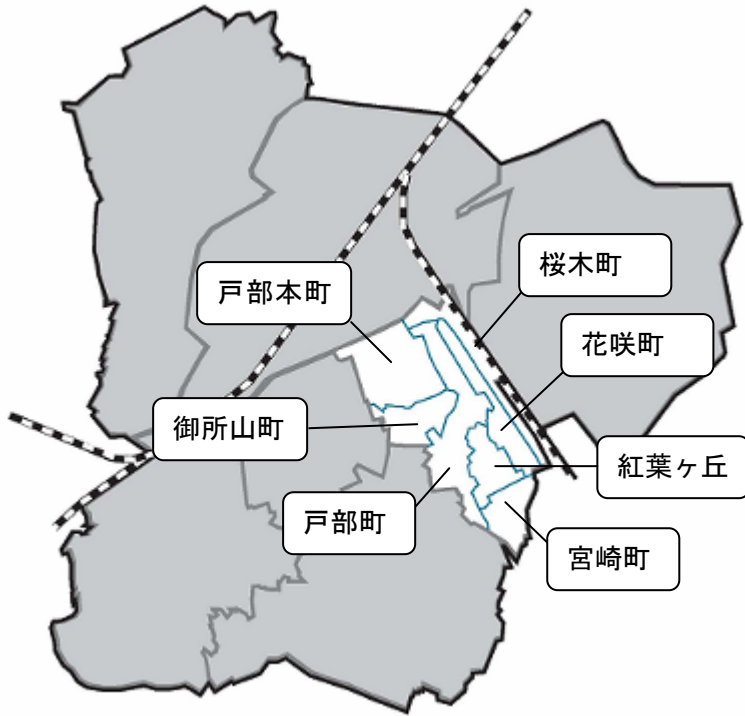
- 自治会町内会の支援を通じて地域活動の活性化を図ります。
- 見守り活動を行う団体や高齢者支援を行う場をつなぎ、体制を強化します。
- 区民まつりや歴史的な場所を広く紹介し、地区のつながりを深める支援をします。

地区別計画策定までの経過です。

43

第1地区

～地区の特徴～



掃部山公園、岩亀稲荷、御所五郎丸の墓など歴史的な名所と横浜能楽堂や県立音楽堂など文化施設が多い地区です。古い町並みとマンションなどの新しい町並みが共存しています。

～掃部山公園～
他にも歴史的な名所がたくさんあります。

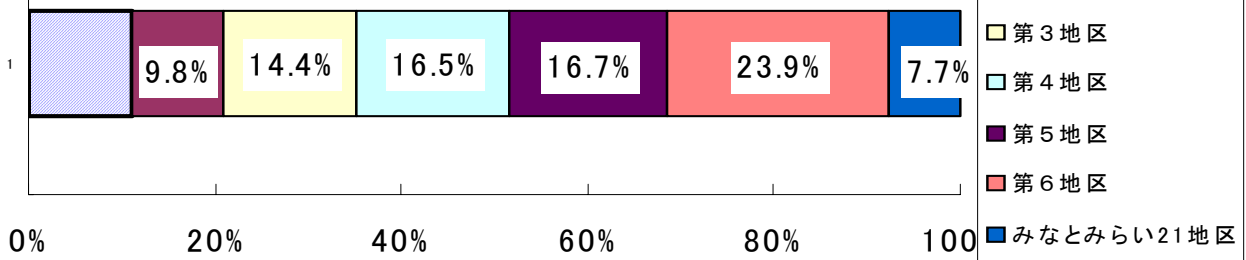


第1地区人口

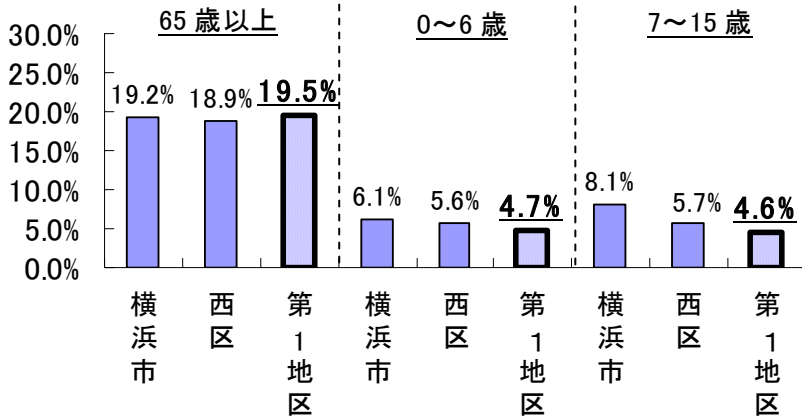
10,329人 世帯数 **6,106世帯**
(1世帯あたり平均 1.7人)

【西区人口に占める地区人口の割合】

11.0%



【西区年齢別人口割合と地区年齢別人口割合】



高齢化率は区より高く、19.5%となっています。

一方、0～15歳以下の割合は低くなっています。

1年間(平成20年10月1日～平成21年9月30日)の出生数は99人(区全体914人)でした。

(データ：横浜市人口ポータル)

平成21年9月末現在)

現在の地区の取組

- ・まもり隊、元気かい、ふれあい会（子どもや高齢者の見守り）
- ・活気ある健民祭の開催。
- ・納涼の夕べ、虫の音を聞く会、戸部小学校と地域の交流
- ・高齢者との交流会（行事やおまつりを通じた地域の交流）

～まもり隊～



登下校時に子どもたちを地域で見守っています。

～元気かい～



高齢者の会食を通じて交流を深めています。

～防災訓練の様子～



いざという時に備えて訓練しています。

～とべとべサロン（親子ふれあい会）～



身近な地域で親子がふれあえる場です。

～納涼の夕べ～



模擬店など子どもから大人まで楽しめます。

地区の課題

（安心安全なまちづくり）

- ・路地が狭い、古い町並みが残っているところがあり、防災面で注意が必要
- ・分別などのごみ出しのルールを守らない・見守り活動に若い世代の参加が少ない。

（地域の担い手づくり）

- ・町内会役員の高齢化・次世代の担い手不足・商店街に元気がない。
- ・町内会に加入しない人が増えている・地域の行事に参加しない人が増えている。

（みんなが共存するまち）

- ・道が平坦ではなく、歩行が困難なところがある。

（地域がつながりを持つまち）

- ・転入者など住民どうしの交流・ワンルームマンション居住者などと交流が少ない。

（子どもが健やかなまち）

- ・核家族が増えて、気軽に相談したり、預けあう関係がもてない。
- ・日中働いている親が増え、地域と顔見知りの関係になりにくい。

（情報が正確に伝わるまち）

- ・転入者に地域の情報が伝わりにくい。

～地区の目標～

目標1 むこう三軒両隣 みんなで楽しく暮らせるまちづくり

具体的な行動計画

町内会の活動を活発にし、みんなが参加できるまちづくり

- (1) 転入者の方に町内会の活動を知ってもらえるよう、身近な人が継続的に働きかけます。
- (2) 掲示板や口コミなどで地域の情報や町内会の活動をPRし、ともに活動を行う人を増やします。
- (3) 大事な情報は回覧板を回す時に、注意を引く印をつけるなど伝え方を工夫します。
- (4) マンションの建設時などに、町内会への加入を促す仕組みづくりに取り組みます。

安全安心なまちづくり

日頃から、一人暮らしの高齢者の見守り活動など（ふれあい会）で要援護者の把握に努め、地域の事業所などとも協力しあい、防災をキーワードとした地域づくりを行います。

～計画案の検討まで～

地区の現状、課題、目標を地区の皆さんと地区懇談会で共に検討してきました。

町内会・自治会長
地区社会福祉協議会
民生委員児童委員協議会
体育指導委員連絡協議会
青少年指導員協議会
子ども会育成連絡協議会
老人クラブ
女性団体連絡協議会
更生保護女性会
消費生活推進委員会
戸部小学校PTA

にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン 第一地区懇談会

うちの街のいいところ
みんなで少しずつできること

平成21年2月25日 西公会堂

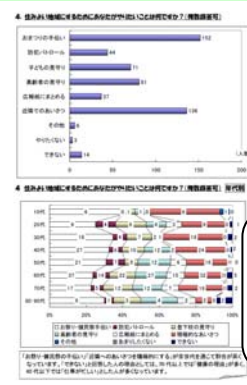
21年2月

地域福祉保健計画推進イベントで中間振り返りをしました。

～地区懇談会の様子～



開催しました。
今後も目標の達成に向けて地区で話しあいが続けていきます。



21年10月
健民祭やケアプラザまつりでアンケートを行い、ご意見をいただきました。

目標2 それぞれの世代が継続して参加できるしくみづくり

具体的な行動計画

新旧住民の交流を促し、近隣で声をかけあい、顔見知りの関係が広がるしくみづくり

- (1) 健民祭などの多くの人気軽に参加できる行事や地区内の歴史的な名所を生かした行事を通じて、世代をこえた交流をさかんに行います。
- (2) 若い世代間で声をかけ合い、地域行事へ参加する人を増やし、顔見知りの関係になるきっかけをつくります。
- (3) 地域とのパイプ役になってくれる人や次世代の担い手を育成し、地域での交流を深めていきます。
- (4) やる気のある若い人が継続して活動できる組織づくりに取り組みます。

子どもが地域の中で健やかに育つまちづくり

- (1) 親子で子ども会の行事などに参加しやすい雰囲気づくりをします。
- (2) 戸部小学校での語り部活動など、学校と協力しながら、子どもが地域の人と交流し、自分の住む地域を理解する機会をつくります。
- (3) 地域の中で、小学生、中学生、高校生がそれぞれ役割を持ち、活動に参加できるよう支援します。

～区役所の取組～

- ◇自治会町内会の支援を通じて地域活動の活性化を図ります。
- ◇見守り活動を行う団体や高齢者支援を行う機関をつなぎ、体制を強化します。
- ◇区民まつりや歴史的な名所を広く紹介し、地区のつながりを深める支援をします。

～区社会福祉協議会の取組～

- ◇地域住民に対して各団体の活動情報をより知ってもらう方法をともに考えていきます。
- ◇地区社協や地域団体、ボランティア団体などに向けた研修会を開催します。

～地域ケアプラザの取組～

- ◇福祉・保健に関する情報を発信し、参加者どうしが地域で交流を継続できるように取り組みます。
- ◇小学生の登下校時の見守りや地域防犯パトロールの事務局としてかわります。
- ◇高齢者や親子が気軽に参加し交流を深めたり相談などができたりする場を提供します。

第2地区

～地区の特徴～

区役所に近く、医療機関・商店街・小中学校・幼稚園がそろい、住宅が密集しています。国道1号線に近く比較的平坦な地区です。



～杉山神社～

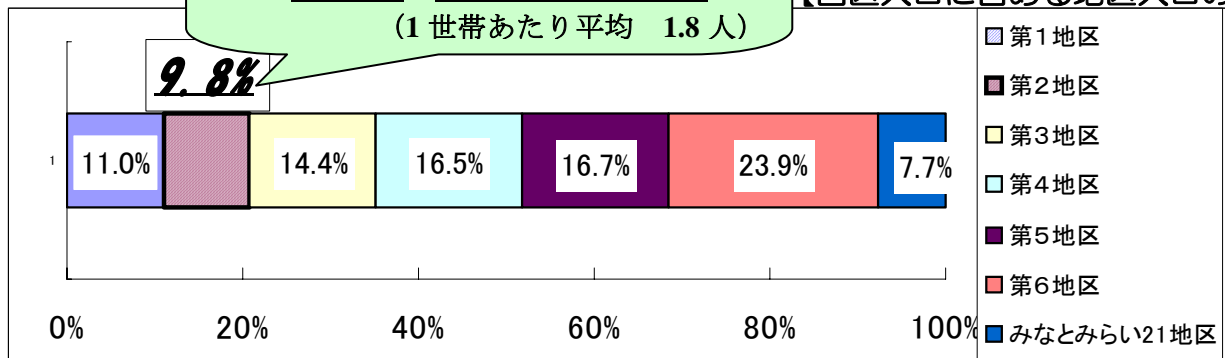
境内にある一対の福ネズミ。向かって右が男、左が女。回しながら願うと成就すると伝えられています。



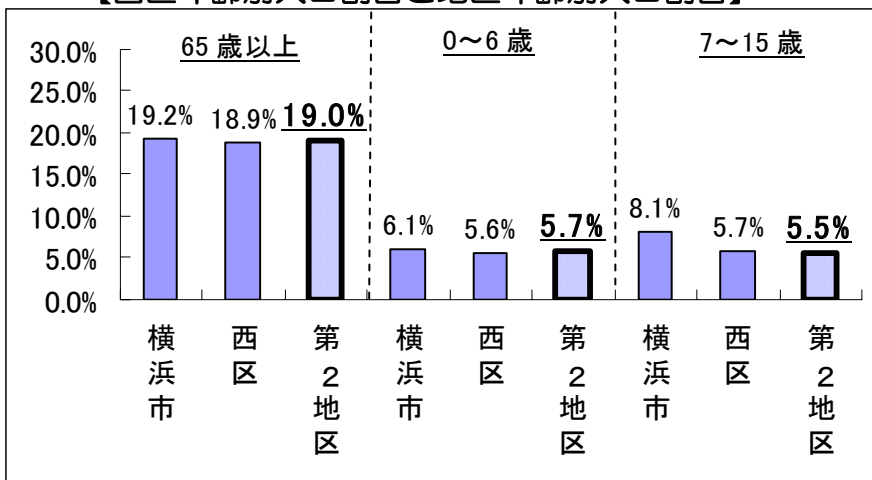
第2地区人口

9,163人 世帯数 **5,081世帯**
(1世帯あたり平均 1.8人)

【西区人口に占める地区人口の割合】



【西区年齢別人口割合と地区年齢別人口割合】



高齢化率は区と同程度で、19.0%となっています。

0～6歳以下、7～15歳以下の割合も区の割合と同程度という結果でした。

1年間(平成20年10月1日～平成21年9月30日)の出生数は90人(区全体914人)でした。

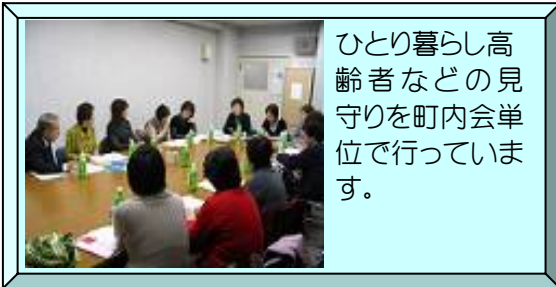
(データ：横浜市人口ポータル)

平成21年9月末現在)

現在の地区の取組

- ・保健活動推進員を中心に毎月第2日曜日にウォーキング開催
- ・「ふれあいの夕べ」の開催
- ・商店街で品出し禁止へのキャンペーン実施
- ・ハザードマップの作成

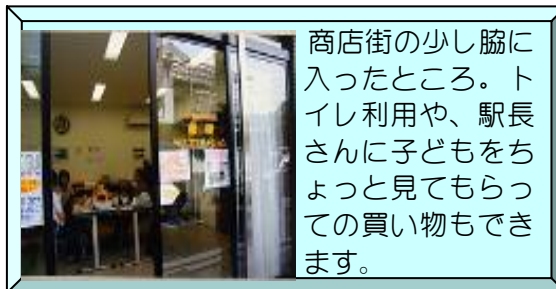
～ふれあい会定例会の様子～



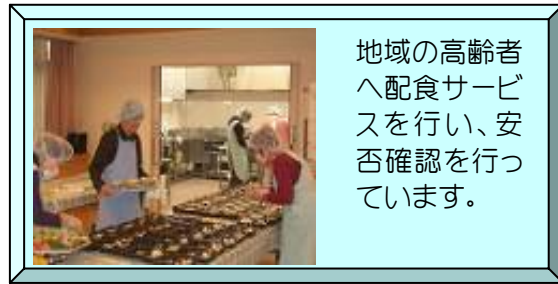
～ウォーキングの日～



～らいぶステーション～



～ほっと幸せ会～



地区の課題

(安心安全なまちづくり)

- ・隣近所の人がわからない。　・商店街の通りに路上駐車が多い。

(地域の担い手づくり)

- ・町内会役員のなり手が少ない。
- ・行事参加者の顔ぶれがあまり変わらないように思える。

(みんなが共存するまち)

- ・商店街の通路で車いすやベビーカーの人などが通りづらい所がある。

(地域がつながりを持つまち)

- ・町内会未加入者の増えている。

(子どもが健やかなまち)

- ・子どもが少ない。　・子どもが大きくなると転居してしまうことが多い。

(情報が正確に伝わるまち)

- ・情報を流しても行事の参加につながらない。
- ・回覧板を読まない人が多い。
- ・回覧板で回覧される情報が多すぎて読みづらい感じがある。

～地区の目標～

心の通いあった明るく楽しいまちづくり

ふたこと
～二言あいさつをしましょう～

具体的な行動計画

災害・防犯に強いまちづくり

- ・ 自分たちのまち、第2地区を知るためのまち歩き（ウォーキング）やハザードマップの作成をします。
- ・ 地域での顔見知りを増やすためにまずは身近な家庭の中や地域の子ども達への「あいさつ運動」を始めます。
- ・ 『らいぶステーション』を通して障害者・高齢者と交流を深め、災害時のサポートについてみんなで考えます。

緑の多いきれいなまちづくり

- ・ 防災や防火にも役立つように家庭や地域で緑を増やす取り組みへの協力を呼びかけます。
- ・ スポンサー付きの木を植えるなど、さまざまな工夫をして緑を増やします。

情報が正確に伝わるまちづくり

- ・ 地域の広報紙など、地域の正確な情報が伝わる仕組みづくりを検討します。（区の窓口で配布してもらえるように働きかけます。）
- ・ 転入時、町内会の必要性（防災・防犯など）や加入のメリットを伝えていきます。
- ・ マンション建設時や引越しのときなど、機会をとらえて町内会への加入を促す仕組みづくりを検討します。
（町内会の加入を行政からも勧めてもらえるよう働きかけます。）

戸部公園を中核としたつながりづくり

- ・ 自主的な楽しいイベントとなる清掃活動を行います。
- ・ 地域のおまつりなどの行事への参加を呼びかけ、新しい方との交流を図ります。
- ・ 子どもから高齢者まで幅広く参加する（戸部公園友の会）機会を作り、公園に花を植えたり、清掃したりします。



～計画案の検討まで～

地区の現状、課題、目標を地区の皆さんと地区懇談会で共に検討してきました。

- 町内会・自治会長
- 地区社会福祉協議会
- 民生委員児童委員協議会
- 体育指導員連絡協議会
- 青少年指導員連絡協議会
- 子ども会育成連絡協議会
- 老人クラブ
- 環境事業推進委員会
- 保健活動推進委員会
- 主任児童委員
- 家庭防災員



第二地区はこんな“まち”!

杉山神社 (中央1丁目)

願成寺 (西戸部3丁目)

西区役所 (中央1丁目)

21年2月
地域福祉保健計画推進イベントで中間振り返りをしました。

～地区懇談会の様子～



平成20年10月～平成21年11月 懇談会を6回開催しました。
今後も目標の達成に向けて地区で話し合いを続けていきます。



21年10-11月
健康祭や区民まつりでアンケートを行い、ご意見をいただきました。

～区役所の取組～

- ◇防災や防犯など地域の活動を幅広く知ってもらい、区民の関心を高め、参加者がえるように皆さんの活動を支援します。
- ◇地域での具体的な取組み（戸部公園での交流活動や緑化活動など）に活用できる制度を紹介します。

～区社会福祉協議会の取組～

- ◇地域で取り組む緑化活動や清掃活動をPRし、地域に根付いた活動になるよう支援します。
- ◇新たな担い手を育てることに一緒に取り組みます。

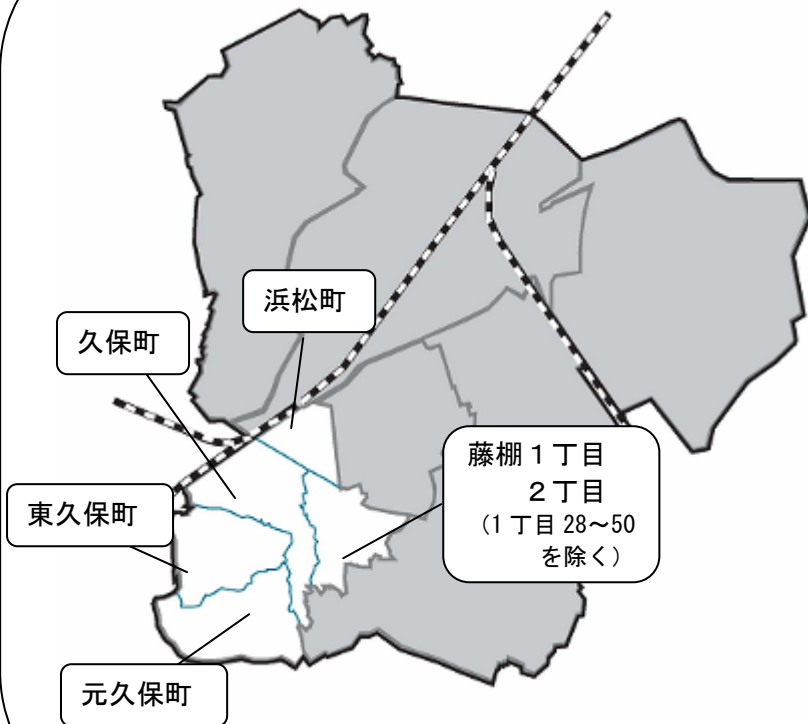
～地域ケアプラザの取組～

- ◇「あいさつ運動」を職員が率先して行い、地域へと広めます。
- ◇交流の場を提供したり、若い世代や団塊の世代が地域参加できるような事業に取り組みます。
- ◇地域の行事やケアプラザの事業を広報紙やホームページ、掲示板などでわかりやすく発信します。

第3地区

～地区の特徴～

藤棚商店街から久保山にかけて急傾斜の山坂を持ち、狭い道が多い地区です。地区内には3つの商店街が連なり、16の町内会があります。



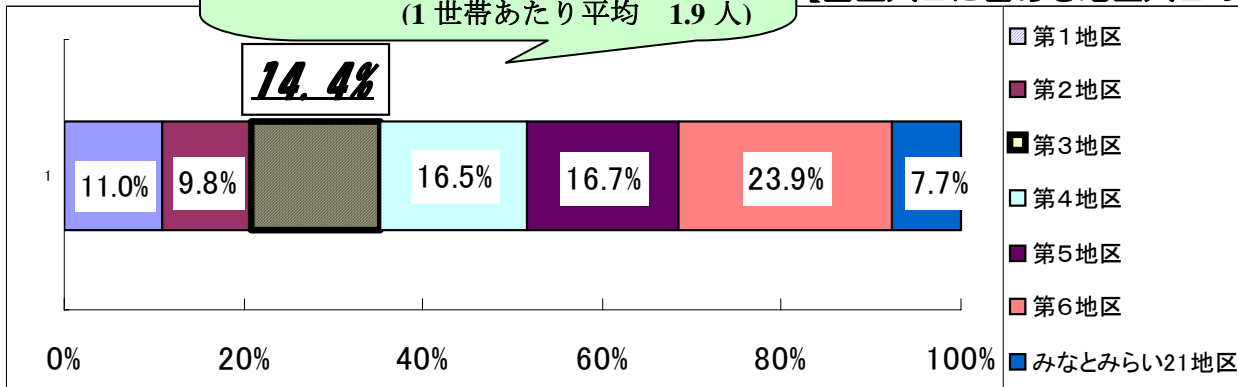
～藤棚商店街～
藤棚商店街を始め3つの商店街が連なっています。



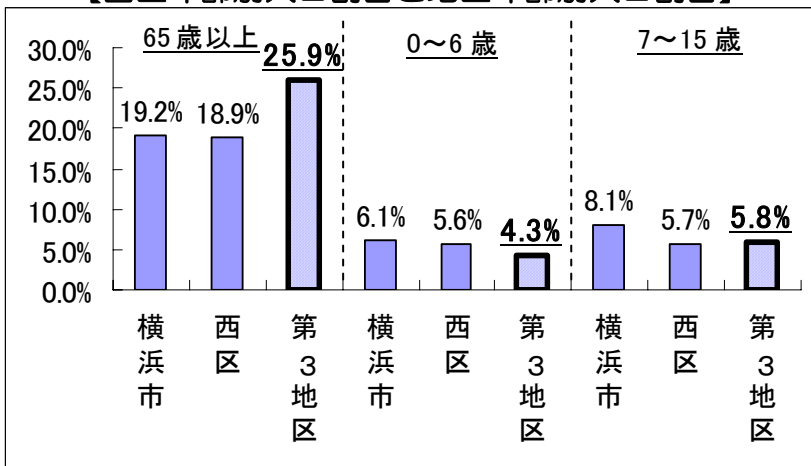
第3地区人口

13,543 人 世帯数 **7,178 世帯**
(1世帯あたり平均 1.9人)

【西区人口に占める地区人口の割合】



【西区年齢別人口割合と地区年齢別人口割合】



高齢者の割合は西区全体の割合より高く、25.9%となっており、区内でも高齢化が進んでいます。

一方で乳幼児（0～6歳）、小中学生（7～15歳）の割合は、区の割合より低かったり、同程度です。

1年間（平成20年10月1日～平成21年9月30日）の出生数は106人（区全体914人）でした。

（データ：横浜市人口ポータル

平成21年9月末現在）

現在の地区の取組

- ・ 防犯パトロール ・ 地域での子どもたちや高齢者の見守り
- ・ 地域でのごみ出しの協力
- ・ 小中学校から地域へ行事の参加招待
- ・ 東久保町夢まちづくり協議会による災害時危険箇所のチェックや、かまどベンチ・雨水タンクの設置など

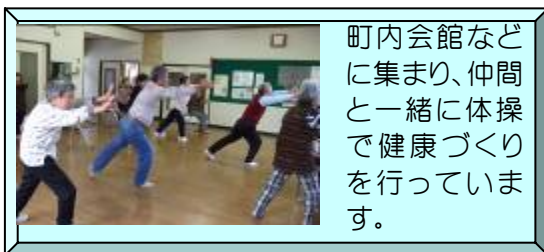
～ふれあい会交流会の様子～



～キティクラブ（子育て支援）～



～老人クラブ単位の体操教室～



～東久保夢まちづくり協議会～



地区の課題

（安心安全なまちづくり）

- ・ 高齢者世帯が多い。 ・ 単身者のごみ出し ・ 商店街の路上駐車がが多い。

（地域の担い手づくり）

- ・ 自治会・町内会役員の高齢化 ・ 次世代の担い手不足

（みんなが共存するまち）

- ・ 車いすやバギーで買い物に来る方が増えたが店前に商品が山積みされているため車いすなどが通りづらい。

（地域がつながりを持つまち）

- ・ 転入者と地域のつながりが薄い。 ・ 地域と商店街の交流が少なくなった。
- ・ 山坂が多く、交通手段も少ないため、高齢者が地域の食事会などに参加しにくくなっている。

（子どもが健やかなまち）

- ・ 子どもが少ない。

（情報が正確に伝わるまち）

- ・ 転入者に地域の情報が伝わりにくい。

～地区の目標～

目標 1 福祉施設が多くできたこの地区の特徴を活かして、さまざまな人がふれあえるまち

具体的な行動計画

- (1) 世代や団体を超えて地域に住むすべての人がつながりを広げるために、防災訓練や公園清掃などの地域での行事を通してふれあいの場づくりを進めます。
- (2) 既存のさまざまなマップの情報を取り入れて、誰もが使えるトイレの共通マークなど、見てわかる表示づくりや、街中で情報を見られる案内板づくりを進めます。
- (3) 地域の資源である福祉施設や商店街などに協力してもらい、高齢者や障がい者が生活しやすいまちづくりを進めます。

～計画案の検討まで～

地区の現状、課題、目標を地区の皆さんと地区懇談会で共に検討してきました。

町内会・自治会長
地区社会福祉協議会
民生委員児童委員協議会
体育指導委員連絡協議会
青少年指導員協議会
市PTA連絡協議会
老人クラブ
保健活動推進委員会
更生保護女性会
みらい工房西
ガッツ・ビーと西
生活支援センター西

地区の自慢

大勢の子どもたちで毎年多くの作品が寄せられる
にぎわう新春カルタ大会 第3地区作品展
(藤柳地区センター) (稲荷台小学校コミュニティハウス)



21年2月

地域福祉保健計画推進イベントで中間振り返りをしました。

～地区懇談会の様子～



平成20年10月～平成22年3月 懇談会を7回開催しました。
今後も目標の達成に向けて地区で話し合いを続けていきます。



21年9・10月
健民祭やケアプラザまつりでアンケートを行いご意見をいただきました。

目標 2 山坂が多い地形でも、高齢者や障がい者が外出しやすいまちづくり

具体的な行動計画

- (1) 高齢者の見守り訪問・ふれあい給食など地域での助けあい・支えあい活動を強め、続けます。
- (2) 高齢者や障がい者が外出しやすいように、地域内の福祉施設などが協力しあい、地域内で誰もが使えるトイレ・休憩場所を増やします。
- (3) 高齢者や障がい者が外出しやすいように、坂道の休憩ベンチや階段の手すりの設置などを進めます。

みらい工房西



生活支援センター西



ガッツ・ビーと西



ハートフル商店街



ハートフル商店街



～区役所の取組～

- ◇ 地域での具体的な取組（トイレ表示や案内板の作成など）に活用できる制度について、情報提供します。
- ◇ 地域の取組や活動を支援してもらえるように関係機関や団体（障害者施設など）に働きかけます。

～区社会福祉協議会の取組～

- ◇ 地域と福祉施設や商店街などの橋渡し役になります。
- ◇ 障がいや年齢を問わず誰もが活動に参加できるよう必要な情報を提供しながらも活動します。

～地域ケアプラザの取組～

- ◇ 障がい・子育て・高齢者（介護予防・認知症）の理解を深められる場作りを継続的に行います。
- ◇ 福祉保健活動に関する情報提供を正確に行います。
- ◇ 地域や行政と協働で地域を盛り上げます。（トイレ表示・案内板・ふれ合いの場など）

第4地区

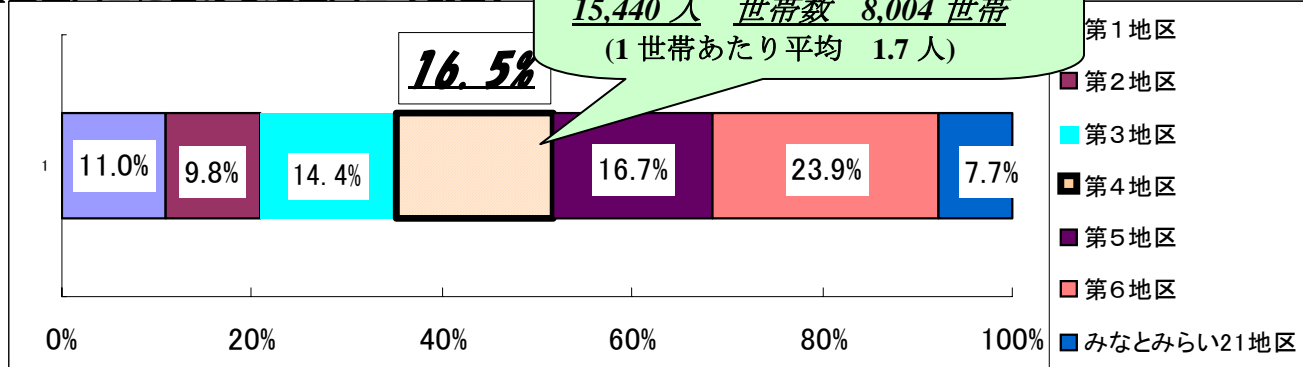
～地区の特徴～

野毛山公園周辺には中央図書館や動物園があります。戸建てが多くを占める住宅地で、山坂が多く、道路が狭い箇所があります。

～野毛山公園～
動物園もある、みんなに
おなじみの公園です。

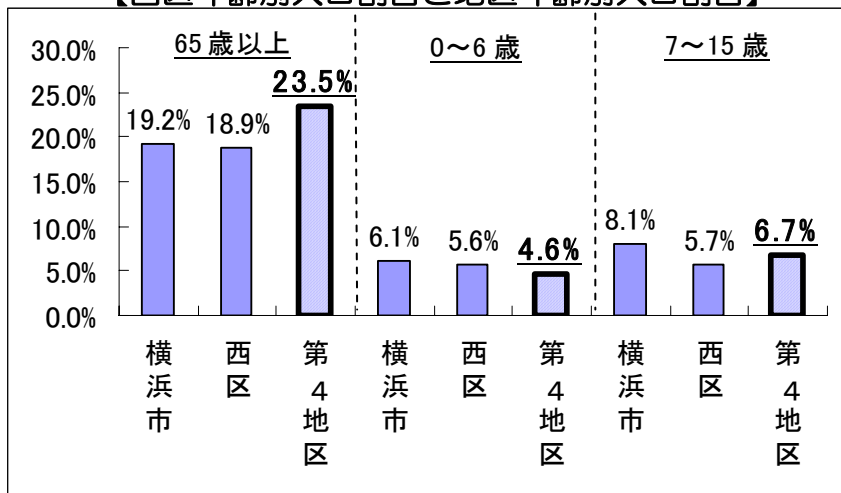


【西区人口に占める地区人口の割合】



第4地区人口
15,440人 世帯数 **8,004世帯**
(1世帯あたり平均 1.7人)

【西区年齢別人口割合と地区年齢別人口割合】



高齢化率は区より高く 23.5% となっています。

一方、0~6歳以下の人口に占める割合は低く、7~15歳以下の割合は区の割合よりも高くなっています。

1年間(平成20年10月1日~平成21年9月30日)の出生数は90人(区全体914人)でした。

(データ：横浜市人口ポータル)

平成21年9月末現在)

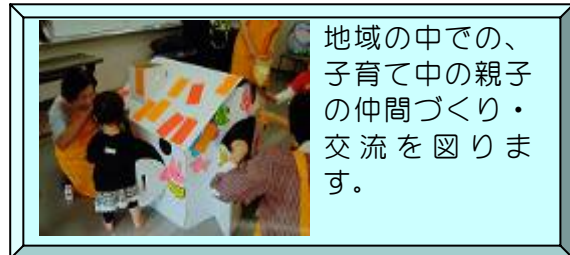
現在の地区の取組

- ・「みんなのまつり」やコンサートの開催（地区社会福祉協議会主催、地区自治会連合会共催）
- ・各町内会での防犯パトロール ・高齢者の見守り
- ・学校主催の地域との交流行事 ・子育てサロンの開催
- ・地区社会福祉協議会とふれあい会合同の地区別の食事会の開催
- ・防災まちづくりに取り組んでいる協議会が活動しています。
- ・各自治会町内会でポスター・回覧を工夫して自作し、情報を伝えています。

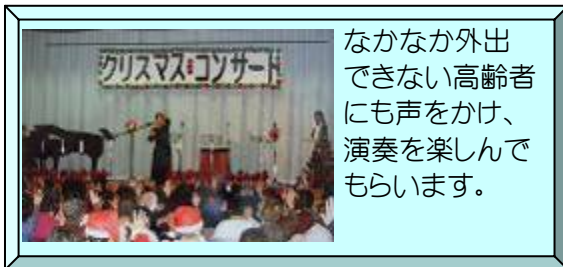
～みんなのまつり～



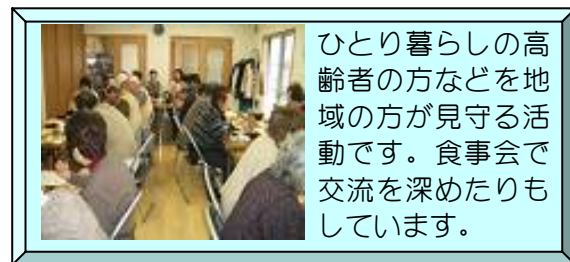
～子育てサロン～



～クリスマスコンサート～



～ふれあい会～



地区の課題

（安心安全なまちづくり）

- ・単身高齢者が多い。 ・認知症高齢者の増加
- ・狭い道が多く、ごみ出しや緊急時の問題がある。

（地域の担い手づくり）

- ・町内会役員の担い手不足

（地域がつながりを持つまち）

- ・転入者と地域のつながりが薄い。
- ・山坂が多く、行事に参加してほしい人が地域の行事に参加しにくくなっている。

（子どもが健やかなまち）

- ・自治会・町内会によっては子どもの数がかなり少なくなっている。
- ・子ども関係の活動が手薄になっている。
- ・子育て家庭の母親が孤立感を感じている。

（情報が正確に伝わるまち）

- ・インターネットで情報は氾濫しており、逆に必要な情報を選ぶことが難しい。

～地区の目標～

目標 1 みんなが自分のできることから始めるまちづくり

具体的な行動計画

- (1) 地域の子どもたちにあいさつなど声をかけます。
- (2) 災害時の要援護者へのサポート体制を考えます。
- (3) 緑の多い環境をつくります。
- (4) みんなが活躍できるきっかけづくりを考えます。
- (5) 地域の中でどんなことが必要とされているか情報提供をしていきます。

～計画案の検討まで～

地区の現状、課題、目標を地区の皆さんと地区懇談会で共に検討してきました。

町内会・自治会長
民生委員児童委員協議会
青少年指導員協議会
女性部
ふれあい会
主任児童委員
子ども会育成連絡協議会
まつぼっくり会学校部
'98 愛ネットワーク



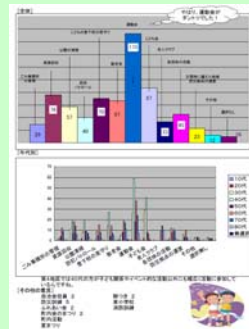
21年2月

地域福祉保健計画推進イベントで中間振り返りをしました。

～地区懇談会の様子～



平成 20 年 12 月～平成 22 年 3 月 懇談会を 6 回開催しました。
今後も目標の達成に向けて地区で話しあいが続けていきます。



21年10月

大運動会やケアプラザまつりでアンケートを行い、ご意見をいただきました。

目標 2 世代を超えて思いやりのあるやさしいまちづくり

具体的な行動計画

- (1) 子育てに対する地域の情報など必要な情報を伝える工夫を考えます。
- (2) 高齢者と子どもたちとのふれあいの場を設けます。
- (3) 若い人が地域で活躍できるきっかけづくりを工夫します。

目標 3 いつまでも元気で暮らせるまちづくり

具体的な行動計画

- (1) いくつになっても参加して活躍できるような場・担い手となれるような場づくりを考えていきます。
- (2) 高齢者の地域での見守り体制を調整し、組織間の取組の重複を避け、計画的な実施を目指します。
- (3) 地域の中での集まる場や拠点の提供について考えます。

～区役所の取組～

- ◇地域での活動を広く PR する方法をともに考え、関心を持って参加する人が増える支援をします。
- ◇日ごろの業務や事業を通じて気付いた地域の状況を関係団体に伝えます。

～区社会福祉協議会の取組～

- ◇新たな担い手向けの研修や講座を開催します。
- ◇地域のつながりを作るためのきっかけづくりを支援します。
- ◇地域での新たな見守り体制について、団体とともに考えていきます。

～地域ケアプラザの取組～

- ◇地域の活動・情報を広報紙などで紹介します。
- ◇世代を超えた交流の場を提供し、地域のさまざまな活動を支援します。(人材、知識、場所)
- ◇地域の皆さんが安心して生活できるように身近な福祉・保健の窓口となります。

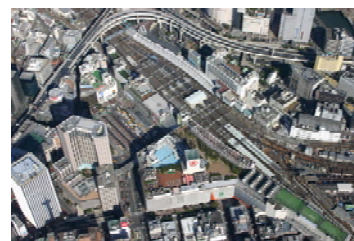
第5地区

～地区の特徴～



デパート、商店、銀行などの高層ビルでにぎわう横浜駅周辺に位置しています。地区内に鉄道が通り、川で囲まれた町内もあります。

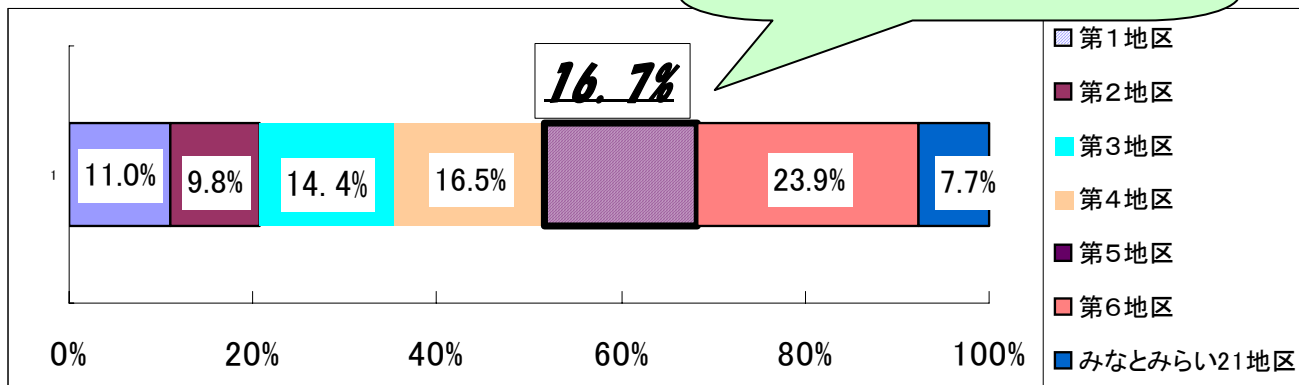
～横浜駅周辺～
横浜駅に近く活気あふれる地区です。



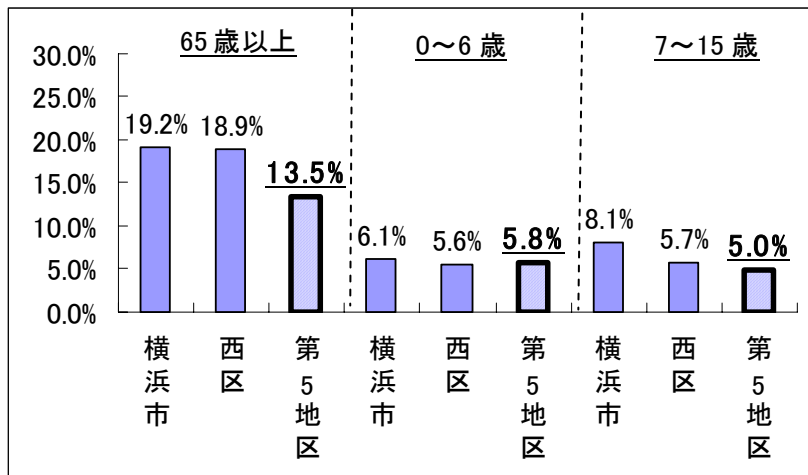
第5地区人口

15,614人 世帯数 **9,124世帯**
(1世帯あたり平均 1.7人)

【西区人口に占める地区人口の割合】



【西区年齢別人口割合と地区年齢別人口割合】



高齢化率は区より低く 13.5%となっています。
0～6歳以下の就学前児童の割合は高く、7～15歳以下の割合は低くなっています。

1年間(平成20年10月1日～平成21年9月30日)の出生数は186人(区全体914人)でした。

(データ：横浜市人口ポータル

平成21年9月末現在)

現在の地区の取組

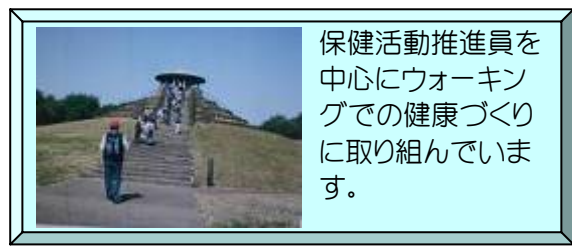
- ・ さわやか清掃（岡野） ・ 平沼小見守り隊 ・ 駅の清掃活動
- ・ 高齢者の交流（友愛活動推進員や食事サービスグループ）
- ・ 町内会と商店街が協力し、取り組んでいる災害時に向けた訓練など
- ・ 老人クラブ、グランドゴルフなど幅広い年齢層での運動
- ・ 地域の防災訓練への作業所の参加
- ・ 岡二フェスティバル、芋煮会など行事を通じた交流

～水天宮のおまつり～



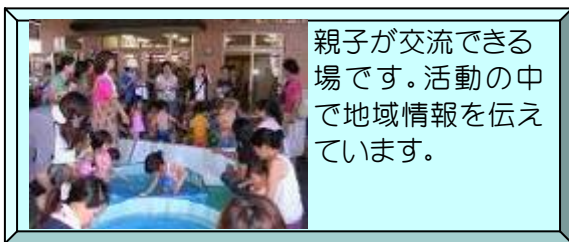
中学校の吹奏楽部が演奏を披露するなど地域の活動に参加しています。

～ウォーキング～



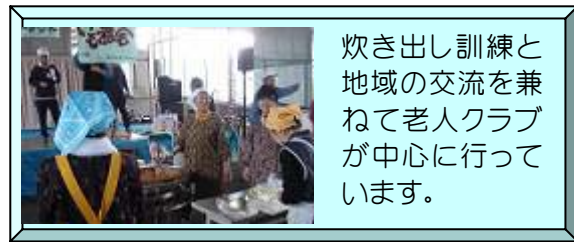
保健活動推進員を中心にウォーキングでの健康づくりに取り組んでいます。

～親子ふれあい会～



親子が交流できる場です。活動の中で地域情報を伝えています。

～芋煮会～



炊き出し訓練と地域の交流を兼ねて老人クラブが中心に行っています。

地区の課題

（安心安全なまちづくり）

- ・ 横浜駅周辺では人の出入りが多く、防犯面で心配 ・ 高齢者などの把握が困難
- ・ 災害時の帰宅困難者の問題

（地域の担い手づくり）

- ・ 町内会役員の高齢化 ・ 次世代の担い手不足 ・ 一人の人が複数の役割を担っている。

（みんなが共存するまち）

- ・ 障害者に地域の行事の情報が届きにくい。
- ・ 障害者からの情報発信が不足しており、活動が見えにくい。

（地域がつながりを持つまち）

- ・ 高齢者どうしの交流が希薄 ・ 転入者と地域のつながりが薄い。
- ・ 団体間の交流が少ない。 ・ マンションでの交流が少ない。

（子どもが健やかなまち）

- ・ 子どもが増えて学校で教室が不足している。 ・ マナーを知らない子どもがいる。

（情報が正確に伝わるまち）

- ・ 転入者に地域の情報が伝わりにくい。

～地区の目標～

目標1 気持ちよくあいさつができて顔の見える安心できるまち

具体的な行動計画

- (1) 子ども、若い世代があいさつする習慣を身につけます。あいさつをし、声をかけあいます。
- (2) 一声運動で知らない人にも声をかけます。
- (3) おまつりで知り合ったり、町内会の行事と一緒に取り組みます。
- (4) 団体が互いの活動を伝えあいます。
- (5) 新築マンションに転居してくる人に町内会の活動を事前に伝えます。
- (6) 『にこやか しあわせ 暮らしのうた』を広めます。

地区の現状、課題、目標を地区の皆さんと地区懇談会で共に検討してきました。

町内会・自治会長
民生委員児童委員協議会
体育指導委員連絡協議会
青少年指導員協議会
子ども会育成連絡協議会
老人クラブ
女性団体連絡協議会
更生保護女性会
消費生活推進員会
家庭防災員
保健活動推進員会
環境事業推進員
友愛活動推進員会
食事サービスグループ すずらん
西区手をつなぐ会
岡野中学校PTA

～計画案の検討まで～

わがまち自慢(4)!

★ 地域活動が活発

平沼小 見守り隊

ほほえみ会(会食交流)

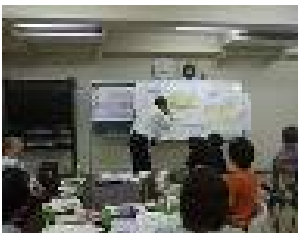


その他に、防犯パトロールや清掃活動なども活発に行われています

21年2月

地域福祉保健計画推進イベントで中間振り返りをしました。

～地区懇談会の様子～



平成20年11月～平成22年3月 懇談会を7回開催しました。
今後も目標の達成に向けて地区で話し合いを続けていきます。



21年10月

地域のおまつりなどで計画へのご意見をいただきました。

目標2 世代・新旧・企業を交えた、共に過ごすまちづくり

具体的な行動計画

- (1) 季節ごとのイベント（おまつり、餅つきやスポーツ）を通じて知りあいます。地域のイベントに家族で参加します。
- (2) イベント参加者へ声をかけ、担い手に誘います。
- (3) 町内会の役員になる人を増やします。
- (4) 子どもにイベントやおまつりを通じて、地域の人々の顔を知ってもらい、地域とのかかわり方を伝えます。子ども会の活性化を図ります。
- (5) 企業と住民が地域の清掃活動に共に取り組むなど、企業とのつながりを大切にします。

はじめよう 今日からわたしにできること

『にこやか しあわせ ぐらしのうた』

♪ 水仙の花が咲いたら 春はもうすぐやってくる
新しいこと何かしたいな そんな気持ちになってくる
はじめよう 今日からわたしにできること
声をかけたら 今日からあなたとお友達



『にこやか しあわせ ぐらしのうた』は計画のイメージソングです。

□ずさむとつながりあうことの大切さが伝わります。

第5地区では親子ふれあい会やおまつりなどで広く歌われています。

～区役所の取組～

- ◇赤ちゃん教室や子どもが地域の皆さんと顔見知りになるきっかけを事業の中でつくり、あいさつをし、声をかけあえる関係づくりを支援します。
- ◇町内会の役割や行事を広報などで広く周知し、地区で活動に参加する人が増えるよう支援します。

～区社会福祉協議会の取組～

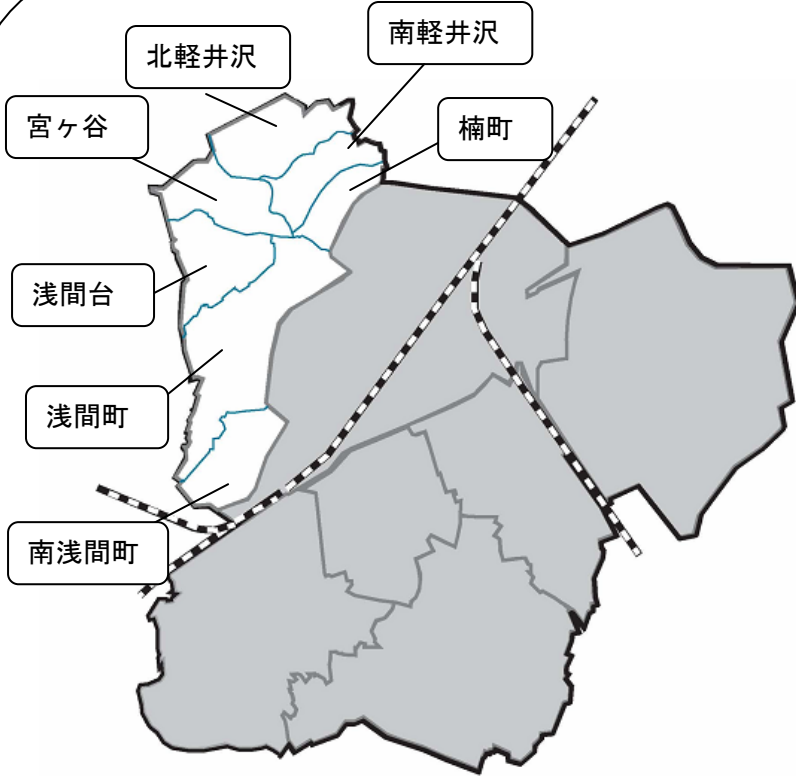
- ◇地区社協や地域団体、ボランティア団体など、既存の団体が活動を深めるため研修会を開催します。
- ◇団体や地域の活動情報を地域に発信する支援を行います。
- ◇地区内の興味関心をみんなで知り合う仕組みづくりをします。

～地域ケアプラザの取組～

- ◇子どもや親子向けの事業を通して、地域とのかかわり方やあいさつの大切さを伝えます。
- ◇ケアプラザの事業やおまつりなどで『にこやか しあわせぐらしのうた』を広めます。
- ◇団塊の世代が地域参加できる事業や出前講座などを行い、地域の皆さんの架け橋になるよう努めます。

第6地区

～地区の特徴～



西区の中で一番人口の多い地区。
神奈川区、保土ヶ谷区と接しており、
地形は山坂が多い地区です。

～南軽井沢公園・宮ヶ谷公園～
地区内に公園が多く、地域のふれあいの
場になっています。

宮ヶ谷公園



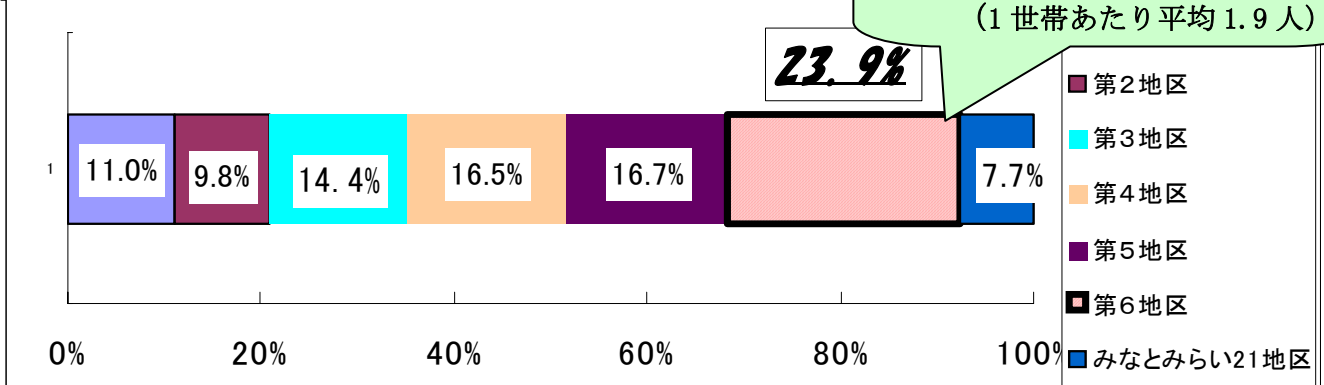
南軽井沢公園



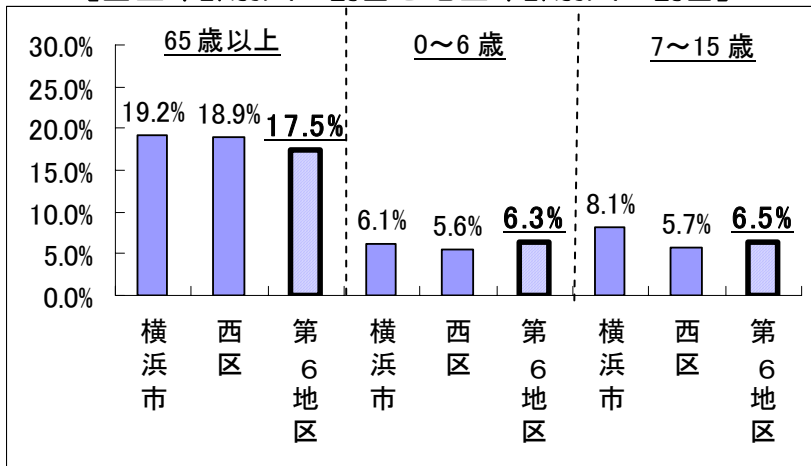
第6地区人口

22,501人 世帯数 **12,020世帯**
(1世帯あたり平均1.9人)

【西区人口に占める地区人口の割合】



【西区年齢別人口割合と地区年齢別人口割合】



高齢化率は区より低く 17.5%とな
っています。

一方、0～15歳以下は区より高く
なっています。

1年間(平成20年10月1日～平成21
年9月30日)の出生数は221人(区
全体914人)でした。

(データ：横浜市人口ポータル

平成21年9月末現在)

現在の地区の取組

- ・浅間台小学校と高齢者との交流
- ・防犯パトロール（警察、消防団と連携）
- ・焼き芋大会で地域の交流
- ・健民祭で幅広い年齢層の交流

～浅間神社のおまつり～



町内会からおみこしが出て、毎年盛大に行われます。

～ママのホットステーション (子育て支援)～



地域の親子の交流と子育て支援の場です。

～健民祭～



町内対抗リーグでは予選、決勝と真剣勝負で盛り上がります。

～高齢者と中学生の交流(西ともしび)～



地域の中学生や小学生と高齢者の交流を深めています。

地区の課題

(安心安全なまちづくり)

- ・ひとり暮らし高齢者の把握が困難
- ・ごみ出しのルールを守らない。
- ・近隣に住んでいる人の顔がわかりにくい

(地域の担い手づくり)

- ・町内会役員の高齢化など次世代の担い手不足
- ・自治会町内会に関心のない人の増加
- ・一人の人が複数の役割を担っている。
- ・老人クラブの会員が減少

(みんなが共存するまち)

- ・地域の中で立ち寄れるトイレが少ない。

(地域がつながりを持つまち)

- ・転入者と地域のつながりが薄い。
- ・マンションでの交流が少ない。
- ・団体どうしの活動が見えにくく、活動が重複している。

(子どもが健やかなまち)

- ・働く親が増えるなど、子ども会の担い手不足

(情報が正確に伝わるまち)

- ・転入者に地域の情報が伝わりにくい。
- ・回覧物が多すぎる。
- ・情報を受け取る側の関心が薄い。

～地区の目標～

人と人のつながりを大切にコミュニケーションのあるまちづくり

具体的な行動計画

～皆さんの参加をお待ちしています～

町内(会)への関心を高め、人とのつながりをつくります。

- (1) 町内会の活動へ気軽に参加できるよう、いろいろな場所・機会を通じて声をかけ、参加しやすい雰囲気づくりに取り組みます。
- (2) おまつりや健民祭、敬老の日など地域の行事への参加をきっかけに近隣の人と顔見知りになります。
- (3) 防犯・防災への取組を進めます。
- (4) 町内会行事の中で子どもの活動をPRして親子での参加を呼びかけます。

町内会の情報の伝え方を工夫します。

- (1) 掲示板や回覧板で、地域の情報を伝える時、連絡先をわかりやすく記入したり、行事の日程などは早めにお知らせします。
- (2) 若い世代や転入者に町内会の活動を知ってもらえるよう、広報紙や声かけなど働きかける方法を工夫します。

**子どもから高齢者まで世代を越えて、みんなが地域の活動を担います。
(地域活動の担い手を増やします。)**

- (1) 子ども会や少年部の活性化のために町内の相談役が支援し、将来的に地域のリーダーになれるような人を育てていきます。
- (2) 若い世代と高齢者が交流する機会を町内でコーディネートします。
- (3) 地域の行事の企画をする時に女性部や子育てが落ち着いた人、子どもや若い世代、新しい参加者に声をかけ、みんなが関心を持って楽しく参加できる工夫をします。
- (4) 町内の活動(班長、子ども会役員など)への参加をきっかけに、引き続き「自分ができること」を手伝ってくれる人や若い世代でも仕事をしながらできる範囲の活動に参加してもらう働きかけをし、担い手を増やします。

～計画案の検討まで～

地区の現状、課題、目標を地区の皆さんと地区懇談会で共に検討してきました。

- 町内会・自治会長
- 地区社会福祉協議会
- 民生委員児童委員協議会
- 主任児童委員
- 体育指導委員連絡協議会
- 青少年指導員協議会
- 子ども会育成連絡協議会
- 老人クラブ
- 女性団体連絡協議会
- 保健活動推進委員会
- 環境事業推進員
- 高齢福祉関係分科会
- 宮谷小学校PTA
- 在宅介護者のつどい「あけぼの会」

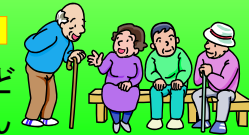
第6地区の自慢

子育て支援に関する様々な情報をカレンダー形式で発信



軽井沢公園にたくさんの親子が集合!

子育て、高齢者支援など
いろいろな活動がさかん



21年2月

地域福祉保健計画推進イベントで中間振り返りをあました。

～地区懇談会の様子～



平成20年11月～平成22年2月 懇談会を7回開催しました。
今後も目標の達成に向けて地区で話し合いを続けていきます。



21年9-10月

健民祭やケアプラザまつりで計画へのご意見をいただきました。

～区役所の取組～

- ◇町内会や地域の活動を広くPRし、関心を持ち、参加する人が増えるよう支援します。
- ◇子育て支援拠点や、にしく市民活動支援センターを中心に地域活動の活性化を支援します。

～区社会福祉協議会の取組～

- ◇今後の担い手である若い世代にも町内会や地域に関心を持ってもらえるよう、町内会活動を広報紙などで発信していきます。
- ◇地域活動に関心を持ってもらえるような講座・研修会を開催します。

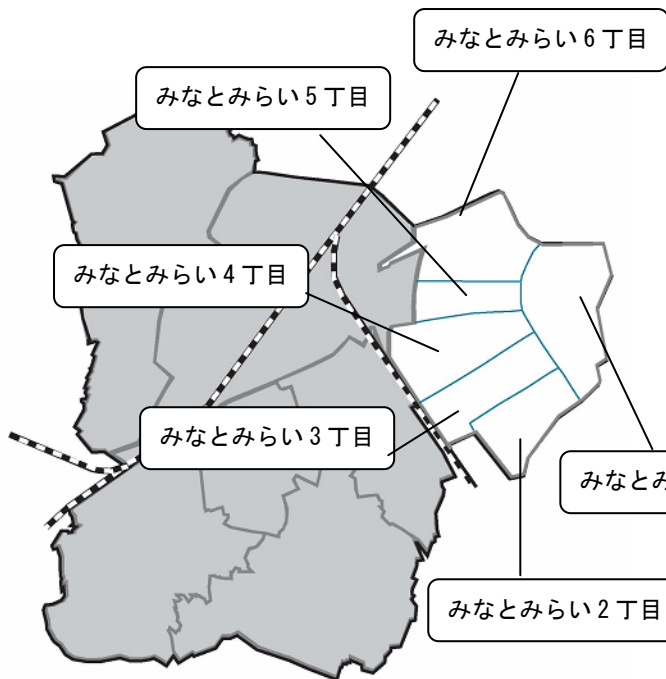
～地域ケアプラザの取組～

- ◇事業やケアプラザまつりを通して、地域の皆さんがコミュニケーションをとれる場を提供します。
- ◇福祉保健に関する講座や地域で活動する団体どうしの情報交換の機会をつくり、担い手を広げていきます。

みなとみらい21地区

みなとみらい21地区については、第2期計画の区全域計画の取組を通じて福祉保健の推進を図ります。また、今後地区の皆さんが主体となったみなとみらい21地区の地区別計画の策定を進め

～地区の特徴～



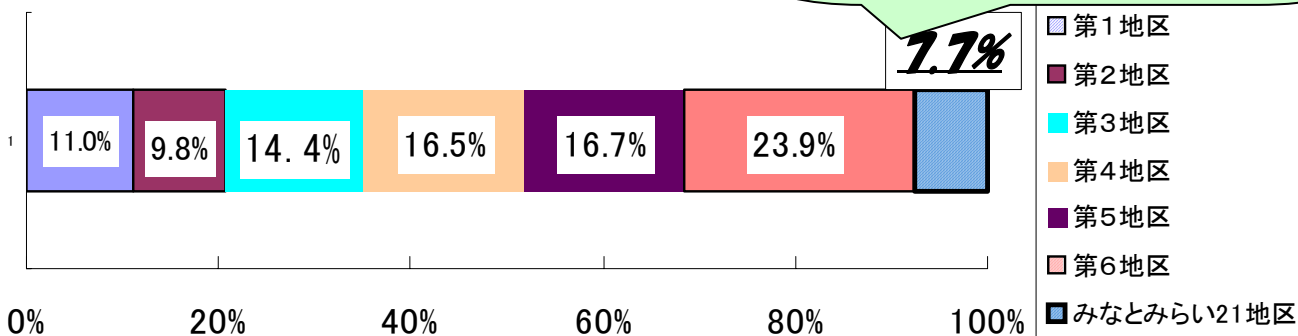
みなとみらい21地区(*)は計画的なまちづくりが進められており、高水準のインフラ(*)と景観を備えた首都圏を代表するまちとして発展を続けています。

文化・スポーツ施設・企業が集積するとともに、平成15(2003)年のM. M. TOWERSを皮切りに都市型高層住宅が次々と建設され、人口が急増しています。

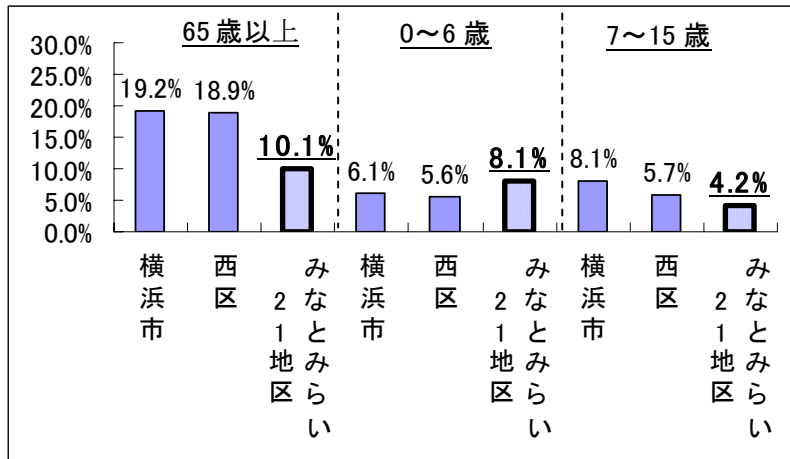


みなとみらい21地区人口
7,251人 世帯数 **3,583世帯**
(1世帯あたり平均2.0人)

【西区人口に占める地区人口の割合】



【西区年齢別人口割合と地区年齢別人口割合】



高齢化率は区より低く10.1%となっています。

一方、0～6歳以下の割合は8.1%と高くなっています。

1年間(平成20年10月1日～平成21年9月30日)の出生数は122人(区全体914人)でした。

(データ：横浜市人口ポータル
平成21年9月末現在)

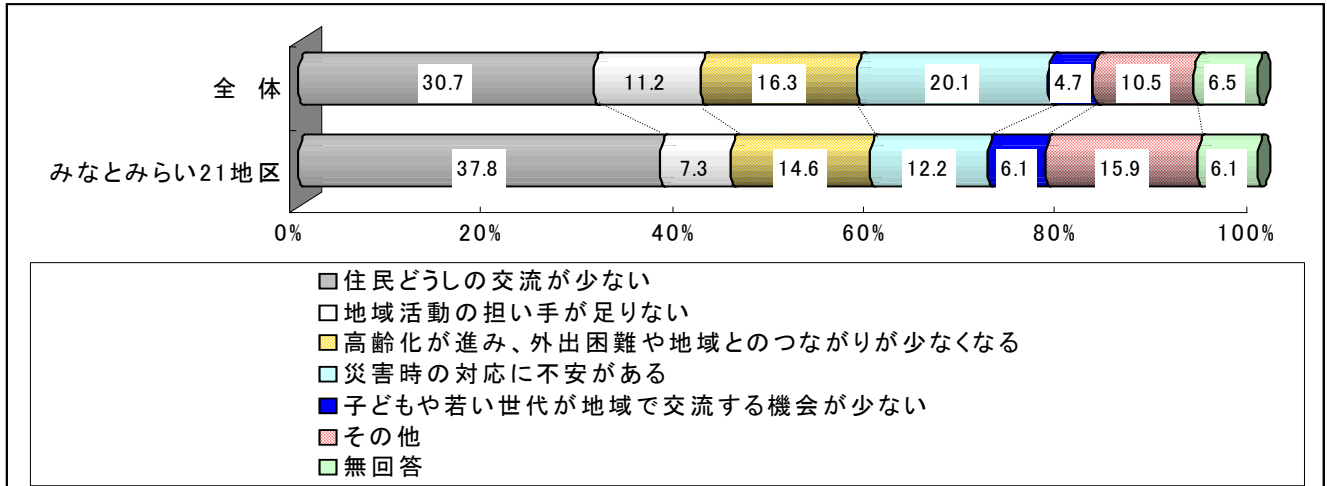
～地区の状況～

さまざまな世代の新しい住民が増えたことで、世代間のつながりづくりも視野に入れ、住民自らが地域コミュニティの創出や地域活動の活性化を図るため、自治会組織結成への取組も始まっています。

また、みなとみらい21地区の企業・住民が連携してイベントを実施するなど、地域まちづくりの推進や既成市街地との一体化の促進に取り組んでいます。

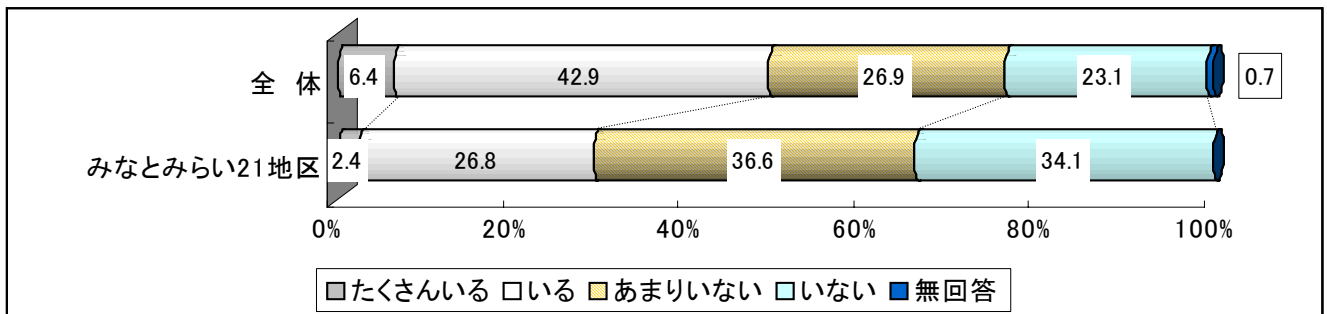
平成21年度に実施した区民アンケートでは、みなとみらい21地区の住民の回答について、次のような特徴がありました。

(問) 住みよい地域にするために解決されるとよいと思う問題は？



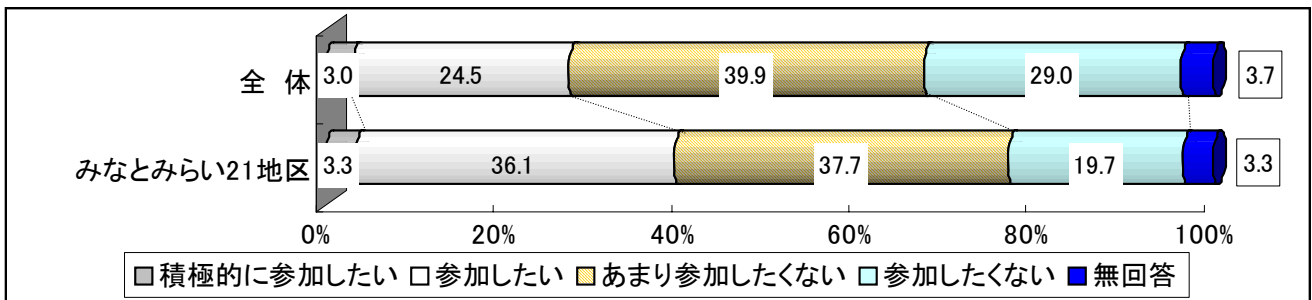
「住民どうしの交流が少ない」と回答した人が37.8%で西区の他の地区よりも多い状況でした。

(問) 困った時、助けてくれる近隣や友人はいますか？



「あまりいない・いない」と回答した人が70.7%で他の地区よりも多い状況でした。

(問) 自治会などで行う地域行事への参加意向は？



一方、自治会などで行う地域行事への参加意向として、「参加したい」と回答した人は39.4%で他の地区よりも高い結果となりました。

アンケート結果からは、「住民どうしの交流が少ない」ことを地域の課題として認識しつつ、各種の行事などには「参加したい」と考えている住民が相当数に上ることがわかりました。

今後は、地域住民・地元企業・行政がともに力を合わせ、みなとみらい21地区の地区別計画の策定などを通じて、地域のつながりづくりを進めます。



5 推進支援の仕組み

第2期西区地域福祉保健計画は、さまざまな世代の人やサポートが必要な人が地域社会の一員として活躍し、横につながり合うまちづくりを目指し、区民・団体・行政・区社協・地域ケアプラザがそれぞれ推進の主体として役割を分担し、あるいは協働して取り組む計画です。

とりわけ、区役所・区社協・地域ケアプラザはそれぞれの取組に加え、財政的な支援や情報提供等を通じ、一体となって区民・団体の計画推進を支援する役割を担います。

1 財政的な支援（区社協）

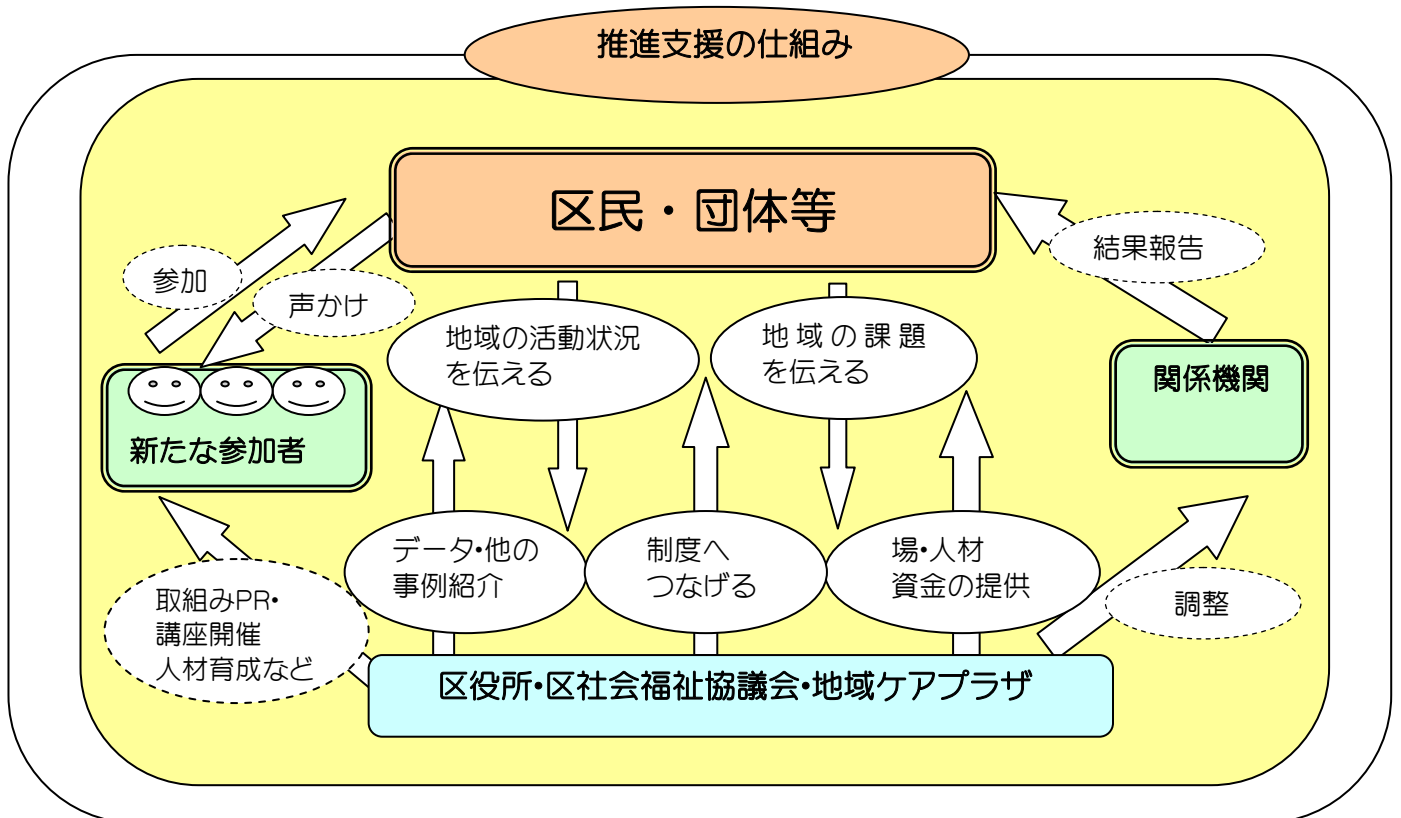
区社協は、「西区社協ふれあい助成金」に加えて新たな助成制度「にこやか しあわせくらしのまち基金」を創設し充実を図ります。地域の課題解決に向けた活動の活性化や新たな活動の掘り起こし、担い手づくり・人材育成など団体・地域の活動を資金面で後押しします。

これらの助成金制度は、共同募金や善意銀行（区民の寄附）を財源としており、地域の皆さんの温かい志を、地域の皆さんが取り組む、より住みやすいまちづくりに活かしていきます。

2 情報提供、人材育成などの支援（区役所・区社協・地域ケアプラザ）

区役所は、地域の統計データや他地域の事例などの取組のヒントや区民・団体が地域活動に活用できる諸制度について情報提供し、関係機関との調整を行います。

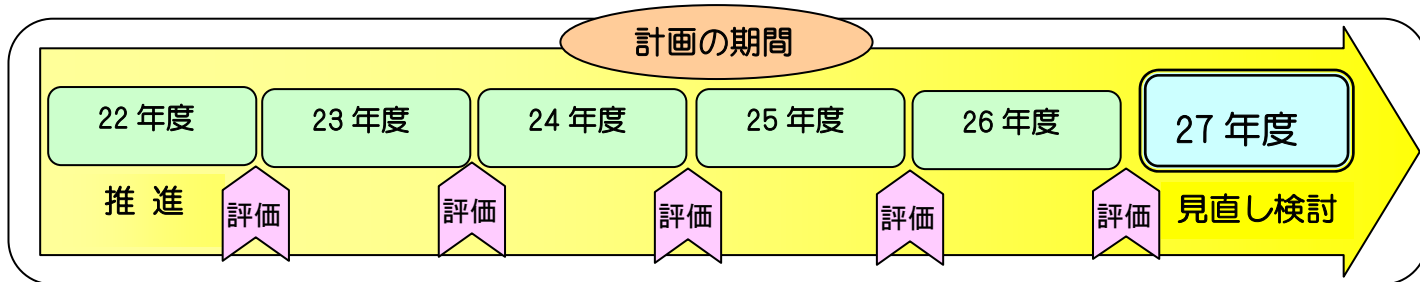
また、区役所は、区民・団体の計画推進の取組を広く周知します。区社協・地域ケアプラザは、さまざまな関係機関と連携を強化するとともに、区民向け講座を共催で開催することや活動の場を提供することなどにより、地域福祉・保健の理解者や新たな活動者を増やしていきます。



6 評価の仕組み

1 毎年度の評価

この計画は、平成 22 年度から平成 27 年度までの 6 か年計画です。取組状況について毎年評価を行い、翌年度の推進に反映します。



2 評価の仕組み

区内の福祉保健の関係団体の代表者からなる「西区地域福祉保健計画推進・評価委員会」において、毎年、区全域計画及び地区別計画の振返りを踏まえた計画全体の評価を行います。

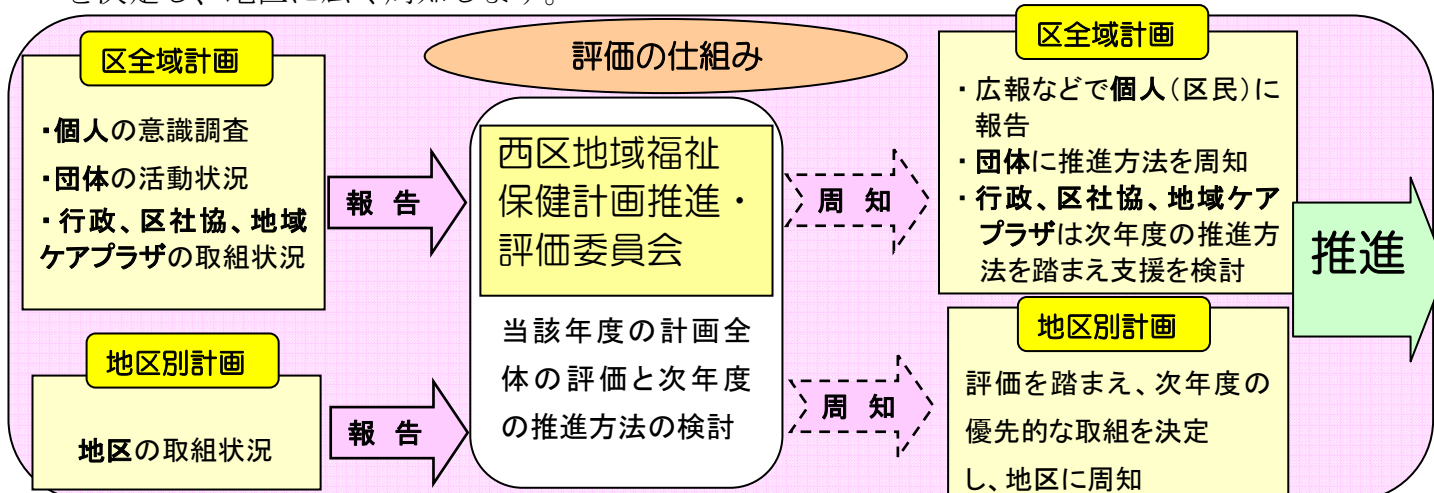
(1) 区全域計画の振返り

計画の取組主体である個人、団体、行政、区社協、地域ケアプラザは次の方法で振返りを行います。

個人	地域の行事や区民まつりなどにおいて、福祉保健に関する意識や取組状況についてアンケート調査を行います。
団体	基本目標ごとに定めた重点推進目標を中心に、団体間の連携、地域とのつながりや団体として力を入れたことなどについて、1年間の活動状況を報告します。 結果をまとめ、次年度以降、団体どうしが連携して活動を活性化するきっかけとするとともに、広く区民に周知します。
行政・区社協・地域ケアプラザ	基本目標ごとに定めた重点推進目標の達成を目指し 1年間の取組状況を報告します。推進・評価委員会での評価を踏まえ、次年度の推進や団体の支援、個人へのはたらきかけなどについて検討します。

(2) 地区別計画の振り返り

地区の目標達成に向けた検討状況、具体的な取組の進ちょく状況などについて、各地区において振り返ります。各地区の振返りを踏まえ、地区ごとに次年度の優先的な取組を決定し、地区に広く周知します。



3 第2期計画期間全体の評価と第3期計画に向けて

(1) 第2期計画全体の評価

ア 福祉保健の目標値(区民の意識)の達成

地域の福祉保健が計画の最終年次である6年後にどの程度推進したか、評価するため「福祉保健の目標値」を設定しました。

計画推進の5年目にあたる平成26年度に区民アンケートを実施し、計画期間中に区民の意識がどのように変化したのか把握し、福祉保健の目標値の達成について評価します。

イ 重点推進目標の達成状況

「重点推進目標」について、個人、団体、行政、区社協、地域ケアプラザにおける6年間の達成状況を計画の最終年度である平成27年度に、団体ヒアリング・アンケートなどにより、重点推進目標の達成状況を評価します。

(2) 第3期計画に向けて

区民アンケート、重点推進目標の達成状況による第2期計画の評価や社会情勢の変化などを踏まえ、第3期計画を策定します。

参考 第1期計画の振り返り

参考 第1期振り返り

第1期は平成17年度～平成21年度を計画の期間とし、個人、団体、行政のそれぞれが取組を進めてきました。

第1期計画策定時に地域の福祉保健の取組がどのくらい進んだのかを評価するために「福祉保健の目標値」を設定しました。個人の取組については、区民アンケート（平成15年、19年、21年実施 2,500人の18歳以上の区民を無作為抽出しアンケート用紙を郵送で送付）を実施し、回答結果が福祉保健の目標値にどれだけ近づき、区民の意識がどのように変化したのかを把握してきました。

団体、行政は毎年、計画の基本目標ごとに1年間でどの程度、取組ができたかを確認する「振り返りシート」（*）を記入し、区役所に提出してきました。区役所では基本目標ごとに集約、整理をし、区全体の計画の推進と評価をする「西区地域福祉保健計画推進・評価委員会」（*）に結果を報告し、計画の推進状況を確認してきました。

個人の取組状況を区民アンケート、地区別懇談会（*）、地域のつどい（*）の区民意見から、団体、行政の取組状況を振り返りシートのまとめから振り返ります。

【次ページ以降の見方】 基本目標ごとに第1期計画の取組を振り返ります。

～左ページ～

～右ページ～

基本目標 ○○

個人の取組

◆ 区民アンケート結果まとめ

平成15年と21年のアンケート結果をまとめ、意識の変化をみます。

◆ アンケート、地区別懇談会、地域のつどいなどでの区民意見(課題)

さまざまな場面でいただいた生活上の課題や意見を掲載しました。

◆ 区民からよせられたアイデア

課題を解決するためによせられた声やアンケートでの回答をまとめました。

団体・行政の取組

◇ 目標○に対する取組数

第1期計画取組を始めた平成17年度と4年目の20年度の取組数の変化から計画の推進状況を見ます。

◇ 団体・行政が力を入れた具体的な取組

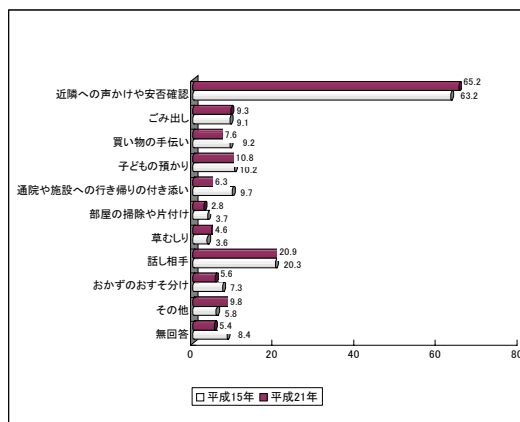
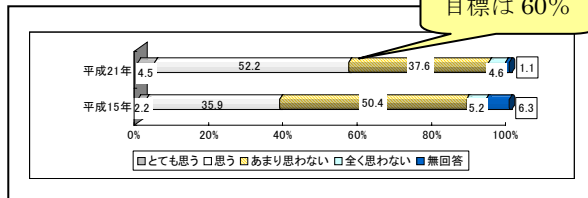
各団体や行政の「振り返りシート」の中から力を入れた取組をまとめました。

～区民アンケート結果より～

左の「個人の取組」で取り上げたアンケート結果を中心にグラフで表示しています。

グラフでは、目標値と第1期計画期間にどれだけ各項目で増減があったかをポイントで示めています。

目標は60%



基本目標1 安全が確保され、安心なまち

～個人の取組～

区民アンケート結果まとめ (P. 19 参照)

「西区は治安が良く、安全が確保されたまちだと思う」と回答した人の割合が 56.7%と平成 15 年度に比べると 18.6 ポイント増加しました。

「公共の乗り物でのマナーを守る」と回答した人の割合が平成 15 年から 3.3 ポイント減少しているほか、「ごみ出しのルールを守る」「ポイ捨てをしないというルールを守る」も目標達成まで 20 ポイント以上の開きがあります。

アンケート、地区別懇談会、地域のつどいなどでの区民の意見 (課題)

- ・ 住宅密集地に住んでおり、地震が起きた時の逃げ場がなく、不安を感じている高齢者が多い。
- ・ 路地が狭く、救急車が入れないところもあり、防災面で注意しなければならないところがある。
- ・ 横浜駅周辺では人の出入りが多く、防犯面で心配。
- ・ 個人情報の問題があり、高齢者などの把握が困難になっている。

区民から寄せられたアイデア

○知らない人どうしてもあいさつができれば、防犯性も高まり、何かあった時も話しやすくなる。

○まず、顔見知りになり、はじめてコミュニケーションがとれる。

～団体・行政の取組～

目標 1 に対する取組数

【平成 17 年度】 → 【平成 20 年度】

86 件増

160 件

246 件

団体・行政が力を入れた具体的な取組

【自治会町内会】地域の防犯パトロールを強化

【子ども会】集団下校時のあいさつ運動を実施

【老人クラブ】友愛活動(*)で高齢者の見守り

【ふれあい会】見守られる人と見守る人との輪ができ、町内会活動の活性化になった。

【行政】「こども 110 番の家」(*)の登録数が増加。また、学校との交流会を 5 校で実施しました。

【区社会福祉協議会】(障がい福祉関係分科会)自分たちや地域ができることについて話し合い、「災害時にサポートが必要な人のための支援マニュアル」を作成。
災害ボランティアネットワークの立ち上げ。

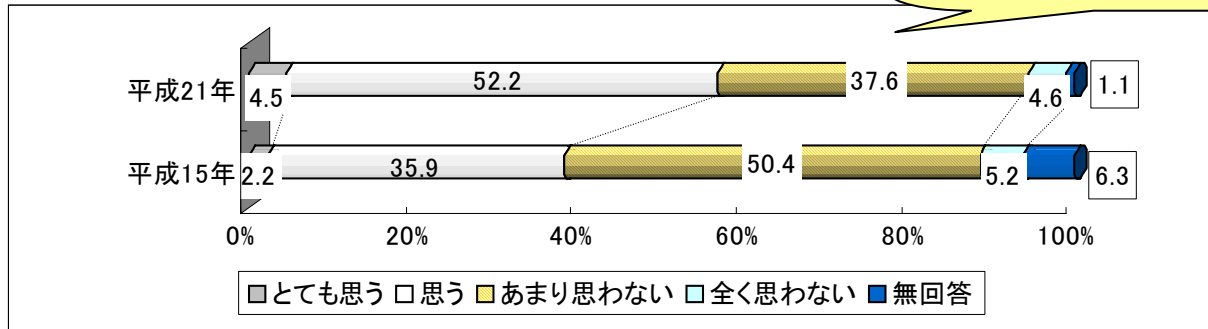
～「西区地域福祉保健計画」推進のための区民アンケート結果より～

地域福祉保健の推進がどの程度図られたのかを把握するために「福祉保健推進の目標値」を設定しました。（※19 ページ参照）区民 2,500 人を対象に平成 15 年、19 年、21 年に同様の質問項目でアンケートを実施した結果の一部を紹介します。

(問)西区は治安が良く、安全が確保されたまちだと思いますか。

第1期計画期間で **18.6ポイント増**

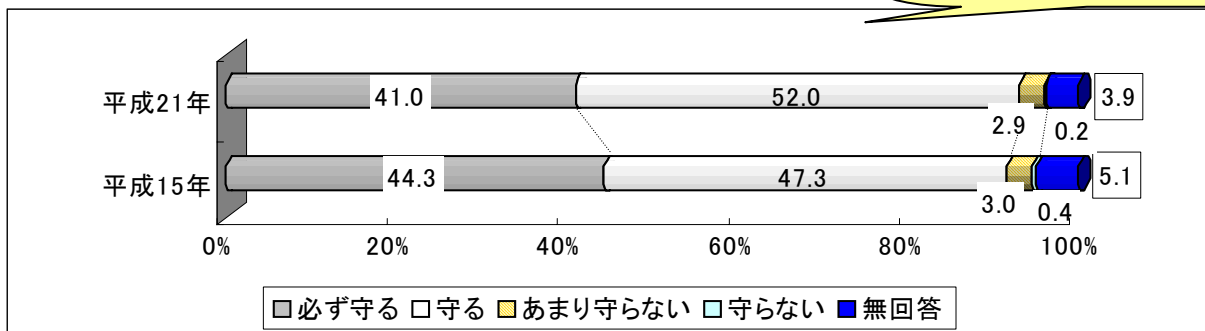
目標は 60%



(問)公共の乗り物でのマナーを守りますか？(必ず守る人の割合)

第1期計画期間で **3.3ポイント減**

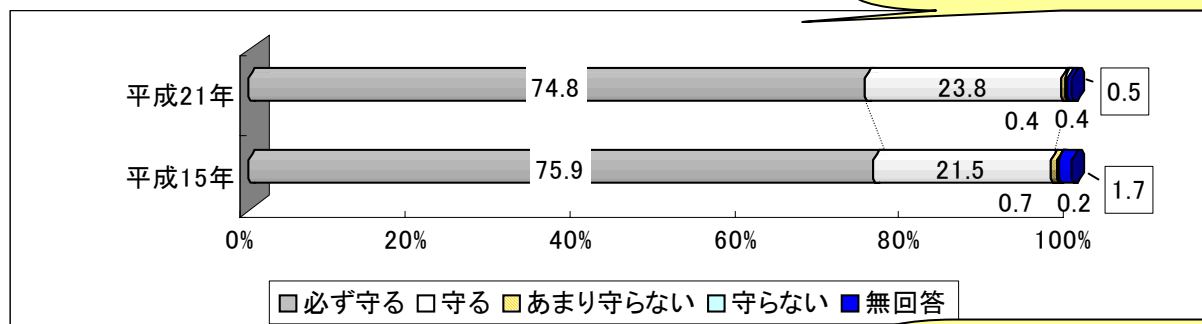
目標は 100%



(問)ごみ出しのルールを守りますか？(必ず守る人の割合)

第1期計画期間で **1.1ポイント減**

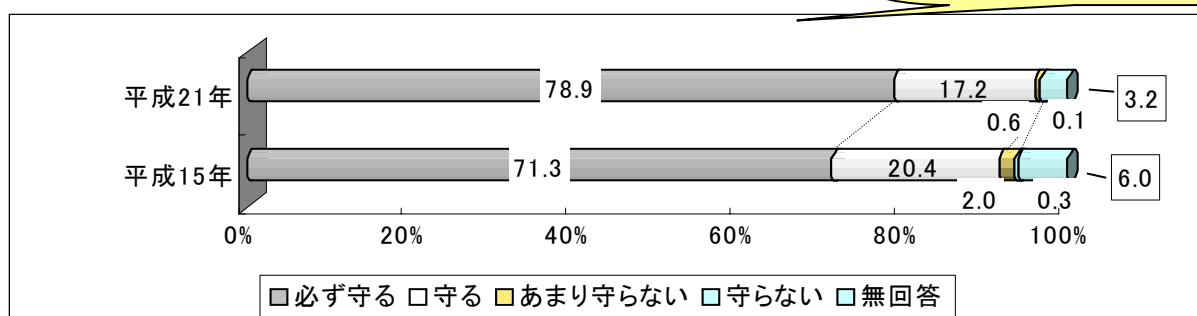
目標は 100%



(問)ポイ捨てをしないというルールを守りますか？(必ず守る人の割合)

第1期計画期間で **7.6ポイント増**

目標は 100%



基本目標2 活気にあふれ、健康なまち

～個人の取組～

区民アンケート結果まとめ

「自分が健康だと感じている」「生活習慣病などが特にない」と回答した人の割合は増加しています。

「過去1年の間に健康診断を受けた」と回答した人の割合に増減はありませんでした。健康診断を受けなかった理由として、「忙しくて受けられない」「費用が高くて受けられない」と回答した割合が高くなっています。

健康維持のための運動への取組は1.4ポイント減少し、バランスの良い食事など食生活の改善に取り組んでいる人の割合は3.8ポイント増加しています。

アンケート、地区別懇談会、地域のつどいなどでの区民の意見（課題）

- ・ 健康診断を受けたいが、忙しくて受ける時間がない。
- ・ ひとり暮らしの高齢者は食事づくりが面倒になりがちで、3食食べないことが多い。
- ・ 子どもが小さいとなかなか運動する機会が少ない。

区民から寄せられたアイデア

- グランドゴルフなど幅広い世代が取り組めるスポーツを通じて、地域で健康づくりを進めている。
- 自治会町内会で体操教室に取り組んでいる。
- 毎日少しずつ意識して、体を動かしたい。スポーツセンターなども利用したい。
- 近くの公園で行われているラジオ体操に参加している。朝、規則正しい時間に活動を始め、近隣の人とも顔なじみになる。

～団体・行政の取組～

目標2に対する取組数

【平成17年度】 → 【平成20年度】

160件増 112件 272件

団体・行政が力を入れた具体的な取組

【医師会】 禁煙外来を開設したり、紹介

【食品衛生協会】 食中毒防止キャンペーンを開催

【生活衛生協議会】 区民まつりで健康増進についてPR

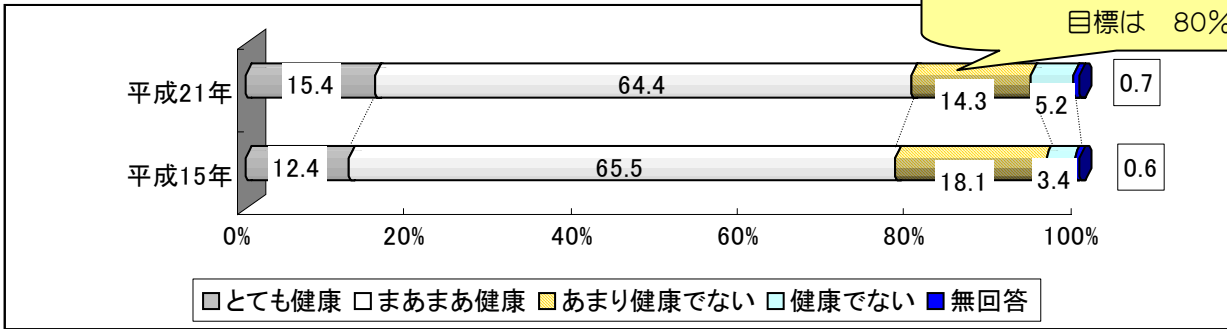
【保健活動推進員会】 ウォーキングの日設定などにより区民の運動習慣の定着化を図る。

【さくら連絡会】 リハビリのために行っているゲートボールを始める前に、血圧測定をして健康管理に力を入れている。

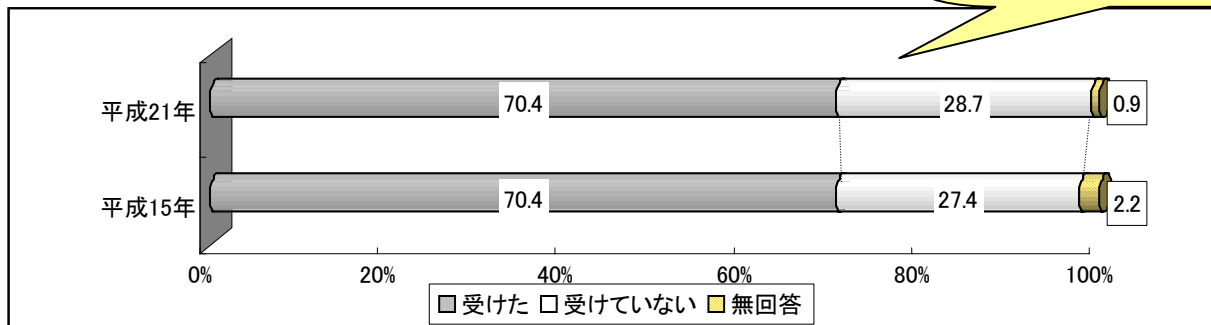
【行政】 ウォーキングを日常習慣化するため、マップやスタンプ帳などの啓発物品を作成

～区民アンケート結果より～

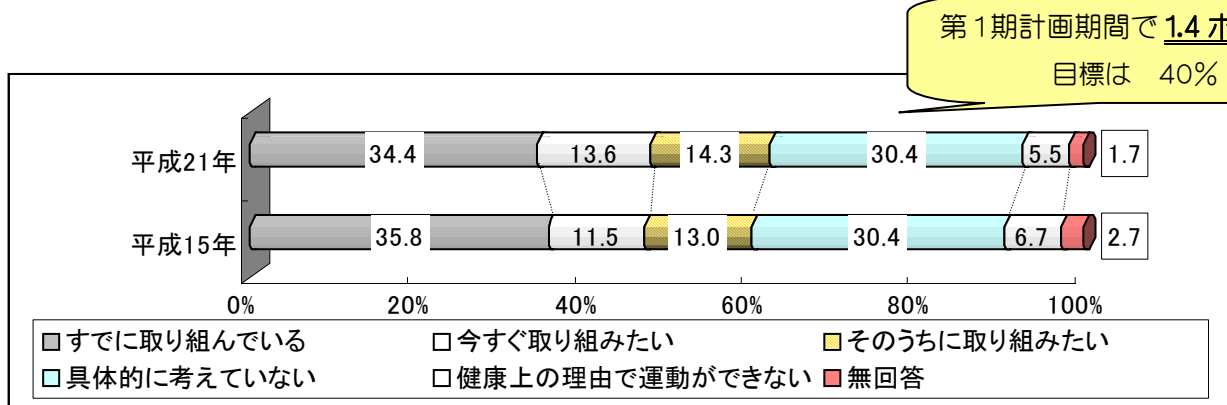
(問)ここ2～3ヶ月間の自分の健康についてどのように感じていますか？(とても健康、まあまあ健康の割合)



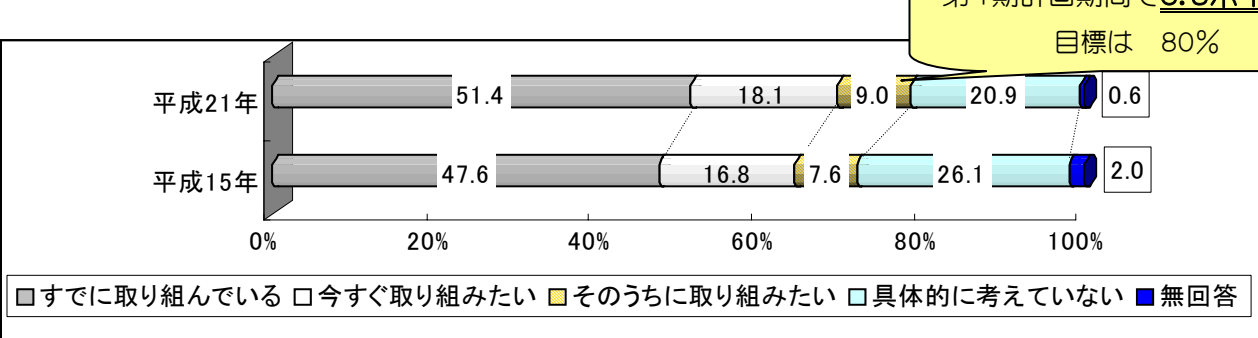
(問)過去1年間の間に健康診断を受けましたか？(受けたと回答した割合)



(問)健康を維持するのに必要な「スポーツ、ウォーキングなど週2回、1回30分以上の身体を動かすことに今後取り組みたいと考えていますか？(すでに取り組んでいると回答した割合)



(問)健康を維持するために、バランスの良い食事など食生活の改善に今後取り組みたいと考えていますか？(すでに取り組んでいると回答した割合)



基本目標3 一人ひとりの個性を認めあい、みんなが共存するまち

～個人の取組～

区民アンケート結果まとめ

「障害者児・者と共に活動を行う機会があった」、「今後、地域の中で共に活動する機会があれば、参加したい」と思う割合が共に減少しています。

「ちょっと困ったことがあった場合に助けてくれる近隣の人や友人がいる」と答えた割合が4.6ポイント減少しました。

アンケート、地区別懇談会、地域のつどい等での区民の意見（課題）

- ・ 支援が必要な人が何に困っているのかがわからない。
- ・ 障害児と地域で活動する機会が少ない。
- ・ 山坂が多い地域では、高齢になると遠くまで買い物に行ったり、ごみ出しすることや分別が大変になる。

区民から寄せられたアイデア

- 障害者が自分の活動内容を地域に情報発信することが大切である。
- 頼まれればできることがあるが、困っている人がどこにいないのかがわからないので、橋渡しをしてくれる人が身近にいるとよい。
- 近隣で隣組のような組織をつくる。困った時に近くで必ず連絡ができる人がいて、まず聞いてくれるようなしくみづくり。

～団体・行政の取組～

目標3に対する取組数

【平成17年度】 → 【平成20年度】

21件増

124件

145件

団体・行政が力を入れた具体的な取組

【手話サークル西】 講演という形で多くの聴覚障害者の話を聞き、手話技術だけでなく、聴覚障害者をより深く理解する。

【はーとメンバーズ】 ピアカウンセリング（*）の場を広める。

【まつぼっくり会成人部】 地域のおまつりへ参加

【小学校】 運動会種目に車椅子を取り入れるなど車椅子体験学習の実施

【みらい工房西】 地域の小中学生と交流を持ち、障害についての理解を深めてもらう。

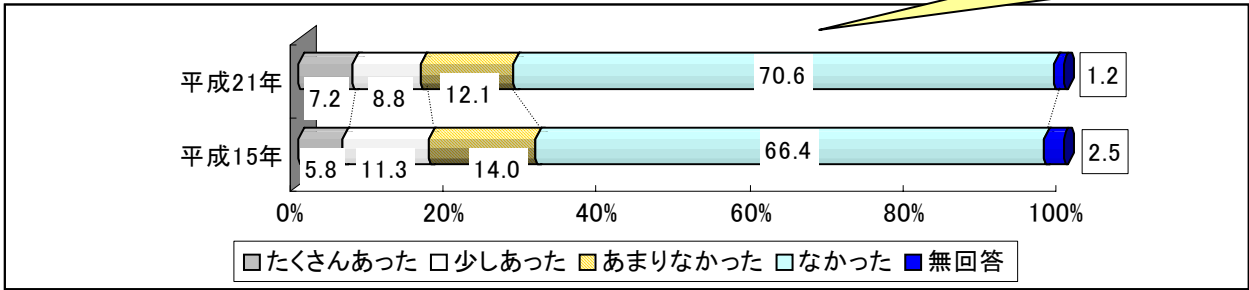
【行政】 障害者団体と協働で、区民向けの障害の理解に関する啓発講座を行う。

【区社会福祉協議会】（障がい福祉関係分科会）障害理解に関する啓発のため、「障害者週間キャンペーン」を実施。

～区民アンケート結果より～

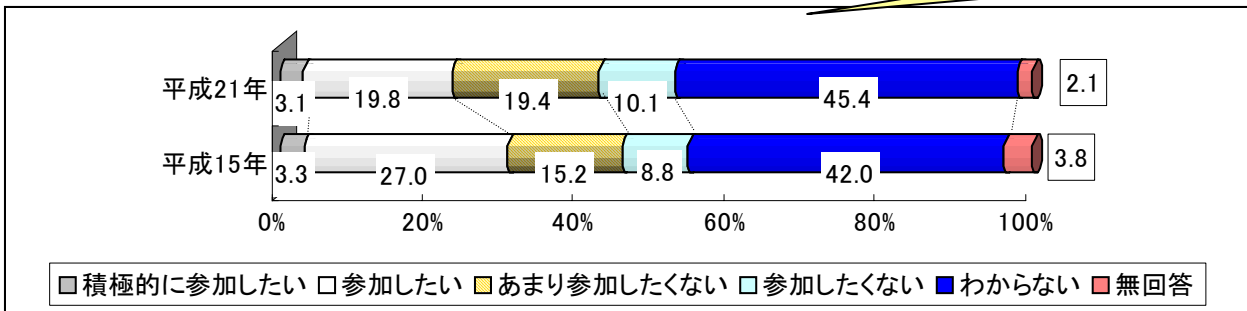
(問)ここ2～3年の間で、障害児・者の方と共に活動を行う機会がありましたか？(たくさんあった、少しあったと回答した割合)

第1期計画期間で1.1ポイント減
目標は 30%



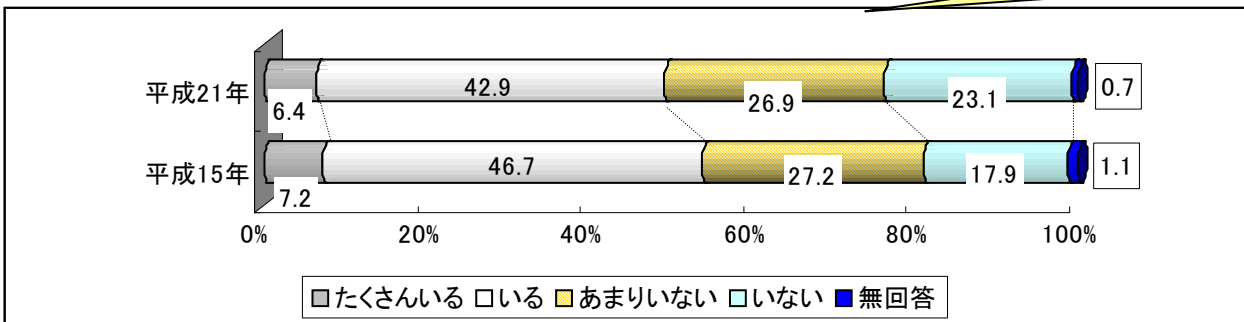
(問)今後、お住まいの地域の中で障害児・者の方と共に活動を行う機会があれば参加したいと思いますか？(積極的に参加したい、参加したいと回答した割合)

第1期計画期間で7.4ポイント減
目標は 50%



(問)ちょっと困ったことがあった場合に助けてくれる近隣の人や近くの友人がいますか？(積極的に参加したい、参加したいと回答した割合)

第1期計画期間で4.6ポイント減
目標は 80%



基本目標4 地域全体がつながりを持つまち

～個人の取組～

区民アンケート結果まとめ

「ちょっと困っている人に行っていること」について、「すでに支援を行っている」とした割合は増えています。約6割の人が「困ったことがあった時、近隣の方に助けてもらいたい」と答えています。一方で「困っている人がどこにいるのか分からない」と答えた人も多く、両者を橋渡しするしくみづくりが必要です。

また、「地域の中で自分の世代とは違った方と共に活動する機会があれば、参加したい」とした割合は2.5ポイント減少しています。

アンケート、地区別懇談会、地域のつどいなどでの区民の意見（課題）

- ・ 地域活動は活発だが、各団体が縦割りになっている。互いの活動を理解しあう機会が少ない。
- ・ 複数の団体で同じような活動をしており、役割分担などについて話し合いが充分行われていない。

区民から寄せられたアイデア

- 地域の行事を行う際に、地区社会福祉協議会を中心に各団体が連携して企画・運営をし、地域に根付いている。団体をまとめる機能が大切。
- 高齢者の見守りや子育て支援など、民生委員・児童委員だけでなく、自治会町内会役員、友愛活動推進員、更生保護女性会(*), ボランティアなどが役割分担し、一緒に取り組んでいる。
- 力仕事、料理上手、電気関係に詳しいなど自分の得意分野を生かし、町内で助け合う。掲示板などを活用し、広く活動内容を周知する。また、退職したばかりの人に地域活動の参加を促す。

～団体・行政の取組～

目標4に対する取組数

【平成17年度】 → 【平成20年度】

31件増

60件

91件

団体・行政が力を入れた具体的な取組

【食事サービスグループ】定例会を設けて意見交換

【保育園】研修会などに参加し、他園との連携を結ぶ機会をつくる。

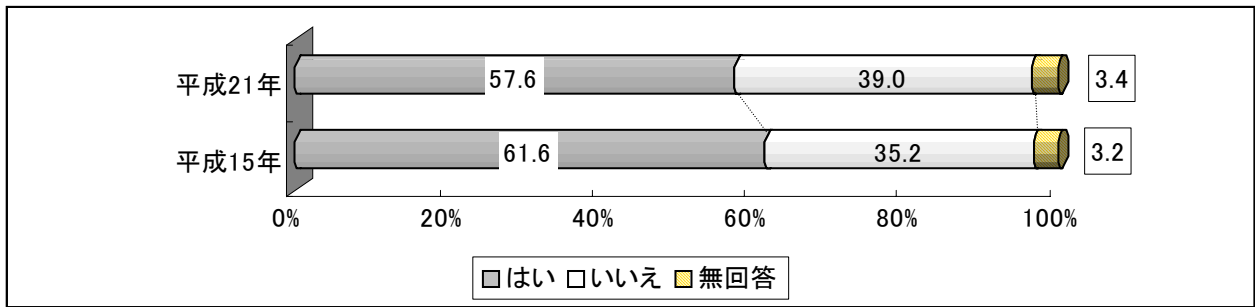
【地域ケアプラザ】企業ボランティアと高齢者や介護者を対象とした事業を企画実施

【区社会福祉協議会】課題別分科会（地区社協・高齢・障害・児童・ボランティア市民活動）を設置し、地域・施設・団体の連携を図り、情報交換を行うほか、研修・マップづくり・イベントなどを実施。

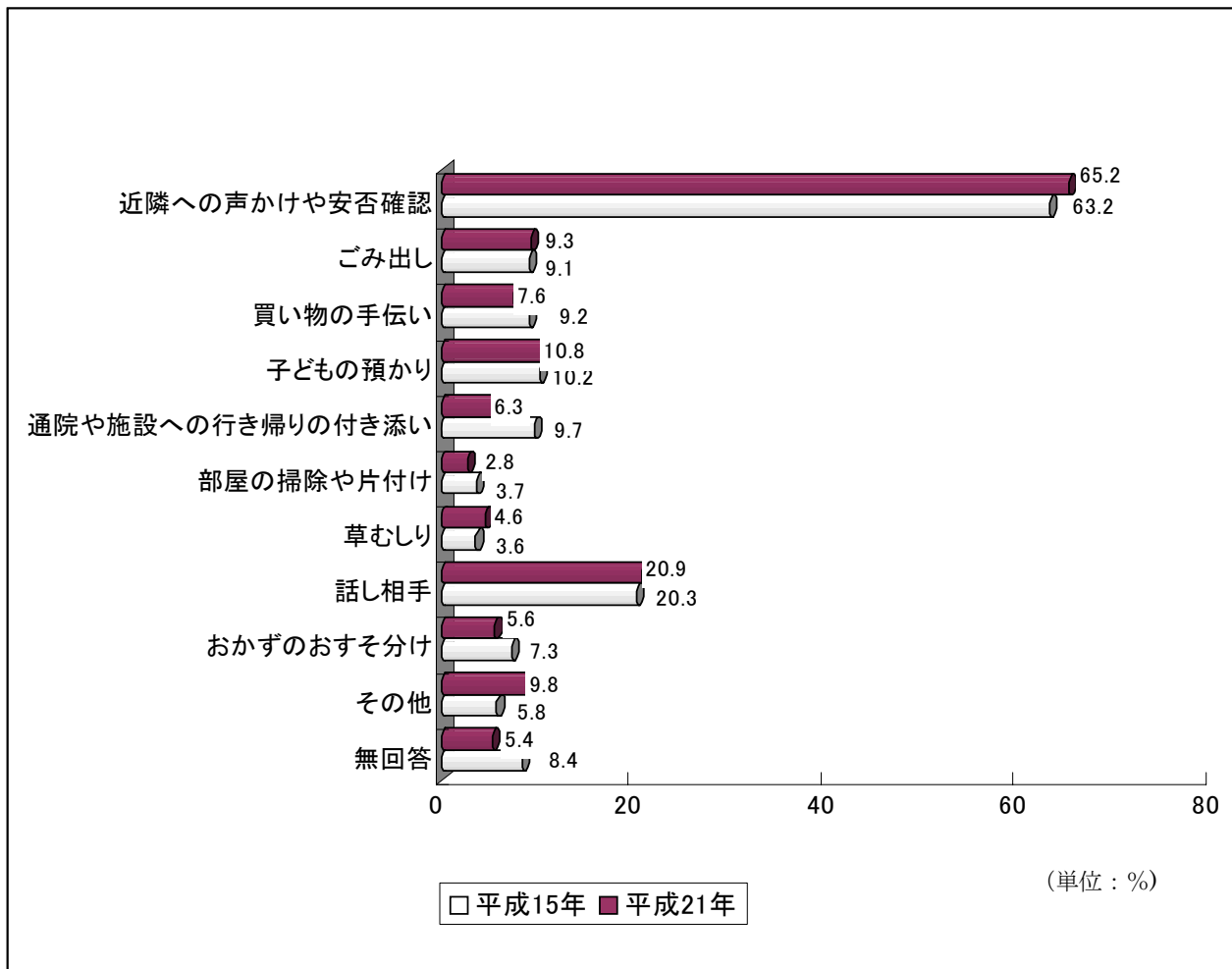
【行政】子ども関係団体が連携しやすい仕組みづくりの検討

～区民アンケート結果より～

(問) ちょっと困ったことがあった時に、近隣の方に助けてもらいたいですか？

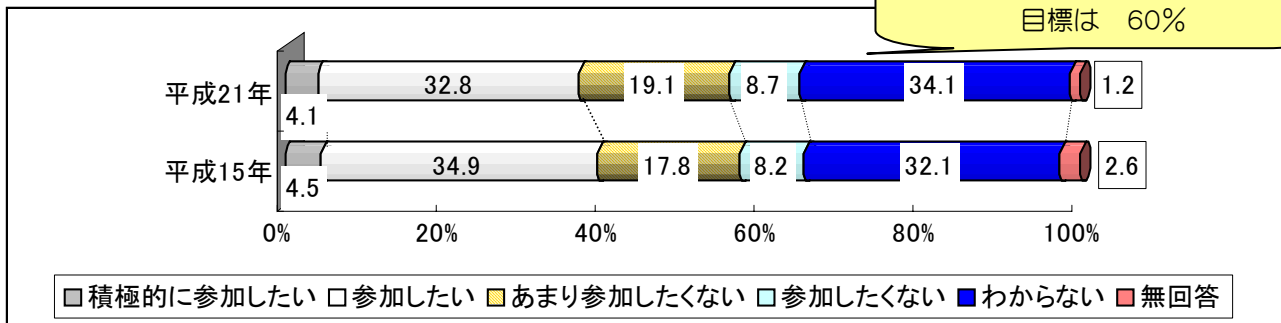


(問) 今後、近隣の方に助けてもらいたいことは何ですか？



(問) お住まいの地域の中で自分の世代とは違った方と共に活動する機会があれば、参加したいと思いますか？ (積極的に参加したい、参加したいと回答した割合)

第1期計画期間で2.5ポイント減
目標は 60%



基本目標5 子どもが健やかに成長できるまち

～個人の取組～

区民アンケート結果まとめ

未成年の喫煙については、「ほとんど見かけない」と回答した割合は16.8ポイント増えましたが、21年度においても「よく見かける、時々見かける」と回答した人が39.8%であり、引き続き未成年の喫煙防止に取り組んでいく必要があります。

子どもへの声かけ(0.9ポイント増)については5か年での大きな変化はありませんでしたが、子どもへ注意できるかについては、3.7ポイント減でした。

アンケート、地区別懇談会、地域のつどいなどでの区民の意見(課題)

- ・子どもの数が減っている地域では、子ども会活動が困難になっている。一方、子どもの数が増えているところでは幼稚園の数や小学校の教室が不足している。
- ・道路を歩く時のマナーやポイ捨てなどルールを守らない子どもがいる。
- ・転居してきて周囲に知人がおらず、子育てに悩んでいる親がいる。

区民からよせられたアイデア

- 子育て支援の場で若い世代に自治会町内会の活動や地域情報を伝え、地域が子どもたちを見守っていることを教えている。
- 自治会町内会を年代別に部会に分けて、子どもの頃から地域の活動に参加し、地域への理解を深めるとともに、世代間でマナーやルールを教える。
- あいさつをしなかった子どもも声かけを積極的に行い、顔見知りになる事であいさつを返してくれるようになった。

～団体・行政の取組～

目標5に対する取組数

【平成17年度】 → 【平成20年度】

43件増

75件

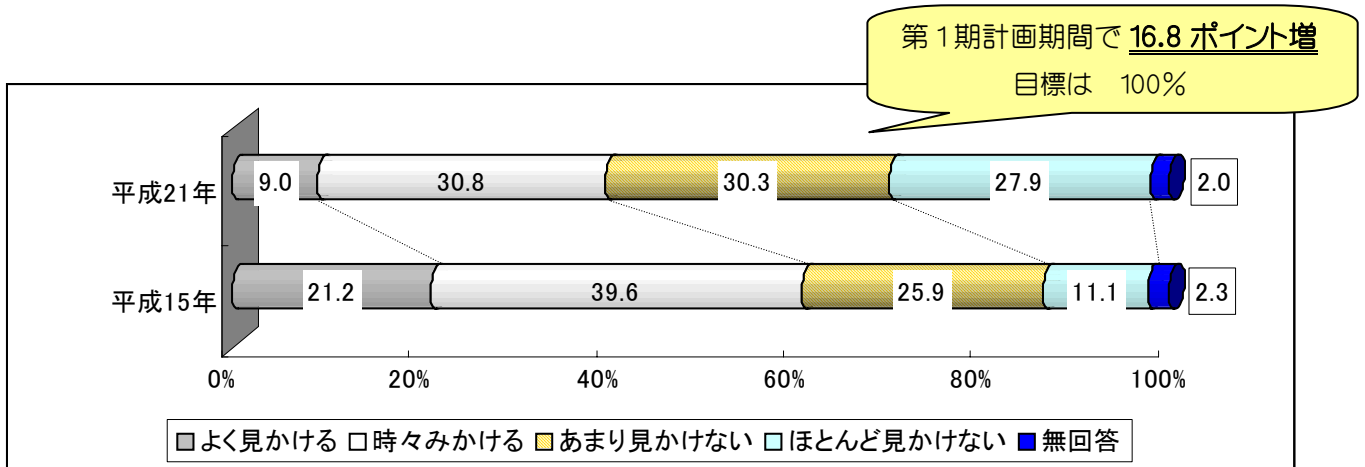
118件

団体・行政が力を入れた具体的な取組

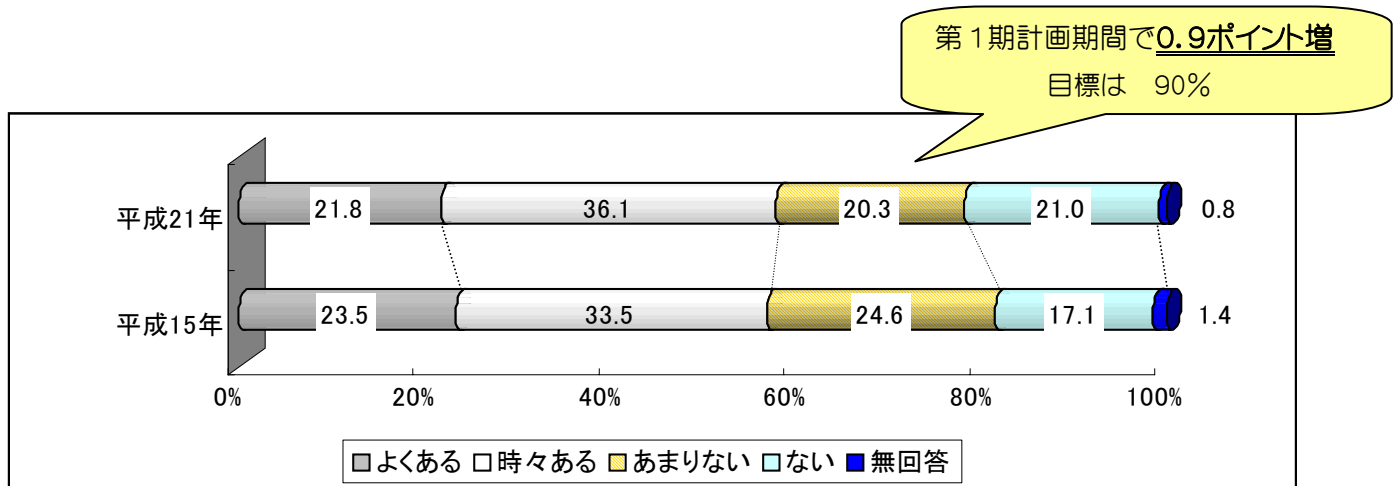
- 【歯科医師会】学校歯科医、幼稚園歯科医が食育についての講話の機会を見つけ実施
- 【小学校】学校保健委員会で早寝早起き朝ごはんについて啓発。6年生の薬物防止教育への取組
- 【子育てプロジェクトにじ】地区社協と連携し、ケアプラザで3世代交流を実施
- 【食生活等改善推進員会】子どもや若い世代とのふれあい交流を通じた健康づくりの普及
- 【区社会福祉協議会】(児童福祉関係分科会)子育て支援を行う団体向け研修会の実施
- 【行政】子育てにかかわる団体どうしの連携のきっかけづくりのため、リーフレットを作成

～区民アンケート結果より～

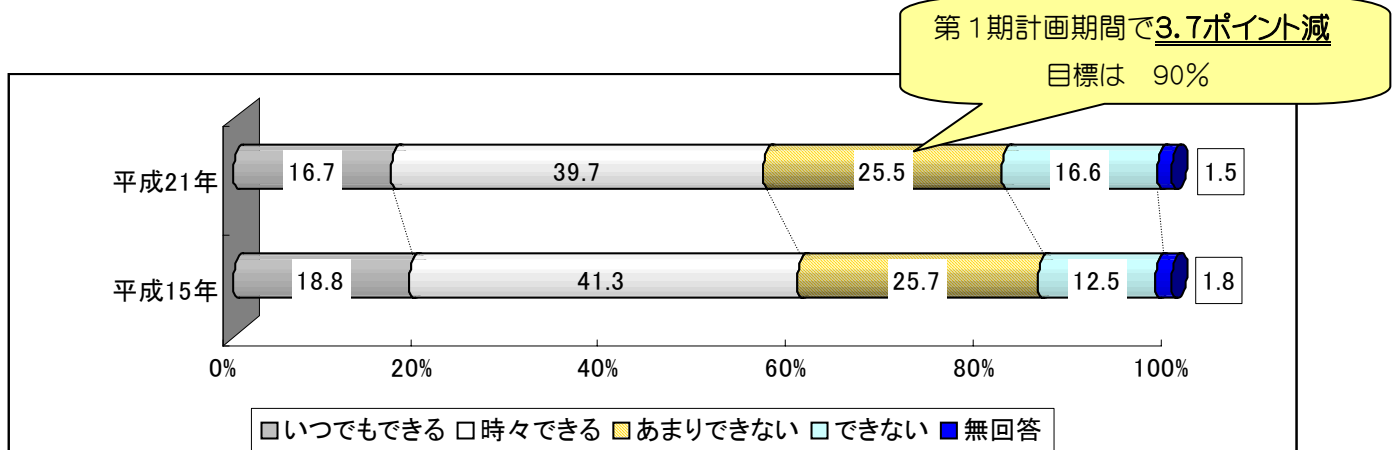
(問)お住まいの地域の中で未成年の喫煙を目にすることはありますか？(ほとんど見かけないと回答した割合)



(問)近隣の子どもにあいさつなど、声をかけることがありますか？(よくある、時々あると回答した割合)



(問)近隣の子どもに注意することができますか？(いつもできる、時々できると回答した割合)



基本目標6 必要な情報が正確に伝わるまち

～個人の取組～

区民アンケート結果まとめ

西区からのお知らせや情報の入手方法として、「ホームページから得る」とした割合が 1.6 ポイント増加しました。一方、広報よこはま西区版（6.2 ポイント減）、回覧板（9.5 ポイント減）、区役所窓口のチラシ（4.5 ポイント減）といずれの入手方法も減少しています。

「インターネットを活用している」と回答した割合は平成 19 年 48%が 21 年度には 55.1%と 7.1 ポイント増加しました。

アンケート、地区別懇談会、地域のつどい等での区民の意見（課題）

- ・情報量が多すぎて、何が必要な情報なのかわかりにくい。
- ・パソコンを利用しない人もいるので、掲示板や回覧板などを活用するが、枚数が多く、正しい情報が伝わりにくい。
- ・身近な地域での情報や団体の活動を伝える方法がない。

区民から寄せられたアイデア

- ホームページに自分ができるボランティア内容などを掲載し、支援が必要な人が情報を得る。
- 病院などの待ち時間であれば、掲示されているチラシをよく読む。より広く知ってもらいたい情報はチラシを掲示する場所を工夫する。（バス停など）
- 若い世代は、パソコンや携帯電話のメールなどから情報を得る傾向がある。
- 近隣の人から行事に誘われたり、同じ世代の人から聞く口コミ情報が信頼感を得やすい。

～団体・行政の取組～

目標 6 に対する取組数

【平成 17 年度】 → 【平成 20 年度】

34 件増

36 件

70 件

団体・行政が力を入れた具体的な取組

【薬剤師会】 ホームページを通じた情報提供

【更生保護女性会】 子育て支援の場で母親たちに情報提供

【獣医師会】 野良猫問題について相談を受け、一緒に考える会があるということを伝えた。

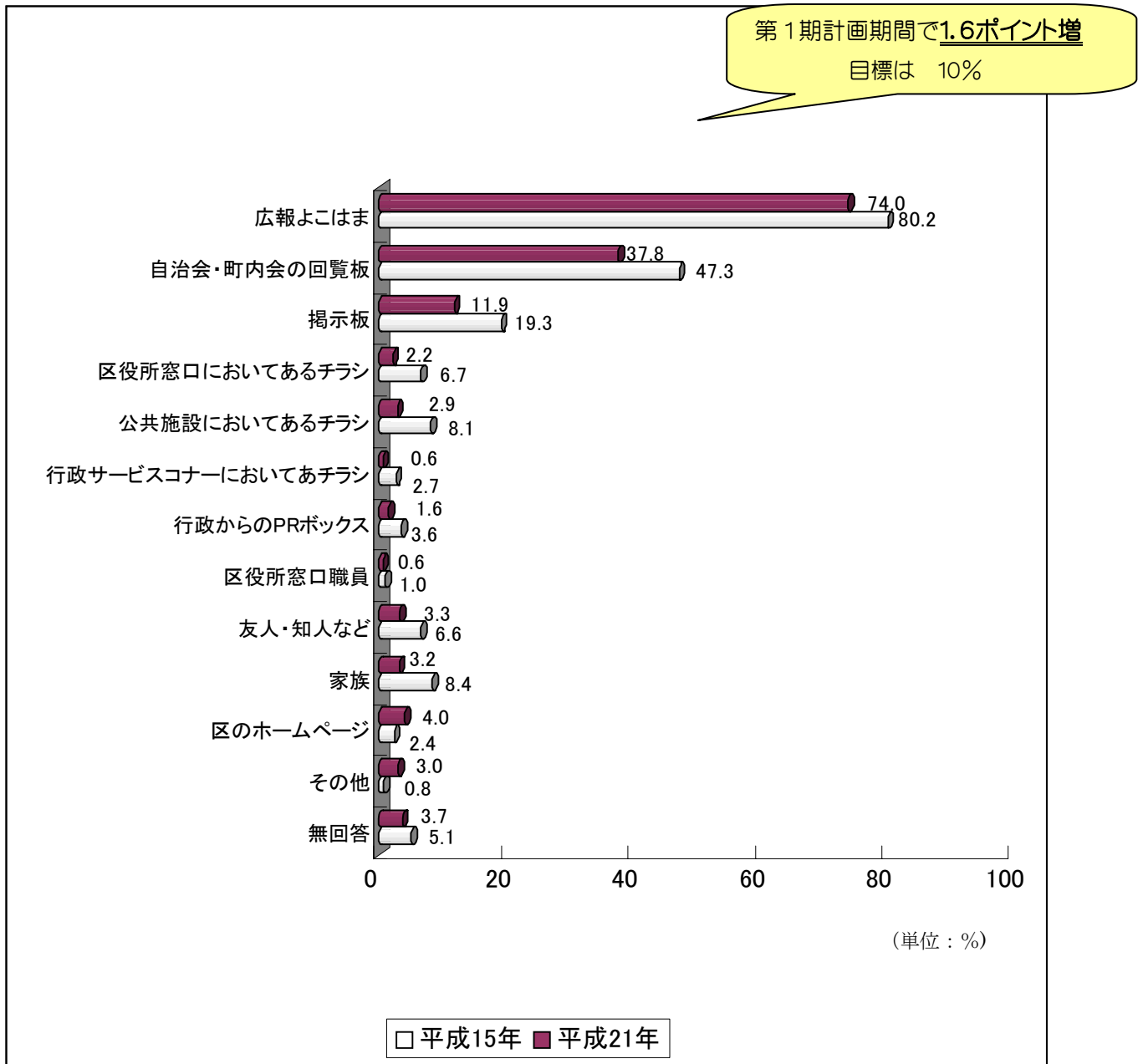
【e ネットにし探検隊】 各地区で行われている地域に密着した行事や団体の活動をまとめた情報を発信

【行政】 広報よこはま西区版に、タイムリーな情報を掲載し内容の充実を図った。

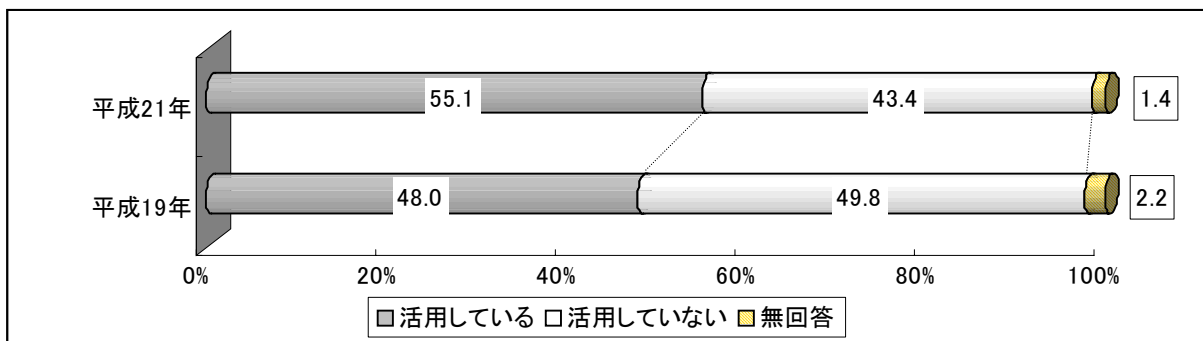
【区社会福祉協議会】 ホームページを改訂し内容の充実を図った。新たなボランティア情報紙を発行。チラシの作成講座を開催し、情報発信する団体を支援した。

～区民アンケート結果より～

(問)西区のお知らせや催し物の情報をどこで入手しますか。(ホームページから得ると回答した割合)



(問)インターネットを活用していますか？(活用していると回答した割合)～平成19年から調査～



団体ヒアリング まとめ

【全体】

団体名	①活動の概要
	②今の活動状況について(新しく始めたこと・力を入れている活動など)
	③これから取り組みたい・取り組もうと思っていること
eネットにし探検隊	①地域活動の情報をホームページで紹介しています。また、毎週1回、情報アドバイザー活動を行っています。
	②アドバイザー活動だけでなく、自主事業も実施できるようになりました。
	③・ケアプラザの自主事業「カメラ倶楽部」とのコラボレーション(情報収集のボランティアとして) ・防災や被災時を考え、なるべく多くの人との情報共有
CLIPアコーン	①対人関係などで不安を感じ生きづらくなっている方などの電話相談支援
	②・担い手の育成:定例会・学習会の開催 ・同じ活動をする他団体と連絡をとりあっています。
	③活動内容の周知(チラシの作成・勉強会での配布など)
地域ケアプラザ	①誰もが住み慣れたまちで、健康で安心して暮らせる地域をつくっていくための拠点で、地域の福祉・保健活動の支援、福祉保健の窓口、通所介護などの機能があります。
	②・閉じこもり予防・介護予防 ・支えあい勉強会・介護予防事業・あけぼの会へ力を入れています。 ・出前講座の拡大 ・子育て支援(フリースペース、0歳児～プレママの子育て支援(母主体の支援の場)、パパと子どものふれあい) ・地域交流・社協と合同で講座開催
	③・自主グループとして継続していけるような地域での介護予防教室の実施と支援 ・現在地域の中で自主運営されている体操教室などのさらなる支援 ・子育て支援のつながりから地域へつながりを作ります。 ・事業の周知方法としてチラシの配布や掲示板の活用と共に直接地域に出向き、事業の説明を行っていきます。 ・保育付きの事業で地域との交流促進を図ります。 ・ケアプラザや事業の周知を促進します。

団体ヒアリング まとめ

【全体】

団体名	①活動の概要
	②今の活動状況について(新しく始めたこと・力を入れている活動など)
	③これから取り組みたい・取り組もうと思っていること
地区社会福祉協議会	①地域の中のいろいろな会員(個人や団体)が、自分たちの地域の福祉のまちづくりを目的に協力しあい、活動する団体です。
	②親子ふれあい会や高齢者食事会のほか、地域向けの福祉に関する研修会を行っています。
	③地域の特性を生かした福祉活動を行っています。
西保護司会	①保護司法に基づき法務大臣の委嘱を受けた民間のボランティアで、罪や非行を犯した人の更生指導や、犯罪予防活動を行なっています。
	②「社会を明るくする運動」を更生保護関係団体だけの運動だったが区民を巻き込んで実施しました。
	③「社明運動」の推進組織づくりと恒年行事としての実施
保健活動推進員	①市民の健康づくりや生活習慣病の予防を中心とする保健事業を推進する活動を行っています。
	②・講習会関係の開催2～3回／年 ・体力づくりのためのころばんよ体操の実施ほか ・ウォーキング ・子育て支援 ・健康づくりのための料理
	③・男性の方にも参加しやすいように曜日の変更や「そばうち」のように男性も参加しなくなるような内容の事 ・ころばんよ体操の普及のためにいろいろな町内会館などを回りたい。
民生委員・児童委員	①援護を要する人々を把握し、相談・援助等活動や、地域の中で誰もが安心して生活できるように地域福祉活動をしています。
	②町内の定例会でふれあい会の定例会の報告・情報交換
	③・マンションでは管理人との顔つなぎや連絡を普段から行い、関係づくりを図る。 ・もう一步踏み込んだ声かけや支援をしていきたい。
ボランティア市民活動分科会	①区社協会員のボランティアグループ・市民活動団体が集まり、それぞれの活動の中から見える地域の課題を情報交換しあい、解決のために各グループで何ができるのかを話し合っています。
	②研修会・見学会を行うほか、区民まつり等での団体のPR活動をしています。
	③ボランティア活動の啓発を行っていきたいです。

団体ヒアリング まとめ

【高齢者関係】

団体名	①活動の概要
	②今の活動状況について(新しく始めたこと・力を入れている活動など)
	③これから取り組みたい・取り組もうと思っていること
赤い靴	①高齢者向けの食事サービスボランティアグループです。
	②食事内容に力を入れています。
	③現状維持
高齢者福祉関係分科会	①区社協会員の高齢者福祉の施設や団体が集まり、それぞれの活動の中からみえる地域の課題を情報交換しあい、解決のために何ができるかを考えています。
	②「おたすけマップ」を作成したことで、団体間のつながりが出来ました。
	③高齢者福祉について学び、分科会メンバーが高齢者福祉について地域に発信していけるようにしていきたいです。
サポート西	①ひとり暮らし高齢者等に、小修繕などの作業の手伝いをするボランティアグループです。
	②元大工やペンキ工、電気工が入会してきたためこれらの仕事を増やそうと力を入れています。
	③工夫を凝らした活動のPR
シルバー体操指導員	①高齢者に適した体操やレクリエーションの地域指導者として、横浜市の指導者養成事業を終了し、地域の体操教室などで活動しています。
	②・地域での自主的な体操教室の指導 ・老人クラブ単位での体操教室の指導 ・ケアプラザでの転倒骨折予防教室OB会の指導
水仙会	①高齢者向けデイサービス・サロン活動を行っているボランティアグループです。
	②健康体操や茶話会
	③参加者や、ともに活動する仲間を増やしていきたいです。
デイサービス	①介護保険制度に定められた通所介護施設です。
	②・高齢者の自立支援の取組(自分のことは自分で行う)や介護予防を目標に知識啓発を毎日行い、高齢者の機能維持・改善に力を入れています。 ・園児や小学生との交流活動や中高生の職業体験やボランティア実習を積極的に受け入れています。 ・送迎時に地域の子どもや高齢者・障害者などへの見守りや防犯にも気を配っています。 ・地域への周知
	③・自立支援の考え方を取り入れた利用者一人ひとりに合ったプランの作成 ・ケアプラザの中にあるデイサービスの利点をもっと地域にPRし、認知度を高める事 ・ヨコハマいきいきポイントの活用によりボランティアを増やしデイサービスの活性化 ・職員・スタッフのスキルアップのための研修

団体ヒアリング まとめ

【高齢者関係】

団体名	①活動の概要
	②今の活動状況について(新しく始めたこと・力を入れている活動など)
	③これから取り組みたい・取り組もうと思っていること
西・ともしび	①高齢者向けの会食・配食サービスを実施しています。
	②・配食・会食サービス 健康体操や手話コーラス ・小学校との異世代交流
	③・広報紙をPCで作成し、複数に関われるように、又データを残しておきたいです。 ・会食会に出てきてほしい人のケア ・担い手を増やし、配食数の増加や活動の充実をしていきたいです。
ほっと幸せ会	①地域の高齢者への配食サービスボランティアグループです。安否確認しています。
	②ケアプラザの職員を同行し、実情をみてもらい連携をこころがけています。
	③「おたすけマップ」を各戸配布し、有効活用していきたいです。
みつわの会	①高齢者向けの配食サービスボランティアグループです。
	③自分たちのスキルアップ
老人クラブ	①60歳以上を対象とし自治会町内会などを単位に結成され、高齢者の社会参加、生きがい対策など様々な活動を行っています。
	②仲間づくり・健康づくり・生きがいづくり
	③老人クラブ以外の自治会からの情報による広報紙の作成

団体ヒアリング まとめ

【子ども関係】

団体名	①活動の概要
	②今の活動状況について(新しく始めたこと・力を入れている活動など)
	③これから取り組みたい・取り組もうと思っていること
子育て支援プロジェクトにじ	②「なないろ広場」で地域情報を勢力的なスタッフが取材しています。
	③身近な地域の中で気軽にいけるサロンやカフェができ、スタッフは地域で子育てに一段落ちついた人が関わってくれるとよいと思います。
児童福祉関係分科会	①区社協会員の子育て・児童福祉関係の団体が集まり、共通のテーマを見つけ、学んでいます。
	②お互いの団体を知るために、団体紹介の様式を使い、知り合いました。また、外部講師を呼び、子育て支援の現状を知る勉強会をしました。
	③地域子育て支援拠点と連携して、区内の子育て関係者や団体とのネットワークづくりに取り組みます。
シャーロック・ホームズ	①子育て支援～青少年自立支援まで幅広く相談や情報の発信、居場所づくりに取り組んでいるNPO法人です。
	②・メール配信で広く活動を周知し、広場に来れない母にも情報が伝わるような努力 ・母の心身のコンディションを整え、孤立化を防ぐこと
	③・様々な世代が集えるハッピーローソンの取組 ・小学生の居場所づくり(親や学校以外の大人に見てもらおうきっかけ)
主任児童委員	①児童福祉に関する事項を専門的に担当し、地域の児童健全育成活動や母子保健活動の推進に関する活動を行っています。
	②・地区民児協・行政などの活動への協力 ・登下校時の子どもや育児中の母親への声かけ ・親子ふれあい会や赤ちゃんふれあい教室への参加 ・主任児童委員が応急手当普及員の資格を持ち、心肺蘇生法教室の講師として活動しています。
	③・地域の子ども達への声かけの継続 ・関係団体と連携して情報交換をしたいです。 ・地域で子ども会・PTA・主任児童委員三団体の会議を持ちたいです。 ・多くの地域の方・学校他関係機関の人と顔見知りになること

団体ヒアリング まとめ

【子ども関係】

団体名	①活動の概要
	②今の活動状況について(新しく始めたこと・力を入れている活動など)
	③これから取り組みたい・取り組もうと思っていること
小学校・中学校	①「地域に開かれた学校づくり」のもと、地域との交流を行っています。
	②・学校行事への地域の方を招待 ・生活科や社会科の学習の中で地域の方に学ぶ授業 ・高齢者施設の訪問など地域に出向いていく
	③・地域の方の出前授業
	・学校ボランティア体制の整備など
保育園	①地域で子育てしている親子に向けての多彩な事業の展開を行い、子育て支援を行っています。
	②公園清掃を地域の方と一緒にしたり、ケアプラザとの交流の機会もあります。
	③保育園で行っている子育て支援事業をPRし、地域での保育園の役割を果たしていきたいです。

団体ヒアリング まとめ

【障害関係】

団体名	①活動の概要
	②今の活動状況について(新しく始めたこと・力を入れている活動など)
	③これから取り組みたい・取り組もうと思っていること
98愛ネットワーク	①西区の精神保健福祉ボランティアグループです。 ②精神障害者共同地域作業所の食事づくり、バザーや配食の手伝いなどの活動をしています。 ③活動者を増やす取組(会員向けにボランティア案内送付)
さくら連絡会	①身体障害者や高齢者を対象にリハビリ目的で室内ゲートボールの実施をしています。 ②参加者の血圧測定の結果の大学の先生に寄る評価・指導。時々、健康講話をしてもらっています。 ③「いるかの会」の会員を増やして障害を持つ人々の健康増進・交流に貢献していきたいです。
生活支援センター西	①精神障害者の居場所づくりや相談支援を行っています。 ②・主には訪問活動(引きこもり支援)に力を入れています。 ・活動は全てオープンにしており、誰が来ても構わないというスタイルをとっています。 ③隠れない・隠れさせない社会づくりを目指したいです。
障害福祉関係分科会	①区社協会員の障がい関係団体が集まり、障がい理解を進めるために、イベント・講座の開催などを実施しています。 ②障がい者週間キャンペーン、災害時に支援が必要な人へのサポートについての取組、障がい当事者との交流会などの実施 ③障がい当事者自身の発信力を高めるための仕組みづくりに取り組みます。
第一戸部荘	①精神障害者のためのグループホーム(共同での生活の場)です。 ②西区地福計画目標1の小目標: マナーやルールを守り、お互いの信頼を深める。
西区生活支援ネットワーク	①西区在住の障害児・者の家族が、様々な障害種別をこえ相互の連携・情報交換を行ないながら、より良い地域での暮らしを考え活動しています。 ②障がい児者の日常生活の充実と社会的自立に向けての取組 ③・障がい児者を知ってもらう機会として、地域の中で一緒に取り組める企画 ・学校に障がい児啓発について障がい児の母から話すような啓発活動の実施
西区肢体障害者福祉協会	①肢体障害者の親睦を図り福祉の増進、社会的地位の向上を推進することを目的に活動しています。 ② ③難病の病気の方の理解をよろしくお願ひしたいと思います。

団体ヒアリング まとめ

【障害関係】

団体名	①活動の概要
	②今の活動状況について(新しく始めたこと・力を入れている活動など)
	③これから取り組みたい・取り組もうと思っていること
西区視覚障害者福祉協会	①西区在住の視覚障害者のもと、障害者すべての生活の質の向上を目指して活動している
	②
	③・芸賞の意識付け(再構築) ・啓発 地域の健常者に対して、また行政・関係機関・学校等の教育関係者もふくめて、ノーマライゼーションについて働きかけをしていきたいです。
西区地域活動ホーム	①
	②広報誌の発行を行っています。
	③障がい者避難所体験に利用者さんたちに全員参加してもらい、別日を振替休日にしたいです。
西区聴覚障害者協会	①西区在住の聴覚障害者が自立構成・福祉向上・社会文化向上を目的に活動しています。横浜市聴覚障害者協会の行事活動に参加しています。
	②自分たちの活動を知らせるためのHP(ブログ)を開設しました。
	③災害時などを考えると広く知ってもらうこと(啓発)が必要だと思います。
は一と工房	①精神障害者の地域共同作業所として、作業・仲間との交流や憩いの場・次のステージへの準備の場となっています。
	②は一との会独自のバザーや地域でのバザーなどに物品販売などで積極的に地域参加しています。
	③・新たな障害への対応能力の強化、新作業所の必要性 ・常設販売スペースの確保
まつぼっくり会 学校部	①障害を持った子どもたちの生活体験の場として、西区を中心に活動している地域訓練会です。
	③地域に広く周知して会員数を増やし、活動の幅を広げたいです。
まつぼっくり会 成人部	①「心身に障がいのある成人の生活、労働、余暇活動等の充実及び親睦と市民啓発に関する事業を行います。
	②

団体ヒアリング まとめ

【障害関係】

団体名	<p>①活動の概要</p> <p>②今の活動状況について(新しく始めたこと・力を入れている活動など)</p> <p>③これから取り組みたい・取り組もうと思っていること</p>
みらい工房西	<p>①脳血管疾患の後遺症などによる中途障害者の自立と社会参加をめざして、創作・軽作業・生活訓練などを行う活動場所です。</p> <p>②・地域の小中学生と交流を持ち、障害についての理解を深めてもらう事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人に活動内容を伝えます。 ・西区内の作業所と共同で自主製品を持ち寄り、一つの商品を企画・販売するプロジェクトの開始 <p>③・地域防災訓練への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者理解や生活習慣病予防の重要性について地域へ啓発活動 ・積極的な広報活動 ・地域関係団体や障害者団体との連携強化
無限夢工房	<p>①横浜市地域活動支援センター・作業所型の一つで3つの作業所を持つNPO法人です。主に就労支援の場ですが、障害の種類を問わず、個別の支援を大切にしています。</p> <p>②・メンバー会議を開催し、些細なこともメンバー達で決定するようにしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の防災訓練の参加や清掃活動で地域との交流を図っています。 <p>③・一人の対象者に複数の施設が関わりさまざまな相談にのれるようなネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設・団体の周知・広報活動
特定非営利活動法人 レスパイト・ケア サービス萌	<p>①障害児・者を介護する家族に対し、訪問介護・居宅介護・ボランティア活動・療育相談事業を提供しています。</p> <p>②・社協の分科会で障害児を理解してもらおう働きかけを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを充実させ、自分たちの団体の活動を周知する事 <p>③・障害児が成長、安定した際に在宅生活を支えてくれる地域内のヘルパーや訪問看護ステーションとのつながりを作りたいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい障害児を受け入れて地域へ帰す橋渡しができるように地域とのつながりをつくりたいです。 ・障害児の理解や対応方法についての啓発活動。 ・災害時に公的機関の対応がスムーズにいくように地域で障害児の存在を把握してほしいことを伝えていきたいです。

* 西区で活動されている一部の団体に活動状況を聞かせていただきました。今回、聞かせていただくことができなかった団体の皆様、掲載できず、申し訳ありませんでした。

振り返りシート協力団体一覧

ご協力ありがとうございました。

	団体名	団体の概要
障害者グループホーム、作業所等の職員	エプロンよこはま	就労型作業所の一つで調理部門と清掃部門があります。
自治会町内会	第一地区町内連合会 第2地区連合町内会自治会 第3地区町内会自治会協議会 第4地区自治会連合会 第五地区自治会連合会 第6地区自治会町内会連絡協議会	地域での生活環境の向上のために地域活動を行っている任意の地域住民活動です。西区に98の自治会町内会、6つの連合町内会があります。
西区私立保育園長協議会会長	つくし愛児園	保護者が働いていたり、病気などのために家庭で保育できないお子さんを、保護者に代わって保育する、児童福祉法に基づく児童福祉施設です。
横浜市幼稚園協会西区支部長	戸部幼稚園	満3歳から小学校就学までの幼児を保育し、年齢に相応しい適切な環境を整え、心身の発達を助長するための教育施設で文部科学省管轄です。
西区心身障害児者団体連絡会	西区手をつなぐ会	西区内の心身障害者の相互理解と、親睦、生活の向上を図り、自立更生と福祉の充実を図る活動をしています。
横浜保育室	ムーミン保育園	認可外保育施設のうち、施設基準や保育料・保育時間等について、横浜市が独自に設けた基準を満たした施設を“横浜保育室”に認定し、横浜市が助成している施設です。
障害者グループホーム、作業所等の職員	横浜市西福祉授産所	通所により、就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった方へは、一般就労等への以降に向けた支援を実施します。
小中学校PTA	東小学校 稲荷台小学校 浅間台小学校 戸部小学校 西前小学校 平沼小学校 富士見台小学校 宮谷小学校 岩井原中学校 老松中学校 軽井沢中学校 西中学校	各学校ごとに組織された、保護者と教職員による教育関係団体です。寄付金を集めたり、教職員を支援することなどで学校全体ひいてはあらゆる子ども達の利益となる活動を目的としています。西区内の小学校9校、中学校5校のPTAが参加しています。
西区歯科医師会		西区の歯科医を会員として、区民の歯科医療・保健・福祉の充実・向上を目的とした様々な活動を行っています。
西区社会福祉協議会		社会福祉法に基づき、地域住民やボランティア、福祉保健関係者等とともに福祉のまちづくりをめざす民間団体です。詳しくは西区社会福祉協議会ホームページ (http://www.yoko-nishishakyo.jp/)
西消防署長		火災時の消火活動・救急対応・災害時の対応活動など区民の安全な生活作りに取り組んでいます。
はーとメンバーズ自治会		精神障害者地域作業所のメンバーが、自らの生活を自分たちで考え、活動する自治組織です。
戸部警察署長		地域のパトロールや犯罪の防止活動など区民の安全・平穏な生活づくりに取り組んでいます。

第2期計画用語集(案)

	用語	説明
あ	新しい大都市制度	地方分権を進める中で、もっと地方自治が行いやすくなるようにさまざまな権限を与えていき、地域の行政を主体的に取り組んでいけるようにすることを目指したものです。
い	インフラ	【インフラストラクチャ】の略で一般的には国民福祉の向上と国民経済の発展に必要な公共施設(学校、病院、道路、港湾、工業用地、公営住宅、橋梁、鉄道・バス路線、上下水道、電気、ガス、電話など)を指します。
え	NPO法人(特定非営利活動法人)	特定非営利活動促進法に基づき、設立された法人で、特定の分野において、不特定かつ多数のもの利益の増進に寄与することを目的とする活動を行ないます。
か	課題別分科会	西区社会福祉協議会の組織。障がい、児童、高齢者、ボランティア・市民活動の各課題別分科会のこと。 西区社会福祉協議会の会員が任意に参加し、情報共有や意見交換、関連する課題等の協議を行うほか、それぞれの課題解決のための具体的な取組みも行っています。
き	キャラバン・メイト	「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」に向けて、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する「認知症サポーター」を養成するために「認知症サポーター養成講座」を自ら進んで開催するボランティアのことです。
き	協働	公的サービスを担うこととなる主体が、地域課題や社会的な課題を解決するために、相乗効果をあげながら、新たな仕組みや事業を創り出したり、取り組むことです。
く	区社会福祉協議会	社会福祉法に基づき、地域住民やボランティア、福祉保健関係者等の協力を得て、福祉のまちづくりをめざす民間団体です。詳しくは西区社会福祉協議会ホームページ(http://www.yoko-nishishakyo.jp/)
	グループホーム	障害者や高齢者が、小人数(5人から9人)を単位とした共同住居の形態で、食事の支度や掃除、洗濯などをスタッフが利用者とともに共同で行う、家庭的な雰囲気の中で共同生活を送る場です。
こ	広域自治体	県や道(州)など広い範囲を治める地方公共団体や、複数の基礎自治体が集まって構成される地方公共団体のことです。

	用語	説明
	更生保護女性会	犯罪・非行予防活動や子育て支援活動など、保護司活動への協力を通して明るい社会づくりをめざすボランティアです。
	こども110番の家	「こども110番の家」とは、あぶない時は、いつでも逃げ込める家のことです。子供の安全を地域住民みんなで守るという目的でつくられました。
	こんにちは赤ちゃん事業	厚生労働省が定めた乳児家庭全戸訪問事業のことで、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うなど、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児家庭の孤立化を防ぎ、子育て環境の整備を図るものです。
さ	災害時にサポートが必要な人のための支援マニュアル	第1期福祉保健計画リーディング事業「サポートが必要な人」の安全確保対策事業の取組みとして平成17年度「災害時にサポートが必要な人への支援のためのガイドライン」を作成。その推進・具体化を図るため、平成18・19年度の2年間にわたり区社会福祉協議会障がい福祉関係分科会が中心となって、地区社会福祉協議会やボランティア団体等と協力し、障がい者の災害時の取組みを検討して、作成したマニュアルです。
	災害ボランティアネットワーク	災害時に駆けつけてくるボランティアへの効果的な支援を行えるようにするために、市民・企業・ボランティアが協力、助けあえるための日常的な「顔の見える関係」づくりのためのネットワークです。平時には、災害時に駆けつけるボランティアの受け入れや地域ニーズに応じたボランティアの派遣訓練などを行っています。
	サポートを必要とする人	障害者や高齢者に限らず、日常生活の中で、何らかの支援を必要としている人。
	主任児童委員	平成6年1月から民生委員・児童委員に加え、新たに児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員が設置されました。地域の児童健全育成活動や母子保健活動の推進に関する活動を行っています。
し	食育活動	食育(しょくいく)とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることで、2005年食育基本法が制定しました。単なる料理教育ではなく、食に対する心構えや栄養学、伝統的な食文化、食ができるまでの第一次産業について学ぶ、総合的な教育のことです。
	用語	説明

	食生活等改善推進員	各区で実施している食生活改善セミナーを受講した方が食生活改善を目的に活動しています。
	障害者自立支援協議会	障害者自立支援法に定められ、地域において相談支援事業を適切に実施していくために各市町村で設置された協議会で、相談機能の強化や地域の関係機関でのネットワーク構築を目的としています。
	障害者自立支援法	平成18年施行の法律で、この法律は障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援する観点から、これまで障害の種類ごとに異なる法律に基づいて提供されてきた福祉サービス、公費負担医療等について、共通の制度の下で一元的に提供する仕組みを創設するものです。
	(法人型)障害者地域活動ホーム	障害児者の地域生活を支援する拠点施設。デイサービス事業や余暇活動支援などを実施しています。
せ	精神障害者生活支援センター	地域で生活する精神障害者の社会復帰、自立、及び社会参加を促進するため、精神保健福祉士などによる日常生活相談や日常生活に必要な情報の提供を行っています。 また、規則正しい生活維持のための食事サービス、入浴サービス、洗濯サービスの提供および、各センターによる自主事業(レク・イベント等)や地域交流活動などを行っています。
	セーフティネット	「安全網」と訳され、網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供するための仕組みのことです。
ち	地域運営(エリアマネジメント)	生活圏域の一定のまとまり(エリア)において多様な担い手が更なる連携を図って主体を構成し、地域人材、地域資源を活かす等により、地域の課題解決や地域価値の向上等の目的・目標に向けて取り組み、地域の特性を重視した魅力あるエリア(地域)としてマネジメント(運営)していく活動です。
	地域活動支援センター(作業型)	在宅の障害者が地域において自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう創作活動や生産活動を行う場所です。
	地域共同作業所	障害者が自主製品の製作などを行い、地域の中で社会的活動に参加する場所です。

	用語	説明
ち	地域ケアプラザ	誰もが住み慣れたまちで、健康で安心して暮らせる地域をつくっていくための拠点で、地域の福祉・保健活動の支援、福祉保健の相談窓口(地域包括支援センター)、通所介護(デイサービス)などの機能があります。
	地域子育て支援拠点	就学前の子どもとその保護者が遊び、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供などを行う子育て支援の拠点。地域で子育て支援に関わる方のために研修会なども実施しています。
	地域のつどい	区民が互いに自分の住む地域の様々な課題について話し合い、解決をめざす場です。連合町内会単位で開催されています。
	地域福祉活動計画	地域福祉の推進を目指して、地域住民や福祉保健等の活動団体や事業者等が主体的に地域で進めていく取組みについてまとめたものです。
	地域包括支援センター	介護保険制度の中に位置づけられた機関で、高齢者が自分の住み慣れた地域で安心して暮らしていくための身近な総合相談窓口として設置。総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメントなどを総合的に行います。横浜市では「地域ケアプラザ」の一つの機能として整備しています。
	地区社会福祉協議会	地区社会福祉協議会は地域住民にもっとも身近な社協として地域の方々が「自分の地域は自分たちで良くしていこう」という気持ちで組織された任意の団体です。西区では連合町内会・自治会ごとに組織され、現在6つの地区社協があります。
	当事者団体	この計画では、福祉保健の課題をもつ人が集まった団体をいいます。
に	にしく市民活動支援センター	さまざまな分野の市民活動、ボランティア活動を応援する拠点。市民活動・学習情報に関する相談の受付、資料や情報の提供、ミーティングコーナーや機材の貸し出しを行っています。
	西区社協ふれあい助成金	より豊かな市民社会の実現のために、市民の自発性のもと、西区内もしくは横浜市内で行われる非営利な地域福祉推進事業や障がい福祉推進事業の支援を目的として、西区社会福祉協議会が実施している助成金
	西区地域福祉保健計画推進・評価委員会	西区地域福祉保健計画全体の推進・評価を検討するために、区内の福祉保健の関係団体の代表者等から設置された委員会です。
ぴ	ピアカウンセリング	カウンセリングの専門家ではなく、同じ立場にある仲間として、平等と相互性に基づく人間関係の中で、日常のさまざまな問題への対処について相談支援することです。

	用語	説明
ふ	福祉保健活動拠点(フクシア)	自主的に福祉保健の活動などをおこなっている団体が、交流・打合せ・研修などに利用できる施設です。
	振返りシート	第1期西区地域福祉保健計画では、計画に掲載されている取組や新たに始めた取組などを、団体と行政が毎年自己評価するためのシートです。第1期計画では毎年度の団体や行政の取組を振り返る指標としていました。
	ふれあい会	ひとり暮らし高齢者等への見守りや訪問活動などのふれあい福祉活動を行う西区独自の地域組織で、自治会町内会単位で結成されています。
ほ	保健活動推進員	地域の健康づくりの推進役、行政の健康づくり施策のパートナー役として、地域において活動しています。自治会町内会から選出され、市長が委嘱しています。
	ボランティア	自発的・自主的に社会貢献活動を行う個人。
み	みなとみらい21事業	3つの目的(横浜の自立性の強化、港湾機能の質的転換、首都圏の業務機能の分担)に基づいた都市像(24時間活動する国際文化都市、21世紀の情報都市、水と緑と歴史に囲まれた人間環境都市)を目指したまちづくりを行っています。
み	民生委員・児童委員	民生委員は、自治会町内会や地域福祉関係の代表者で構成される地区推薦準備会で選出され、厚生労働省の委嘱により、3年の任期で、地域住民の福祉、生活援助活動を進めています。また、民生委員は児童福祉法により児童委員を兼務していますが、平成6年1月からは児童委員に加え、新たに児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員が設置されました。
ゆ	友愛活動推進員	老人クラブから会員を選出し、区長が推薦のうえ市長が委嘱します。任期は3年。地区老人クラブ連合会又は支部単位のチームを編成し、チームごとにひとり暮らし高齢者定期訪問などの活動を行うほか、単位クラブごとの活動員と連携し、声かけなどの日常活動を実施しています。
よ	横浜市基本構想	市民全体で共有する横浜市の将来像で、横浜市が人口減少時代に突入する概ね2025年頃、を展望し、横浜市の目指すべき都市像や、それを実現するための施策の基本方向などを規定したものです。その実現に向けて、横浜市を支えるすべての個人や団体、企業、行政などが、課題を共有しながら取り組んでいくための基本的な指針で、すべての行政計画の最上位に位置づけられるものです。

	用語	説明
よ	横浜市大都市制度検討委員会	横浜にふさわしい新たな大都市制度を国に提案していくため、平成19年6月に設置。専門的かつ幅広い見地から、大都市自治を拡充する新たな大都市制度のあり方を検討し、平成21年1月30日、最終報告「新たな大都市制度創設の提案」を横浜市長に提出しました。
り	療養病床の再編	国が進める医療制度改革の一環で介護療養型施設を廃止し、療養病床については医療依存度が高い患者を受け入れるものに限定し、医療の必要度が低い人は老人保健施設などで受け止めることを目指し、6年をかけて療養病床を再編成するというものです。
れ	レスパイトケア	「障害のある人の日常的なケアからの一時開放」と定義され、緊急的にも利用されますが、第一の目的は、障害のある人を日常的にケアしている家族などの介助者が、心身の充電をし、リフレッシュするために利用するものです。
わ	ワーキング プア	正社員並み、あるいは正社員としてフルタイムで働いても生活維持が困難、もしくは生活保護の水準以下の収入しか得られない就労者の社会層のことです。

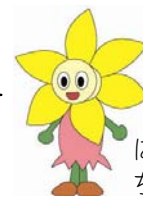
この用語集は本文中に出てくる(*)の用語についての解説となっています。

主な出典先

- ・第1期 西区地域福祉保健計画注釈一覧
- ・第2期 横浜市地域福祉保健計画
- ・障害福祉のあんない(2009)
- ・第4期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

♪計画のイメージソングです。

みんなで歌って計画を進めていきましょう。♪
(CDの貸し出しを区役所福祉保健課で行っています。)



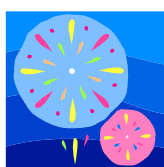
にしまろ
ちゃん

はじめよう 今日からわたしにできること



作詞 にしの未来
作曲・編曲 神山 純一

♪ 水仙の花が咲いたら 春はもうすぐやってくる
新しいこと何かしたいな そんな気持ちになってくる
はじめよう 今日からわたしにできること
声をかけたら 今日からあなたとお友達 ♪



♪ 夏祭り 花火の下で 大きく広がる踊りの輪
知らない人でも 一緒に踊っていると楽しいね
はじめよう 今日からわたしにできること
あいさつをして みんながつくる地域の輪♪

♪ モクセイの花が香って 秋の気配が漂うと
みんなのことが気になる そんな気持ちになってくる
はじめよう 今日からわたしにできること
あなたとわたしの心で作る支えあい ♪



♪ よく晴れた空に 大きく高くかかった虹の橋
虹より高い西区を目指して しようできること
はじめよう 今日からわたしにできること
にこやかしあわせ くらせるまちをつくっていこう♪

第2期西区地域福祉保健計画

横浜市西区役所 福祉保健課

平成22年4月発行

〒220-0051 横浜市西区中央1-5-10

電話 045(320)8436 FAX 045(324)3703

電子メール ni-hukuho@city.yokohama.jp

ホームページ

http://www.city.yokohama.jp/me/nishi/kuyakusho/hukuho/hukuho_index.html